

# 平成21年度 業務実績報告書

平成22年6月

公立大学法人福島県立医科大学

## 1 全体評価

### (1) 業務実績全体の自己評価

#### ① はじめに

本学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育及び育成を目的に設立され、昭和19年創立の福島県立女子医学専門学校を母体として昭和22年に創立された医学部と、平成10年に併設された看護学部の2学部より成っており、全国でも数少ない、医学部と看護学部を併せ持つ「特色ある大学」である。

本学の理念は、

- 1 「ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する」
- 2 「最新かつ高度な医学および看護学を研究・創造する」
- 3 「県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する」

となっている。

この理念を実現するために、本学には医学部、看護学部、附属病院とともに、大学院医学研究科と看護学研究科を設置し、第一線で働く地域医療の担い手を養成するとともに、最先端の医学、看護学の研究を行っている。

また県が定めた中期目標においては、医療人の育成、医学と看護学の分野における研究と研究者の育成、保健医療の提供等を通じて、医学・看護学の発展に寄与するとともに、県民の保健・医療・福祉の向上に貢献することを使命としている。

この使命を達成するために中期目標の中で「基本目標」及び法人運営の「基本姿勢」を定めているが、本法人としては、福島県立医科大学がより一層魅力ある大学になるべく、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、中期目標の達成に向けて、法人を挙げて全力で取り組んでいる。

平成21年度は、附属病院1階に整備したリハビリテーションセンターの運用を開始したほか、附属病院に地域連携部、附属病院診療科に病理診断科を新設した。また、医療人育成・支援センターが管理・運営を行う「スキルス&ITラボラトリー（スキルラボ）」を開所し、授業や実習・研修会等で活発に活用されている。

本法人としては、法人化4年目であり、中期目標、中期計画（平成18～23年度）の達成に向け、次に掲げる「基本目標」の進捗を踏まえ、さらなる充実に努めた。

#### (基本目標)

- 1 医学部、看護学部の特色を生かした密な連携を推進し、教育、研究、保健・医療・福祉、地域貢献等の領域で一層の充実を図る。
- 2 人間性豊かな高い倫理観と多様な資質を有し、課題発見・解決能力と高度な実践的能力を備えた医療人を育成する。
- 3 独創的で質の高い研究を推進し、医学・看護学の発展とより高度な研究能力を持つ研究者の育成を図り、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
- 4 高度で先進的な医療と過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として病院機能の高度化に努めるとともに、全人的・統合的な保健医療を提供する。
- 5 社会に開かれた大学として地域社会に貢献するとともに、研究、教育を通して国際交流を推進する。

#### (基本姿勢)

- 1 公立大学法人としての特性を生かした個性的かつ持続的発展可能な大学創りに努める。
- 2 学生が大学及び本県の将来にとって貴重な財産であるとの視点に立って教育・研究の質の向上に努めるとともに、患者、県民の立場に立ってサービス向上に努める。
- 3 中期計画にできる限り数値目標を設定するとともに、情報を積極的に公開することにより、県民に対する説明責任を果たす。

## ② 平成21年度における「基本目標（中期目標）」の主な進捗状況

### 1 特色を生かした教育等の充実

法人化を契機として、理事長のリーダーシップの下、医学部、看護学部の連携を密にし、医療系大学の特色を生かした教育の充実に努めた。

医学部の定員増については、文部科学省からの「経済財政改革の基本方針2009」を踏まえ、平成22年度入試においては、前年度より5名増の定員105名で入学試験を実施した。

大学院については、優れた研究成果を県民医療に還元し、本県医療水準の向上と県民の健康増進に一層寄与できるよう、基礎医学と臨床医学の壁を越えた総合的・学際的な教育研究を推進した。医学研究科では、平成21年度からこれまでの博士課程の4専攻を1専攻に統合し、医学専攻とした。

医学部において「コミュニケーション論」を新設し、医療従事者として患者やスタッフとの円滑なコミュニケーションを図ることのできる基本的な知識、技能の修得を図った。また、「チュートリアル」を第2学年の前期に新設し、少人数のグループ学習を通じて、自らの考えを他人に伝える能力の育成を図った。

### 2 医療人の育成

豊かな人間性を育むため、「医・看護の倫理」「医師・看護師の使命」に関する講義を充実させるなど生命の尊厳や人権についての教育を行うとともに、「早期ポリクリ」「医学セミナー」「臨地研修」を実施し、実際の医療現場での体験や患者との関わり、実際の映像や社会的に問題となっている症例を取り上げるなど教育内容の充実を図った。

平成20年度に設置した医療人育成・支援センターにおいて、地域住民と直接交流を行う様々な課外プログラムを実施した。また、将来医学部の学生が福島県の医師として魅力ある地域づくりに関わる意識を醸成することを目的として「福島学」を新設し、福島県の魅力とともに、地域医療の現状に対する理解を深めさせた。

平成21年4月に開所したスキルラボでは、実際の医療現場を模した各種の疑似環境を整備し、臨床技能教育を効果的に行った。

### 3 研究の推進

科学研究費補助金等競争的資金の獲得を積極的に推進するため、科学研究費補助金の採択に携わった方や採択率向上させた実績を持つ他大学関係者等を招聘し、「科学研究費補助金の申請に係る講演会」を開催した。

中期計画では、科学研究費補助金等の採択金額について中期計画期間終了までに平成20年度の10%増を目指すこととしているが、平成21年度は5%増であった。

平成19年度から引き続き、NEDO(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)のトランスレーショナルリサーチセンター関係助成事業に取り組むとともに、国の地域産学官共同研究拠点整備事業に本学の新規抗がん剤・診断薬の創薬を中心とする「(仮称)ふくしま医療-産業リエゾン支援拠点整備事業」が採択されたことから、研究施設・設備等の整備について県、独立行政法人科学技術振興機構と協議を行った。

「がん患者の適切な免疫化学療法に関する研究」を研究テーマとして寄附講座「腫瘍生体治療学講座」を開設した。

【設置期間】 平成22年1月1日～平成24年12月1日

「カフ(圧迫帯)無し連続血流・血圧計の開発」を研究テーマとして寄附講座「医療工学講座」を開設することとした。

【設置期間】 平成22年4月1日～平成25年3月31日

### 4 全人的・統合的な保健医療を提供

高度で先進的な医療の中核として、附属病院にリハビリテーションセンター、地域連携部、病理診断科を新設するなど診療体制の整備を行い、患者サービスの向上を推進した。

地域の医師不足解消のため、へき地医療支援担当教員、公的病院支援担当教員、政策医療等支援教員(合計68名)を医学部地域医療支援センターに配属し、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献している民間病院へ派遣し地域医療を支援した。

県地域医療再生計画に基づき、平成22年4月から、相双地区の医療機関に対し、地域医療再生支援教員(12名)を派遣することとした。

### 5 地域社会に貢献、国際交流の推進

地域の医師、看護師、その他医療従事者を対象にしたセミナーの開催や専門看護師、認定看護師が県内の医療施設等が主催する研修会の講師として参加するなど社会に開かれた大学として地域社会に貢献した。

国際交流については、中国武漢大学との国際学術交流協定に基づき、医学部学生2名が留学した。帰国後に報告会を実施し、留学の成果の発表の機会を設け、一層の国際交流の推進を図った。

### ③ 全体的な計画の進捗状況

年度計画の進捗状況については、法人の内部組織である「企画室」において、各部署から四半期ごとの実績を報告させるなど進捗管理に努めた。

年度計画における具体的な取組事項全204項目については、各部署が自己点検・自己評価を行い、法人の内部組織である「評価室」において、その内容を検証し、法人の評価結果として取りまとめた。

年度計画の達成状況としては、年度計画を上回って実施している「A評価」が12項目（5.9%）、年度計画を予定どおりに実施している「B評価」が175項目（85.8%）、年度計画を下回って実施している「C評価」が17項目（8.3%）、年度計画を大幅に下回っている、または実施していない「D評価」が0項目（0.0%）となった。「B評価」以上となった項目については、187項目（91.7%）であり、中期目標の達成に向け、一定程度の成果が上げられ、概ね順調に業務の遂行がなされたと考えられる。

なお、年度計画の「第1」から「第6」までの項目に従い、その進捗状況の概要について、次のとおり取りまとめを行った。

#### 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

年度計画の6割以上の項目が、この「第1」の分野にあり、年度計画の中でも最も重点を置いている分野である。

そうした中「A評価」8項目（6.1%）、「B評価」110項目（84.0%）、「C評価」13項目（9.9%）、「D評価」0項目（0.0%）であり、9割以上の項目が「B評価」以上であり、年度計画どおり概ね順調に実施したと言える。

特に計画を上回って実施した主な内容は次のとおりである。

・医学部では、医療人以外の外部講師による講義等を積極的に取り入れるなど、学生の興味を惹き、学生自ら考えさせるよう、教育内容の充実を図った。また、実際の医療現場での体験や患者との関わり、さらに、実際の映像や社会的に問題となっている症例を取り上げるなど、学習意欲を沸かせるような教育内容の充実を図った。

・第1～2学年を中心に、語学・自然科学・人文社会学系の総合科学系授業科目をほぼ必修で54単位配置した。これらの科目の履修を通して、医学を学ぶ上で基本となる学力の向上を図った。また、福島の歴史・文化・産業等について理解を深め、学生が、将来、自分の属する地域社会への関心を持ち、魅力ある地域づくりに関わる意識を醸成する事を目的として、「福島学」を新設した。知事をはじめ、学外から多数の講師を招き、多角的な視点から福島の魅力について理解を深めた。

・平成21年度より新設した「コミュニケーション論」においては、医療従事者として患者やスタッフとの円滑なコミュニケーションを図るための基本的な知識・技能の習得を図ったほか、これまで第3学年の後期にのみ実施していた「チュートリアル」を第2学年の前期に新設し、少人数のグループ学習を通じて、自らの考えを他人に伝える能力の育成を図った。

・臨床実習開始直前の第4学年後期の「医療入門Ⅰ」の中の「医療と社会」では、「悪い知らせの伝え方」の技術をロールプレイで学ばせることにより、「人」に接する態度の習得を図ったほか、「臨床実習入門」では、平成21年度より創設した「福島医大模擬患者の会」の会員の方々の御協力を得ながら、相手心理の洞察法など医療面接における具体的なコミュニケーション法の習得を図った。

・看護部学生の看護実践能力を高めるために、演習室や実習室でセルフラーニングができるように各看護学の科目でプログラムを設定した。また、3名の非常勤技術職（看護師）を実習室に配置し、看護技術の自主学習を支援する体制を取った。

・両学部の入試委員会等で検討した結果を入試要項や募集要項に反映させ、医学部では一般入試のほかに推薦入試、私費外国人留学生入試、看護学部では一般入試のほかに推薦入試、社会人入試、帰国子女入試、中国引揚者等子女入試、私費外国人留学生入試、3年次編入学試験を実施した。

・医学部推薦入学については、入試制度検討小委員会及び入試委員会において、募集方法、選抜方法、合否判定等について検討を行い、平成22年度推薦入試から福島県の医療向上を目指す地域に根ざした医療人を育成するため、新たに「県内特別枠」を設け、修学資金を貸与し、将来県内の公的医療機関に勤務し、地域医療に従事しようとする学生の募集を行った。

・看護学部推薦入学においては、入試委員会において例年どおり25名の入学者を選定し、将来、県内の医療機関に勤務し、地域医療に従事しようとする学生の育成を図った。

・医療人育成・支援センターにおいて、平成21年4月にスキルス&ITラボラトリー（スキルラボ）を開設するとともに、活用も含めた中身の濃い臨床実習を行うことによる知識・技能・態度の観点で到達度の高い医学生を養成するための方策について検討した。

・平成21年度は、課外にシミュレーターを用いた静脈採血講習会を2回開催した（対象は医学部生・看護学部生）。今後は正規の授業に組み込むことを検討する。また、実習による臨床技能の修得状況について確認し、その習熟度を教育担当者にフィードバックしていくことについて検討した。

・「がん看護学実習Ⅰ」では宮城県立がんセンター、筑波メディカルセンター病院、「がん看護学実習Ⅱ」では、北里大学北里研究所病院、「生態看護学実習Ⅰ」では東京都済生会中央病院で実習を行った。21年度末現在の実習施設は、県外では16施設、県内では12施設となっている。

・県等からの審議会委員等の委嘱依頼に対し、積極的に対応した。平成21年度は663件で、平成18年度と比較すると20.5%増となっている。また、地域医療対策会議や地域医療再生計画検討会議等県の会議に積極的に参加し、本県の地域医療再生計画の内容及び関連事業の実施方法等について協議を行った。

一方で、CT、MRIなどの高額医療機器について、稼働件数は毎年増加しているものの、稼働額は横ばいで推移している。このため、さらなる稼働件数の増加が必要であるなど課題もある。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

「A評定」3項目（8.6%）、「B評定」29項目（82.9%）、「C評定」3項目（8.6%）、「D評定」0項目（0%）となっており、「B評定」以上が91.5%であり、年度計画を概ね実施したと言える。

特に計画を上回って実施した主な内容は次のとおりである。

・医学部及び看護学部の総合科学系教員全員が兼務で所属する総合科学教育研究センターを設置した。さらに、大講座制導入の趣旨を生かした総合科学系講座の新たな教員選考方法を整備した。また、教育、研究、医療体制の充実と優れた人材の確保を図るため、「講座主任の下に置かれる教授」という新たな職制を創設した。

・会津医療センターの開設に向け、定年を設けない有期雇用制度を導入し、医師の確保を図った。

・他大学と共通性の高い業務について連携を図った。具体的には、福島大学とコピー用紙の共同購入や財務会計システム及び人事給与システムの更新を控え、会津大学と共同購入を行うための協議を進めた。

一方で、育児・介護休業を取得しやすい体制を整備する項目については、小学校就学前の子を長時間にわたり育児可能とする育児短時間勤務制度や育児休業制度についてリーフレットを作成、配布し周知を図ったものの、医師全体に占める女性の割合が増加している現状を勘案すると、今後はより一層、女性医師が離職しなくてもよい体制を整える必要がある。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

14項目すべてが、「B評価」（100%）となっており、年度計画どおり順調に実施したと言える。

主な実績は次のとおりである。

- ・病床利用率（一般病床）は、4月～3月で84.8%（前年度比0.8ポイント増）、平均在院日数は17.6日（前年度比0.3日減）となった。空いているベッドは共有床として認識され、師長のベッドコントロールが実施された。

- ・コピー用紙の削減、時間外消灯の徹底、酷暑期間中の軽装、ボイラー熱源について重油単価の動向を勘案しながら、部分的に都市ガスを用いる等、経費節減に取り組んだ。特に、光熱水費の徹底した進行管理を行った。

- ・「夏季及び冬季期間中における省エネルギー対策の徹底について」を学内全所属に通知し周知徹底を図った。また、外来者向けのチラシを掲示し協力を求めた。夏季において、電力を主とするターボ冷凍機と蒸気（A重油・ガス）を主とする吸収式冷凍機の効率的な運用を行った。

- ・年2回発行している大学学報について、紙媒体配布をやめ、ホームページに掲載することとした。

- ・始業時間前、休憩時間において消灯を徹底した。また昼間時には窓際や共用部の照明を一部間引き点灯とした。水栓類の吐出量を調整し節水化を図った。

### 第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置

「A評価」1項目（9.1%）、「B評価」9項目（81.8%）、「C評価」1項目（9.1%）、「D評価」0項目（0%）となっており、「B評価」以上が90.9%であり、年度計画どおり順調に実施したと言える。

主な実績は次のとおりである。

[医学部]

- ・教務委員会において、現行の授業評価システムの見直しを行った。学生が記入する各科目の自由記載欄について記載できる項目を具体的に明示するなど、平成21年度前期の授業から実施した。

[看護学部]

- ・講義・演習・実習全ての授業科目（平成20年度から特別講義も含む。）を対象に、第1学年から第4学年（編入生含む。）にわたる科目の履修学生全員に「授業評価アンケート」を配布した。回収率は79.5%と前年を大きく上回った。また、授業評価の結果活用の実態とそれに対する各教員の意見（授業評価の活用と授業改善に関するアンケート）を基に授業評価方法（システム）の改善に取り組んだ。

### 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

4項目すべてが「B評価」となっており、順調に実施したと言える。

主な実績は次のとおりである。

- ・附属病院の情報の適切な情報提供に努めるとともに、四半期毎に各診療科等にホームページの修正等の照会を行い、情報内容の見直しを適宜行った。ドクターヘリのホームページを6月にリニューアルした。

- ・出版広報業務経験者を引き続き雇用し、積極的な広報活動を展開した。

### 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

9項目すべてが「B評価」であり、年度計画どおり概ね順調に実施したと言える。

主な実績は次のとおりである。

- ・ユニバーサルデザインを取り入れた内視鏡室等の外来再編事業を実施した。小児科外来の改修工事を実施した。昨年度実施した院内サイン工事の事後検証を行った。

- ・定員の増加に伴い、増員となった年次に入学した学生が進級し、講義・実習に支障のないよう年次計画に沿った備品購入や実習室の整備など学習環境の改善・確保を図った。

## ④ 主な実績

## ○教育

## ・ 学士課程

医師国家試験、保健師国家試験、看護師国家試験については、中期目標の中でも、合格率について数値目標を掲げており、国家試験の出題傾向を周知するなど学生の自主的な学習を支援したが、保健師国家試験及び看護師国家試験については、目標に達しなかった。

医師国家試験	目標合格率 (新卒)	95%		
	21年度	20年度	19年度	
受験者数 (人)	84	83	85	
(新卒)	(79)	(79)	(79)	
合格者数 (人)	80	77	81	
(新卒)	(76)	(77)	(78)	
合格率 (%)	95.2	92.8	95.3	
(新卒)	(96.2)	(97.5)	(98.7)	
全国合格率 (%)	89.2	91.0	90.6	

保健師国家試験	目標合格率	95%		
	21年度	20年度	19年度	
受験者数 (人)	91	83	89	
合格者数 (人)	84	82	87	
合格率 (%)	92.3	98.8	97.8	
全国合格率 (%)	87.8	97.7	91.1	

看護師国家試験	目標合格率	100%		
	21年度	20年度	19年度	
受験者数 (人)	82	77	80	
合格者数 (人)	81	76	79	
合格率 (%)	98.8	98.7	98.8	
全国合格率 (%)	93.9	89.9	90.3	

## 助産師国家試験

	21年度	20年度	19年度
受験者数 (人)	6	6	4
合格者数 (人)	5	6	4
合格率 (%)	83.3	100	100
全国合格率 (%)	83.2	99.9	98.1

※助産師国家試験については、中期目標に目標合格率等は明記されていないが、参考までに掲載した。

## ・ 大学院課程

医学研究科においては、ホームページで専攻の概要、教育課程の特徴、必須・選択科目の紹介をしたほか、募集要項も掲載し、その中で履修モデルも提示するなど大学院の広報活動を行った。

看護学研究科においては、理念、アドミッションポリシー、専門領域紹介、学生募集案内、学生募集要項などについてホームページに掲載するなど積極的な情報提供を行い、大学院の周知に努めた。

学位取得者 (人)	21年度	20年度	19年度
医学研究科	42	39	36
(課程博士)	(25)	(21)	(21)
(論文博士)	(11)	(18)	(15)
(修士)	(6)		
看護学研究科			
(修士)	4	6	5

## 学生数 (人)

医学研究科	21年度	20年度	19年度
博士課程	138	134	118
(123)	(123)	(126)	
修士課程	(15)	(8)	
看護学研究科	33	28	25

## 入学者 (人)

医学研究科	21年度	20年度	19年度
博士課程	31	37	30
(24)	(24)	(29)	
修士課程	(7)	(8)	
看護学研究科	12	8	8

・入学者の状況（学士課程）

医学・看護学への修学意欲、目的意識を持った人材を確保するため、オープンキャンパス参加者に対し、アンケートを実施するなど、本学の教育内容、指導方針の情報提供を積極的に行い、優秀な学生の募集に努め、選抜を実施した。平成22年度医学部推薦入試から「県内特別枠」を新設したが、本県出身者の割合は減少した。

一方、看護学部では、本県出身者の割合は上昇した。

県内出身者の入学状況

医学部	21年度	20年度	19年度
定員	100	95	80
一般入試	17	18	32
推薦入試	25	22	12
計	42	40	44
本県出身者が 占める割合 (%)	42.0	42.1	55.0

参 考 22年度（定員105名）

一般入試	13
推薦入試	31
計	44
本県出身者が 占める割合 (%)	41.9

看護学部（定員80名）	21年度	20年度	19年度
一般入試	42	40	39
推薦入試	26	26	26
社会人	3	0	1
計	71	66	66
本県出身者が 占める割合 (%)	83.5	80.5	78.6

参 考 22年度

一般入試	45
推薦入試	25
社会人	2
計	72
本県出身者が 占める割合 (%)	83.7

・医学部の定員増

平成21年度入試においては、「経済財政改革の基本方針2008」を踏まえた医学部定員5名の増員が決定されたことに伴い、入学定員100名にて入学試験を実施した。

平成22年度入試においては、「経済財政改革の基本方針2009」を踏まえた医学部定員5名の増員が決定されたことに伴い、入学定員105名にて入学試験を実施した。

・研修医の状況

新たな研修プログラムを医療人育成・支援センターが立案し、決定されたものについて定期的に研修担当者・メンター会議を開催し、研修体制の強化を図った。

また、優秀な人材確保のため、医療人育成・支援センターと研修管理委員会が連携し説明会を実施した。

(人)	21年度	20年度	19年度
初期研修	16	14	22
後期研修	54	50	54

・看護学部卒業生の進路状況

就職コーナーを学生が利用しやすいよう整備し、年間を通じて随時就職ガイダンスを実施した。

	21年度	20年度	19年度
就職	81 (88.0%)	80 (96.4%)	84 (94.4%)
うち県内	36 (44.4%)	35 (43.8%)	43 (51.2%)
進学	7 (7.6%)	3 (3.6%)	5 (5.6%)
その他	4 (4.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
計	92 (100%)	83 (100%)	89 (100%)



## ○研究

### ・外部資金の確保

研究資金等の確保を図るため、科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金など外部資金の確保に努めた。

(21年度受入状況)	件数	金額(千円)
文部科学省科学研究費補助金	109	179,737
厚生労働省科学研究費補助金	42	177,920
受託研究(治験含む)	305	362,398
共同研究費(新規契約分)	16	17,772
奨学寄附金	886	636,478
受託事業	39	52,328

### ・寄付講座の設置

「がん患者の適切な免疫化学療法に関する研究」を研究テーマとして寄附講座「腫瘍生体治療学講座」を開設した。  
 設置期間 平成22年1月1日～平成24年12月31日  
 寄附金総額 9千万円(3年間)

## ○医療

### ・附属病院の運営

#### 病院の理念の周知

「基本理念」、「看護部の理念」、「患者さんの権利と責務」を外来・病棟に掲示するとともに、入院案内等に「基本理念」を掲載し周知に努めた。

## 看護体制の強化

専門的な知識を生かすために、教育プログラムの講師として専門看護師、認定看護師を起用するなど研修体制の充実に努めた。

また、がん看護実務研修のコーディネイト講師を専門看護師が担当するなど看護研究の支援に努めた。

## 組織の再編

附属病院に地域連携部を新設した。

附属病院診療科に病理診断科を新設した。

低侵襲最先端外科を低侵襲・先端治療科に改称した。

病院経営課の課内室である医療連携・相談室を医事課の課内室に改編した。

## ドクターヘリ

東北地方で初めて福島県に導入され、本学附属病院を基地病院として、平成20年1月28日から運用を開始した。

	要請数 (件)	出動件数 (件)	診療人数 (人)	うち医大搬送 (人)
平成21年度	472	371	286	86
平成20年度	327	262	191	65

## リハビリテーションセンター

整備工事完了に伴い、閉鎖していたリハビリテーション業務を平成21年4月から全面再開した。新たに心大血管疾患リハビリテーションも実施できるようになり、全ての領域にわたるリハビリテーションを提供できる体制を整えた。

### 診療施設の整備

ユニバーサルデザインを取り入れた内視鏡室及び小児科外来の改修工事を実施した。

病院内の手すり設置、誘導表示の改善、自閉式扉、車椅子対応トイレ設置工事を実施した。

・ 附属病院における実績		21年度	20年度	19年度
入院 (人)	患者数	230,552	227,470	231,251
	1日平均患者数	632	623	632
外来 (人)	患者数 (純患者数)	384,748 (351,762)	377,309 (346,404)	439,777 (343,983)
	1日平均患者数 (1日平均純患者数)	1,590 (1,454)	1,553 (1,426)	1,795 (1,404)
病床利用率(一般病床) (%)		84.8	84.2	84.6
平均在院日数(一般病床) (日)		17.6	17.9	19.0

### ・ 医療人の育成

平成20年度に設置した医療人育成・支援センターにおいて、「奥会津の医療を知る勉強会」や「医療と福祉の現場体験実習」など地域住民と直接交流を行う様々な課外プログラムを実施した。また、福島の魅力を知ってもらい、魅力ある地域づくりに関わる意識を醸成することを目的として「福島学」を実施した。各プログラムにより、医学部の学生が福島県の医師として福島県の魅力を知るとともに、地域医療の現状に対する理解を深めた。

臨床技能教育を効果的に行うために、実際の医療現場を模した各種の疑似環境を学習者に提供するスキルス&ITラボラトリー(スキルラボ)を平成21年4月に設置した。

シミュレーション人形・モデル装置を利用することにより、臨床能力や手段の獲得のために患者が受ける肉体的・精神的な負担や潜在的な危険(合併症)を避けて、繰り返し臨床能力や手技の獲得を可能にした。

### ・ 地域医療

地域医療支援担当教員、公的病院支援担当教員及び政策医療等支援教員を選任し、県内各医療機関に派遣するなど地域医療の充実に努めた。

また、県地域医療再生計画に基づき、平成22年4月から、相双地域の医療機関に対し、地域医療再生支援教員(12名)を派遣することとした。

### 地域医療支援担当教員

へき地医療支援システムに基づき、企画室地域医療支援部会において、地域医療支援担当教員15名を配置し、へき地医療支援の拠点病院等に派遣し、支援を行った。

### 公的病院支援担当教員

医師確保支援システムの中核として、企画室地域医療支援部会において、公的病院支援担当教員33名を配置し、公的医療機関に派遣し、支援を行った。

### 政策医療等支援教員

地域の医師不足解消のため、政策医療等支援教員20名を医学部地域医療支援センターに配属し、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に寄与していると認められる民間病院へ派遣するとともに本学附属病院救命救急センターでの宿日直業務等に当たった。

### ○国際交流

武漢大学との国際学術交流協定に基づき、平成21年度に初めて2名が約1か月留学するなど、学生間の国際交流を通じて相互理解、信頼関係の醸成に努めた。

## (2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組事項

大学が自主性を発揮し、県民の期待にこたえる、より魅力的な大学をつくっていくため、公立大学法人の特性である効率的で柔軟な大学運営を行っている。平成21年度における業務運営の改善及び効率化に関する主な取組みは次のとおりである。

- ・5名の役員が、その担当業務に係る重要課題を責任を持って担当するとともに、相互に関連する課題には連携して解決に当たった。また、3名の参与は、理事長の特命事項を迅速に処理した。

- ・平成21年度新設の法人経営室は、役員や参与をサポートしながら、課題解決等に当たることで理事長の活動を支援した。

- ・各種会議及び専門事項を検討する組織を設置する際には、担当理事等が決められ、当該理事の下に構成員が編成されている。現在、担当理事を中心とした各種会議（企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各会議、学生部懇談会、法人経営分析会議、病院経営企画会議、部長会、課長会議等）の定期的な開催を通じて、情報の共有化等による組織内の連携強化を図っている。

- ・医学部講座において、医療技師及び技能員が担当している業務の見直しを行い職種振替を実施した。また、看護学部と附属病院看護部間における双方向の人事交流について整理した。

- ・「福島県立医科大学における福島県職員の医療研究の受け入れに関する要綱」を整備し、県保健福祉部及び病院局に勤務する職員が医科大学で医療研究を行う際に併任教授等の職名を付与した。また、プロジェクト研究等を推進する上で欠くことのできない人材を確保するため、「公立大学法人福島県立医科大学特任教授等の称号付与規程」を整備し、特任教授等の称号を付与した。

- ・総合科学教育研究センターの設置と大講座制導入の趣旨を生かした総合科学系講座の新たな教員選考方法について整備した。また、教育、研究、医療体制の充実と優れた人材の確保を図るため、平成22年度から「講座主任の下に置かれる教授」という新たな職制を創設した。

- ・職員就業規則の一部を改正し、平成21年4月から任期付教員の制度を開始した。また、会津医療センターの開設に向け、定年を設けない有期雇用制度による医師の確保について検討した。

- ・平成21年12月に従来の「障害者雇入れ計画」の見直しを行った。また、法定雇用率達成のため、平成21年度中に3名、平成22年4月から17名の障がい者を非常勤職員として採用することとした。

- ・公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針に基づき、各所属との職員配置の必要性を検討しながら、採用計画を策定し、専門性の高い職員を採用した。（平成21年4月1日付けで、一般事務3名、医事事務3名、情報1名採用）

- ・他大学での職員研修実施状況についての調査を踏まえ、①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を3つの柱とした法人独自の研修計画を策定、平成22年度から実施することとした。

- ・事務組織の再編について検証を行い、その結果に基づき、22年度組織改正の中で修正を図った。具体的には、医療人育成・支援センターの事業拡充に伴い、病院経営課に副課長（業務）の職を新設することとした。また、企画財務課の課内室を設けることとし、産学官連携事業に係る県との連携体制を強化した。さらに、事務の一元化のため、事務部長が事務局次長（業務担当）を兼務することとし、事務部職員を事務局兼務とした。

- ・月ごとに設定した事務改善運動のテーマを、学内ネットワークにより周知し、事務系職員全員で取り組んだ。

- ・外部委託が可能な業務を検討し、平成22年度からボイラー管理業務をほぼ全面委託することとした。

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価	
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	8	B	110	C	13	D	0	<p>評価の考え方</p> <p>A…年度計画を上回って実施している</p> <p>B…年度計画を予定どおりに実施している (達成度がおおむね90%以上)</p> <p>C…年度計画を下回って実施している (達成度がおおむね60%以上90%未満)</p> <p>D…年度計画を大幅に下回っている、または実施していない(達成度が60%未満)</p>
		年度計画どおり概ね順調に実施した。								
1	教育に関する目標を達成するための措置	A	7	B	47	C	8	D	0	
		年度計画どおり概ね順調に実施した。								
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置	A	3	B	15	C	1	D	0	
		<p>年度計画どおり概ね順調に実施した。</p> <p>学士課程では、新設した「コミュニケーション論」において、医療従事者として患者やスタッフとの円滑なコミュニケーションを図ることのできる基本的な知識・技能の習得を図ったほか、これまで第3学年の後期にのみ実施していた「テュートリアル」を第2学年の前期に新設し、少人数のグループ学習を通じて、自らの考えを他人に伝える能力の育成を図った。</p> <p>大学院課程では、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」や「特別講義」を開講し、多分野にわたる最先端の研究法や知識の習得を図った。</p>								
(2)	教育内容等に関する目標を達成するための措置	A	3	B	20	C	6	D	0	
		<p>年度計画どおり概ね順調に実施した。</p> <p>スキル・ラボラトリーを開設し、件数で260件、利用者は延べ2314名と高い利用実績であった。また、課外でシミュレーターを用いた静脈採血講習会を開催した。</p> <p>医学部推薦入学については、平成22年度推薦入試から福島県の医療向上を目指す地域に根ざした医療人を育成するため、新たに「県内特別枠」を設け、修学資金を貸与し、将来県内の公的医療機関に勤務し、地域医療に従事しようとする学生の募集を行った。</p>								

## 2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	A	1	B	6	C	0	D	0		
		<p>年度計画どおり順調に実施した。 臨床の教員に対し、スキル・ラボを活用したシミュレーション教育の充実についての研修を実施し、教育指導能力の育成に努めた。</p>									
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	0	B	6	C	1	D	0		
		<p>年度計画を概ね実施した。 医学部1・2年生に導入した担任制とオフィスアワー、さらに医学部5・6年生については基礎上級で配属となった基礎医学・社会医学系の各講座等の教員が相談を受けるなど、きめ細かい学生支援を行った。 特に、メンタル面のサポートが必要な学生については、大学健康管理センター所属のカウンセラーと連携をしながら対応した。</p>									
2	研究に関する目標を達成するための措置	A	0	B	17	C	1	D	0		
		<p>年度計画を概ね実施した。</p>									
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	A	0	B	9	C	1	D	0		
		<p>年度計画を概ね実施した。 文部科学省及び独立行政法人科学技術振興機構（JST）の地域産学官共同研究拠点整備事業に本学提案の個別がん医療用新規抗がん剤・診断薬の創薬を中心とする「（仮称）ふくしま医療-産業リエゾン支援拠点」整備事業が採択されたことから、同研究施設・設備等の整備について、県・JST等と協議を進めた。</p>									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
	(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	A	0	B	8	C	0	D	0		
			<p>年度計画どおり概ね順調に実施した。                      科学研究費補助金の採択に携わった方や、採択率を向上させた実績を持つ他大学の関係者等を招聘し、「科学研究費補助金の申請に係る講演会」を開催するなど外部資金獲得のための環境の整備に努めた。</p>									
	3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	1	B	16	C	1	D	0		
			<p>年度計画どおり概ね順調に実施した。</p>									
	(1)	教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策	A	1	B	5	C	0	D	0		
			<p>年度計画どおり概ね順調に実施した。                      県等からの各種審議会委員等への委嘱依頼に対し、積極的に対応した。平成18年度と比較し、20.5%増となっている。</p>									
	(2)	地域医療の支援に関する具体的方策	A	0	B	5	C	0	D	0		
			<p>年度計画どおり概ね順調に実施した。                      第4学年の「衛生学・公衆衛生学実習」において地域への家庭訪問等を実施し、保健・医療・福祉の地域スタッフと直接接することにより、社会医学の調査方法の獲得を図った。</p>									

## 2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価			
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項		
	(3)	地域保健の支援に関する具体的方策	A	0	B	2	C	0	D	0		
	<p>年度計画どおり概ね順調に実施した。            地域の医師不足解消のため、政策医療等支援教員20人を医学部地域医療支援センターに配属し、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣した。            また、県地域医療再生計画に基づき、平成22年4月から、相双地域の医療機関に対し、地域医療再生支援教員（12名）を派遣することとした。</p>											
	(4)	産学官連携の推進に関する具体的方策	A	0	B	3	C	1	D	0		
<p>年度計画どおり概ね順調に実施した。            民間企業等との共同研究において、企業から研究員を受け入れるなど人材交流を行った。また、知的財産管理活用オフィスが窓口となり、学外からの照会などに対応し、産学連携の推進に努めた。</p>												
	(5)	地域貢献の評価に関する具体的方策	A	0	B	1	C	0	D	0		
			<p>年度計画どおり概ね順調に実施した。            地域の医師等（看護師、その他医療従事者を含む）を対象にしたセミナーを7回開催した。また、専門看護師、認定看護師が福島県内の医療施設や福島県看護協会主催の介護研修の講師として各種分野で貢献した。</p>									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
4	国際交流に関する目標を達成するための措置	A	0	B	3	C	1	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。									
(1)	留学生交流、その他諸外国の大学・研究機関等との教育研究上の交流に関する具体的方策	A	0	B	3	C	1	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 本学5年生2名が約1か月間に亘り中国武漢大学に留学し、教員のみならず、学生間の国際交流を通じて、相互理解、信頼関係の醸成に努めた。									
5	大学附属病院に関する目標を達成するための措置	A	0	B	27	C	2	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。									
(1) 1	良質な医療人の育成に関する具体的方策	A	0	B	3	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 4月にスキルラボを開所し、卒前から卒後までのシミュレーター教育研修の充実を図った。 また、「福島県立医科大学地域交流事業」を実施し、地域の方々との交流を通して、福島県の医師として目的意識を持って活躍できるよう各種プログラムを実施した。									



## 2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評価項目		公立大学法人自己評価						評価委員会評価				
		計画達成の状況						項目別評価	評価における特記事項			
	(1) 2	高度で先進的な医療の研究・開発とEBMの推進に関する具体的方策	A	0	B	6	C	0	D	0		
			<p>年度計画どおり順調に実施した。 5月にデータ検索などの機能を充実させた新しい総合医療システムを稼働させ、EBMの推進等臨床データの有効利用を図った。</p>									
	(2)	高度で先進的な良質な医療の提供に関する具体的方策	A	0	B	3	C	1	D	0		
		<p>年度計画どおり順調に実施した。 ドクターヘリ症例検討会を県内5方部で開催するなど、関係機関との連携を強化した。 「救命救急センター運営連絡会議」を立ち上げ、救命救急センターの運営に関する事項や院内の連携体制に関する事項を検討した。</p>										
(3)	患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策	A	0	B	7	C	1	D	0			
		<p>年度計画どおり概ね順調に実施した。 患者及び家族からの意見を部長会、副部長・看護師長合同会議で周知するとともに、記名があるものについては、本人宛に病院長から回答を送付した。また、サービス内容の改善要望については、できるところから早期に取り組み、患者の安全管理と患者サービスの向上を図った。</p>										

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価			
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項		
	(4)	地域と連携に関する具体的方策	A	0	B	3	C	0	D	0			
			<p>年度計画どおり順調に実施した。                      事前診療予約の迅速処理、受診報告はがきによる報告の徹底、退院調整カンファレンスを実施するなど病病・病診連携システムの充実を図った。</p>										
	(5)	安定的かつ効率的な病院経営に関する具体的方策	A	0	B	4	C	0	D	0			
				<p>年度計画どおり順調に実施した。                      「医療情報部」の組織改編を行い、新たに「地域連携部」を設け、病病・病診連携事業、退院支援等を専門的に行う体制を整備した</p>									
	(6)	会津統合病院（仮称）に関する具体的方策	A	0	B	1	C	0	D	0			
			<p>年度計画どおり順調に実施した。                      会津統合病院（仮称）附属化準備委員会の下部組織である診療部会に3つの作業部会を設置し、外来、中央診療、病棟に係る条件整理を行った。また、管理運営制度部会及び教育・研究部会が担当する区域について条件整理を行い、実施設計案を固めた。</p>										

## 2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	3	B	29	C	3	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	B	5	C	2	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。									
(1)	効果的な組織運営に関する具体的方策	A	0	B	4	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 理事長のリーダーシップを強化するため、20年度から設置された3名の参与は、理事長の特命事項を迅速に処理した。 新設の法人経営室は、役員や参与をサポートしながら、課題解決等に当たることで理事長の活動を支援した。									
(2)	全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	A	0	B	1	C	2	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 「発展研究」、「育成研究」、「奨励研究」の各事業を新たに設け、次世代を担う研究に発展しうる研究の育成に努めるとともに、海外で開催される学会に発表者として参加する大学院生への補助を設け、国際的な競争力を持つ若手研究者の育成に努めた。									
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	A	0	B	6	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。									
(1)	教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	A	0	B	6	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 教育研究体制の強化を図るため、平成22年度から附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化するなど教育研究組織の編成・見直しに努めた。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
3	教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	2	B	10	C	1	D	0		
		年度計画を一部上回って順調に実施した。									
(1)	人材の確保に関する具体的方策	A	2	B	7	C	1	D	0		
		年度計画を一部上回って順調に実施した。 職員就業規則の一部を改正し、平成21年4月から任期付教員の制度を開始した。 会津医療センターの開設に向け、定年を設けない有期雇用制度による医師の確保について検討した。									
(2)	非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策	A	0	B	3	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 他大学で実施している人事評価制度についての調査を実施し、「能力評価制度」、「業績評価制度」、「業績に対するインセンティブの導入」を柱とした新たな人事評価制度素案を策定した。									
4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	A	1	B	8	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。									
(1)	事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	A	0	B	4	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 医療人育成・支援センターの事業拡充に伴い、病院経営課に副課長（業務）の職を新設した。また、企画財務課の課内室を設け、産学官連携事業に係る県との連携体制を強化した。 さらに、事務の一元化のため、事務部長が事務局次長（業務担当）を兼務することとし、事務部職員を事務局兼務とした。									
(2)	事務等の効率化に関する具体的方策	A	1	B	4	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 大学連携の一環として福島大学との共同購入を行うなど事務の効率化を推進した。									

## 2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	0	B	14	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。									
		A	0	B	7	C	0	D	0		
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	年度計画どおり順調に実施した。 科学研究費補助金の採択に携わった者や、採択率を向上させた実績を持つ他大学の関係者等を講師として「科学研究費補助金の申請に係る講演会」を開催し、外部資金獲得についての体制整備に努めた。									
		A	0	B	5	C	0	D	0		
2	経費の節減に関する目標を達成するための措置	年度計画を概ね実施した。 コピー用紙の削減、時間外消灯の徹底、酷暑期間中の軽装、ボイラー熱源について重油単価の動向を勘案しながら、部分的に都市ガスを用いる等、経費節減に取り組んだ。									
		A	0	B	2	C	0	D	0		
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	年度計画どおり概ね順調に実施した。 施設の利用状況の確認や利用申込みについて、イントラネットの施設予約機能に統合したシステムを構築し、施設、設備の効率的な利用を図った。									
		A	0	B	2	C	0	D	0		

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第4	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	1	B	9	C	1	D	0		
		年度計画を概ね実施した。									
1	自己点検・評価の実施に関する具体的方策	A	0	B	5	C	0	D	0		
		<p>年度計画どおり概ね順調に実施した。</p> <p>法人評価については、法人内部組織である企画室において、年度計画の四半期ごとの実績を各部局から報告させるなど進行管理に努めた。</p> <p>認証評価については、評価室の下に専門部会を設置し、「独立行政法人大学評価・学位授与機構」の大学評価基準に基づく担当部局の整理を行うなど点検に努め、部会案を作成した。</p>									
2	第三者評価の実施に関する具体的方策	A	0	B	2	C	0	D	0		
		<p>年度計画どおり概ね順調に実施した。</p> <p>認証評価のための自己点検・評価報告書の作成体制を整理し、PDCAサイクルを基本とする自己点検・自己評価に取り組んだ。</p>									
3	評価結果の活用に関する具体的方策	A	1	B	2	C	1	D	0		
		<p>年度計画を概ね実施した。</p> <p>両学部において、教員の教育力向上を目指した研修会を定期的で開催するなど教育組織の改善に努めた。</p>									

## 2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	0	B	4	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。									
1	大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	A	0	B	4	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 ドクターヘリのホームページのリニューアルを行うなど大学ホームページの情報を随時更新し、内容の充実に努めた。									
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	A	0	B	9	C	0	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策	A	0	B	3	C	0	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 ユニバーサルデザインを取り入れた内視鏡室等の外来再編事業を実施するなど人に優しい施設整備に努めた。									
2	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	A	0	B	6	C	0	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 21年度より医療人育成・支援センターの臨床心理士の資格を持つ教員が大学健康管理センター職員を兼務とし、メンタルヘルスに関する相談業務を行い、学生等の健康管理の充実に努めた。									

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価							評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	8	B	110	C	13	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	7	B	47	C	8	D	0	
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	15	C	1	D	0	
ア	学士課程の教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策	ア	学士課程の教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策								
(ア)	医学又は看護学に関する専門的な知識及び技術を系統的に修得させる。	(ア)	現行カリキュラムの評価を継続して行う。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教務委員会において現行カリキュラムのあり方等について検証するとともに、定員増や会津統合病院(仮称)の附属化等を見据えたカリキュラムのあり方を検討するために、教務委員会の下に、「臨床教育検討委員会」を新設した。</li> <li>・学生の福島医大生としての自覚を促し、コンプライアンスの徹底や定着化を図るため、全員参加型講習会を開催した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正や厚生労働省より出された看護基礎教育のあり方に関する懇談会論点整理等をふまえ、本学部が目指す”看護実践力とは何か”という点を検討した結果、学生に基本的看護実践力を獲得してもらうため、「教育理念」、「教育目標」を含めたカリキュラム改正をカリキュラム改正検討WGで検討した。</li> <li>・学生の福島医大生としての自覚を促し、コンプライアンスの徹底や定着化を図るため、全員参加型講習会を開催した。</li> </ul>							B



## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評定	
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	8	B	110	C	13	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	7	B	47	C	8	D	0	
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	15	C	1	D	0	
(イ) -1	人間への温かな関心を持ち、生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成する。	(イ) -1	a 生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成するため、「生命倫理」、「心理学」、「医学概論」、「看護学の基本」、「医療と法」などの教育を実施する。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「看護学の基本」については、第2学年の前期に、「医学概論」は第1学年の7月に集中講義を実施した。</li> <li>・「生命倫理」「心理学」については、第1学年の10月からの後期で実施した。</li> <li>・「生命倫理」では、臓器移植法などの医療の法的規制等について講義を実施した。</li> <li>・第1学年後期の「薬害から学ぶ」では、薬害を防ぐための国・製薬会社・医療従事者等の責任や、裁判や行政等による救済などの薬害問題をめぐる社会の動き等を講義を実施した。</li> <li>・第4学年後期の「医療と社会」では、薬害被害者による講義や、脳死・臓器移植の現状及びそれらをめぐる倫理的諸問題等についての講義を実施した。</li> <li>・「医療と法」については、今年度のカリキュラムにおいて第2学年から第3学年に移動したことから、今年度は休講。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「心理学」については、第1学年前期で、「看護学の基本」については、第1学年通年で実施し、「生命倫理」については、第3学年後期に実施した。実施に当たっては、生命の尊厳や人権に関する講義や演習の中でグループワーク、ディベート等を取り入れ学生が自ら考えられるように工夫した講義等を行った。</li> </ul>						B	
			b 慰霊祭など人権に関する行事への参加を促すとともに人権問題、環境問題などについての学習を充実する。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月28日に実施した解剖慰霊祭について、第1～4学年の学生に対しては午後を休講にして全員の参列を促した。</li> </ul> <p>[医学部・看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題や環境問題については、第1学年の「法学」や「薬害から学ぶ」において学習した。</li> <li>・人権問題や公害問題などを取り上げた講演会等については、随時ポスターや案内を掲示して学生の参加を呼びかけた。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解剖慰霊祭の10月28日は、1年次生は休講とし、全員が参加した。また、各種行事等への参加を掲示板等で促した。</li> </ul>							

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評定	
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	8	B	110	C	13	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	7	B	47	C	8	D	0	
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	15	C	1	D	0	
(イ) -2	入学時から、豊かな人間性を有する医療人としての動機付けを行うための教育内容の充実を図る。	(イ) -2	a 「医・看護の倫理」、「医師・看護師の使命」に関する講義を行う。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床実習開始前の4年生の「医療入門Ⅰ」において、臨床の現場や先端医療の現場で直面する倫理的諸問題に対処する能力を育成するための講義を実施した。</li> <li>5年生において臨床実習直前の「医療入門Ⅱ」において、附属病院長及び看護部長等が医師・看護師の使命等に関する講義を実施した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「看護学の基本」及び「看護倫理」において、看護の倫理や看護の使命に関する内容の講義を行い、医療人としての動機付けを図った。</li> </ul>						B	
		b 「早期ポリクリ(Policlinic:※実際に患者を診察し、診断と治療方針を自ら考える実習)」、「医学セミナー」、「臨地実習」を実施する。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「早期ポリクリ」については、5月13日(水)～15日(金)の3日間にわたって実施した。実習後に学生及び各診療科の指導教員から聴取した意見等を企画委員の教員にフィードバックし、内容の充実を図った。</li> <li>「医学セミナー」は、医学・医療をめぐる問題点を自ら発見し、情報を収集し、解決方法を見いだし、グループ作業を通じてチームとして問題解決にあたる協調性を養うとともに、医学・医療を学ぶモチベーションを高めていくための授業である。第1学年の前期という早期の段階から必修で開講した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学年に臨地実習(1年次 看護ケア提供システム実習、2年次 基礎看護実習、3年次 小児学実習他、4年次 障害看護学実習他)を実施しており、各々の目的・目標に応じた実習を展開した。</li> <li>3月18日には、臨地実習先(出席者86名)との教育会議(講演、シンポジウム、ディスカッション)を開催し連携を深めた。</li> </ul>								
		c 「早期ポリクリ」等への市中病院の参画について検討する。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>早期ポリクリについては、医学部教務委員会において検討し、入学した学生には附属病院を良く理解してもらうことが重要ではないかという議論を踏まえ、市中病院での教育を行わないこととした。</li> </ul>								

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	8	B	110	C	13	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	7	B	47	C	8	D	0	
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	15	C	1	D	0	
(ウ) -1	語学教育をより充実させ、国際的なコミュニケーション能力を育成する。	(ウ) -1	英語による実践的コミュニケーション能力を高めるための授業や演習等を充実させる。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度のカリキュラムにおいて、英語教育を第2学年前期から第3学年前期まで延長して充実を図るとともに、新たに第2学年に「コミュニケーション論」を設け、入学後の早い時期から国際的なコミュニケーション能力の育成を図った。</li> <li>・医療人育成・支援センター主催で、医学部生等を対象に、2010年2月2日に英語での症例プレゼンテーションのポイントに関するセミナーを開催した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語Ⅲにおいて、看護活動に求められる基礎的英語コミュニケーション(看護英会話)能力を身につけるための授業、演習を行った。</li> </ul>						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評定	
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	8	B	110	C	13	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	7	B	47	C	8	D	0	
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	15	C	1	D	0	
(ウ) -2	自ら課題を探求し、自立して問題を解決する力を育成する。(医学部)	(ウ) -2									
(ウ) -3	専門分野の枠を越えて、人文社会科学や自然科学などの幅広い教養を身に付けさせる。(医学部)	(ウ) -3	偏りのない知識の獲得を図るため、人文社会科学分野、自然科学分野により多くの科目を開講する。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1～2学年を中心に、語学・自然科学・人文社会学系の総合科学系授業科目がほぼ必修で54単位配置されており、これらの科目の履修を通して、医学を学ぶ上で基本となる学力の向上を図っている。</li> <li>・上記に加え、福島の歴史・文化・産業等について理解を深め、魅力ある地域づくりに向けた営みについて目を向けることにより、福島の魅力を知ってもらい、学生が、将来、自分の属する地域社会への関心を持ち、魅力ある地域づくりに関わる意識を醸成する事を目的として、今年度から第1学年の後期に「福島学」を新設した。 知事をはじめ、学外から多数の講師を招き、多角的な視点から福島の魅力について紹介していただいた。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・偏りのない知識の獲得や視野を広げるため、「コミュニケーション」、「人間の理解」、「心と身体のおくみ」、「社会のシステム」及び「健康と生活・文化」の5つの側面から「保健統計学」等人文社会科学分野及び自然科学分野の科目(40科目)を開講した。</li> </ul>						A	

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評定	
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	8	B	110	C	13	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	7	B	47	C	8	D	0	
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	15	C	1	D	0	
(ウ) -4	医療現場におけるコミュニケーション能力を育成するカリキュラムを充実する。(医学部)	(ウ) -4	医療現場におけるコミュニケーション能力を育成する授業を実施する。	<p>【医学部】</p> <p>・平成21年度より第2学年前期に新設した「コミュニケーション論」においては、医療従事者として患者やスタッフとの円滑なコミュニケーションを図るための基本的な知識・技能の習得を図ったほか、これまで第3学年の後期にのみ実施していた「テュートリアル」を第2学年の前期に新設し、少人数のグループ学習を通じて、自らの考えを他人に伝える能力の育成を図った。</p> <p>また、臨床実習開始直前の第4学年後期の「医療入門Ⅰ」の中の「医療と社会」では、「悪い知らせの伝え方」の技術をロールプレイで学ばせることにより、「人」に接する態度の習得を図ったほか、「臨床実習入門」では、今年度に創設した「福島医大模擬患者の会」の会員の方々の御協力を得ながら、相手心理の洞察法など医療面接における具体的なコミュニケーション法の習得を図った。</p>						A	
(ウ) -5	自己を洞察する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通してよりよい人間関係を築く能力を育成する。(看護学部)	(ウ) -5	a カリキュラムの改正にあわせて学生参加型の教育方法を拡大する。 b 臨地実習施設との教育会議を年1回以上開催する。	<p>a 学習指導方法については、教員から学生への一方的な講義形式ではなく、対話型・討論型を取り入れている。例えば、「環境論」や「生命倫理」等の考え方の視野を広げることを目的とした科目においては、ディベートを「基礎看護技術」等のケア技術習得科目においても対話型で学生の思考を促す授業や小グループの学習方法を取り入れている。また、情報機器によるプレゼンテーションを行うなど情報機器を活発に利用した授業展開を行った。</p> <p>b 3月18日に看護学部と臨地実習施設(出席者86名)との教育会議(「今後の看護教育の動き」、「卒後教育の実際」と題した講演、各種テーマを定めたパネルディスカッション、分科会)を開催し、連携強化を図るとともに看護実践能力を高めるための実習指導の充実を図った。</p>						B	
(ウ) -6	事象や現象に対して論理的かつ批判的に考察する力を育成するために広い視野での見識や多様な価値観を身に付けさせる。(看護学部)	(ウ) -6									
(ウ) -7	健康の保持増進、疾病の予防・回復や在宅療養支援、地域ケアづくりの一貫した教育を実施するために臨地実習施設の充実を図る。(看護学部)	(ウ) -7									

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	8	B	110	C	13	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	7	B	47	C	8	D	0	
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	15	C	1	D	0	
(エ) -1	県立病院、へき地拠点病院、自治体診療所等(以下「県立病院等」という。)を活用した地域指向型教育を充実する。(医学部)	(エ) -1	a 「臨床教授制度」の活用などにより「臨床実習」を県立病院等でも行う。  b 会津統合病院(仮称)の附属化に伴い、当病院における臨床実習のあり方について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5・6学年のBSLを県立病院等の外部の病院においても実施した。</li> <li>・BSLアドバンスコース(第6学年)の地域医療コースにおいて、4月6日から7月3日までの間に、県立会津総合病院で1名、県立宮下病院・金山町診療所で3名、県立南会津病院で3名、町立三春病院で3名、町立猪苗代病院で1名、かしま病院で3名、保原中央クリニックで3名、只見町朝日診療所で7名が、それぞれ2週間実習した。</li> <li>・臨床実習のあり方等について具体的に検討するため、教務委員会の下に「臨床教育検討委員会」を新設した。 また、実習の時間を確保すべく、「基礎上級」の半分を4年生の終わりに移動させ、5年生に3週間の時間の余裕を持たせる時間割を平成22年度の4年生から施行する。</li> </ul>						B	
(エ) -2	看護の体験学習を重視し、県民と共に保健医療を考える学習の場を整備・支援する。(看護学部)	(エ) -2	学生の看護実践力を高めるための自己学習プログラムを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の看護実践能力を高めるために、演習室や実習室でのセルフラーニングができるように各看護学の科目でプログラムを設定した。また、平成20年度から3名の非常勤技術職(看護師)を実習室Bに配置し、看護技術の自主学習を支援する体制を取った。</li> </ul>						A	

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	8	B	110	C	13	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	7	B	47	C	8	D	0	
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	15	C	1	D	0	
(エ) -3	卒業後に地域保健・医療に貢献できる医療人を育成する。	(エ) -3	a-1 「臨床教授制度」を活用し、県立病院等で参加型実習を経験させ、地域との関わりを深めさせる。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5・6学年のBSLを県立病院等の外部の病院においても実施した。</li> <li>・BSLアドバンスコース(第6学年)の地域医療コースにおいて、4月6日から7月3日までの間に、県立会津総合病院で1名、県立宮下病院・金山町診療所で3名、県立南会津病院で3名、町立三春病院で3名、町立猪苗代病院で1名、かしま病院で3名、保原中央クリニックで3名、只見町朝日診療所で7名が、それぞれ2週間実習した。</li> </ul>						B	
		a-2 会津統合病院(仮称)の附属化に伴い、当病院での参加型実習を経験させ、地域との関わりを深めさせるような取り組みを検討する。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療人育成・支援センター主催で、医学部の学生が福島県の魅力を知り、地域医療の現状に対する理解を深めるとともに、医療人に求められているものを肌で実感し、目的意識を持って福島県の医師として活躍できるよう、学外に飛び出して、直接地域の方々と交流する種々の課外実習プログラムを実施した。</li> </ul> <p>(主なプログラム 【 】は実施場所)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①子のいのちを授かり育てる父母を疑似体験する早期ポリクリ 【すぎのこ園】</li> <li>②子どもの健やかな成長と父母の役割を知る3～4ヶ月健診体験プログラム 【南会津町保健センター】</li> <li>③福島県の医療と福祉の現場体験実習 【会津中央病院、星総合病院など計4病院】</li> <li>④奥会津の医療を知る勉強会 【只見町「森の分校ふざわ」】</li> <li>⑤「奥会津の地域医療」人材育成事業～あいづにきてください 【金山町横田診療所など計5病院・診療所】</li> <li>⑥産科・小児科医師密着体験プログラム 【南相馬市立総合病院】</li> </ol>								
		b 臨地実習施設との連携を深め、実習体制の充実を図る。	<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に次年度の実習計画を立てた段階で各々の臨地実習施設側に連絡をし、学生を受け入れるための準備をした。</li> <li>・看護学実習の前後には、各実習科目の担当者と臨地実習施設側の指導責任者と打ち合わせを行い、実習が円滑に行くための連携を図った。また、年度末には、全ての実習関係施設の指導責任者として教育会議を開催し、実習の評価と次年度に向けた話し合いを行った。</li> </ul>								



3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	8	B	110	C	13	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	7	B	47	C	8	D	0	
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	15	C	1	D	0	
(エ) -4	卒業後の進路、研修及び就職先等の情報を提供し、県内の医師・看護職者の確保を図る。	(エ) -4	a-1 臨地実習を通じて、対個人のかかわりに止まらず、県民が抱える健康問題や医療問題へと関心がひろがるように指導する。	<p>[医学部] ・第4学年の「衛生学・公衆衛生学実習」では、健康等に関する問題を地域でとらえる学習を行った。また、「家庭医療学」のホームステイ型の実習では、健康問題はもちろんのこと、地域での医師のあり方を含め、「健康と地域」や「医療と地域」との関係に関心が広がるように指導した。</p> <p>[看護学部] ・県立病院をはじめ県内の病院や健康保健センター、訪問介護ステーション等での実習を通して、変化する社会の多様なニーズを見据えながら看護を提供するための知識・技術を探求する態度を指導した。</p>						B	
		a-2 会津統合病院(仮称)の附属化に向けて、臨地実習を通じて、対個人のかかわりに止まらず、県民が抱える健康問題や医療問題へと関心が広がるように指導する。	<p>[医学部] ・医療人育成・支援センター主催で、医学部の学生が福島県の魅力を知り、地域医療の現状に対する理解を深めるとともに、医療人に求められているものを肌で実感し、目的意識を持って福島県の医師として活躍できるよう、学外に飛び出して、直接地域の方々と交流する種々の課外実習プログラムを実施した。 (主なプログラム【 】は実施場所) ①子のいのちを授かり育てる父母を疑似体験する早期ポリクリ【すぎのこ園】 ②子どもの健やかな成長と父母の役割を知る3～4ヶ月健診体験プログラム【南会津町保健センター】 ③福島県の医療と福祉の現場体験実習【会津中央病院、星総合病院など計4病院】 ④奥会津の医療を知る勉強会【只見町「森の分校ふざわ」】 ⑤「奥会津の地域医療」人材育成事業～あいづにきてください【金山町横田診療所など計5病院・診療所】 ⑥産科・小児科医師密着体験プログラム【南相馬市立総合病院】 (再掲)</p>								
		b「卒後進路相談窓口」により、学生に対する卒後の進路、研修に関する説明会等を継続する。(看護学部)	<p>・県内の主な医療機関(参加機関13病院)を対象とした就職ガイダンスを5月7日に学内で実施した。また、年間を通して学生の就職活動状況に合わせた説明会等を開催した。</p>								



## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	8	B	110	C	13	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	7	B	47	C	8	D	0	
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	15	C	1	D	0	
(オ)	国家試験に関する具体的な方策学生の自主学習を支援する環境の整備を検討する。	(オ)	国家試験の出題傾向を分析し、周知する。	<p>[医学部] ・「総括講義」(前半:7月6日～7月24日、後半:1月12日～1月15日の合計4週間)において、例題等を用いて科目の必須項目の内容や出題傾向等についての分析・解説等を行った。</p> <p>[看護学部] ・国家試験受験対策としての注意事項は学務委員会から学生へ提示した。試験の内容に関しては、学生からの質問に対して各教員がいつでも応じられるような体制にして対処した。また、学生間で国家試験担当を決め模擬試験やその結果の分析等を学生が自主的に行っている。特に、保健師、助産師の国家試験に関しては、教員と共に出題傾向を分析して学生に周知した。</p>						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	8	B	110	C	13	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	7	B	47	C	8	D	0	
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	15	C	1	D	0	
イ	大学院課程の教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策	イ	大学院課程の教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策								
(ア) -1	医学・看護学に関する専門的知識・技術のみならず、関連科学への理解も深め、幅広い視野に立って問題を解決する能力を育成する。(医学研究科)	(ア) -1									
(ア) -2	社会のニーズに合った看護専門職プログラムの充実を図る。(看護学研究科)	(ア) -2									
(ア) -3	医学・看護学の専門的知識・技術を自ら実地に応用する能力を有する人材を育成する。	(ア) -3	先端的な研究法と知識の獲得を可能とする教育を行う。	<p>[医学研究科]</p> <p>・多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」や「特別講義」を開講した。</p> <p>(実施した主な内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「iPS細胞研究の展望と問題点」 (京都大学再生医科学研究所准教授 中村達雄氏)</li> <li>② 「精神腫瘍学総論 ～がんと心について～」 (国立がんセンター中央病院 精神腫瘍科 清水研氏)</li> <li>③ 「漢方の考え方と漢方薬の副作用」 (東邦大学医療センター大森病院 三浦於菟氏)</li> <li>④ 「患者満足度」という考え方が医療コミュニケーションをダメにする」 (慶応義塾大学看護医療学部教授 杉本なおみ氏)</li> <li>⑤ 「耳鼻咽喉科領域における再生医学研究」 (財)田附興風会医学研究所北野病院部長 金丸眞一氏)</li> <li>⑥ 「がん患者の口腔ケアの実際～事例から対策まで～」 (東北労災病院 歯科衛生士 佐藤美由紀氏)</li> <li>⑦ 「血液感染症ウィトウ期～エビデンスに基づく新しい概念～」 (カナダBritish Columbia大学 Steven Kleinman博士)</li> </ol> <p>・学生の福島医大生としての自覚を促し、コンプライアンスの徹底や定着化を図るため、全員参加型講習会を開催した。</p> <p>[看護学研究科]</p> <p>・各授業科目において、教育内容や教授の見直しと改善を図っている。</p> <p>各専門領域の講師から先端的な知識を獲得できるように多彩な共通選択専門科目(16科目)を設置し、学生の専門知識獲得の幅を広げた。</p>						B	

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評定	
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	8	B	110	C	13	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	7	B	47	C	8	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	15	C	1	D	0	
(ア) -4	高等教育機関の教員となる人材を育成する。	(ア) -4	a-1 教員にup-to-dateな知識・技術の習得が可能とする教育を行う。 (医学研究科)	<p>[医学研究科]</p> <p>・多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」や「特別講義」を開講した。</p> <p>(実施した主な内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「iPS細胞研究の展望と問題点」 (京都大学再生医科学研究所准教授 中村達雄氏)</li> <li>② 「精神腫瘍学総論 ～がんと心について～」 (国立がんセンター中央病院 精神腫瘍科 清水研氏)</li> <li>③ 「漢方の考え方と漢方薬の副作用」 (東邦大学医療センター大森病院 三浦於菟氏)</li> <li>④ 「患者満足度」という考え方が医療コミュニケーションをダメにする」 (慶応義塾大学看護医療学部教授 杉本なおみ氏)</li> <li>⑤ 「耳鼻咽喉科領域における再生医学研究」 (財)田附興風会医学研究所北野病院部長 金丸眞一氏)</li> <li>⑥ 「がん患者の口腔ケアの実際～実例から対策まで～」 (東北労災病院 歯科衛生士 佐藤美由紀氏)</li> <li>⑦ 「血液感染症ウィト'り期～エビデンスに基づく新しい概念～」 (カナダBritish Columbia大学 Steven Kleinman博士)</li> </ol> <p>(再掲)</p>						B	
			a-2 「看護教育学」、「看護継続教育論」を統合した科目「看護教育学」を設定し、教育を開始する。(看護学研究科)	<p>・平成20年度後期授業科目として開講し、平成21年度は、2名が履修した。</p>							
			b 「ティーチングアシスタント制度(※大学院生が学部教育の補助を行う制度)」を積極的に活用する。	<p>[医学研究科]</p> <p>・21年度は昨年度より5名多い23名を委嘱し、医学部学生の実験・実習に関する教育補助業務に積極的に活用した。</p> <p>[看護学研究科]</p> <p>・院生の教育指導能力の育成を図るためティーチングアシスタント制度を整備しているが、院生が仕事を続けながら修学しているため、学部の授業にティーチングアシスタントとして携わることには限界がある。</p>							

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	8	B	110	C	13	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	7	B	47	C	8	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	15	C	1	D	0	
(イ)	外国を含めた他の大学・研究機関との交流を推進する。(医学研究科)	(イ)	大学間交流協定の締結を推進する。	・21年年度においても引き続き以下の5校との間で交流協定を継続した。 ① 東北大学大学院医学系研究科 (H16年1月23日付け締結) ② 京都府立医科大学大学院医学研究科 (H17年1月24日付け締結) ③ 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 (H17年2月16日付け締結) ④ 山形大学大学院医学系研究科 (H18年5月18日付け締結) ⑤ 大阪大学大学院歯学研究科 (H19年10月25日付け締結) ⑥ 新潟大学大学院医歯学総合研究科 (H20年4月27日付け締結)						B	
(ウ)-1	後期研修生の大学院への受入れを積極的に推進する。(医学研究科)	(ウ)-1	後期研修医に対し、大学院の教育効果、課程履修の利点について情報を提供し、理解を深めさせる。	・本学が全国に先駆けてスタートさせた、後期研修医が大学院生の身分を兼ねながら学位取得も目指せる制度について、医療人育成・支援センターと連携を図りながら、機会を捉えて後期研修医に対し制度の周知を図った。 ※大学院博士課程の学生における後期研修医の人数 平成20年度 9名、平成21年度 6名						B	
(ウ)-2	地域保健・医療に関する教育充実のため県立病院等との連携を図る。(医学研究科)	(ウ)-2	県立病院等との連携による特別講義等の充実を図る。	[医学研究科] ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を広く習得させるため、学外から講師を招いて、「大学院セミナー」の一部として大学院特別講義を実施した(今年度は計3回実施)。 (実施した大学院特別講義の内容) ① 「「患者満足度」という考え方が医療コミュニケーションをダメにする」(慶応義塾大学看護医療学部教授 杉本なおみ氏) ② 「睡眠の神経性調節と液性調節」(福島大学共生システム理工学類教授 小山純正氏) ③ 「幹細胞癌治療のパラダイムシフト」(ゲートタワーIGTクリニック院長 堀 信一氏)						B	

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価							評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	8	B	110	C	13	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	7	B	47	C	8	D	0	
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	15	C	1	D	0	
(ウ) -3	看護ケアの質を高めることができるような研究テーマの論文指導を行う。(看護学研究科)	(ウ) -3									
(エ) -1	社会人の入学しやすい体制の充実を図る。(医学研究科)	(エ) -1	ホームページを介して大学院の授業概要、長期履修制度などの情報提供を積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士課程・修士課程とも、大学のホームページに専攻の概要、教育課程の特徴、必修・選択科目の紹介をしたほか、募集要項もホームページに掲載し、その中で履修モデル等も提示した。</li> <li>博士課程については、学位授与申請の様式やスケジュールに加えて、今年度から学位論文予備審査委員のリストを大学ホームページ上で公開した。</li> </ul>							B
(エ) -2	医学研究科修士課程の設置を検討する。(医学研究科)	(エ) -2	大学院医学研究科修士課程におけるカリキュラムの検証体制の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業アンケート及び進路調査を行い、カリキュラムの有効性を検証するための資料を収集した。</li> </ul>							C

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	3	B	20	C	6	D	0
ア (ア)	入学者受入方針及び入試制度に関する具体的方策 学士課程	ア (ア)	入学者受入方針及び入試制度に関する具体的方策 学士課程							
a	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を検証する。	a	アドミッションポリシー(入学者受入方針)の内容について、ホームページ等を活用することにより公表するとともに、大学説明会や高校訪問、出前講義等で受験者に周知する。	<p>アドミッションポリシーを大学案内、入試要項及び募集要項に記載するとともに、大学のホームページにも掲載し、広く公表した。</p> <p>また、入試相談会や出前講義等で、相談者や受講者に対して周知した。その他、県高等学校長協会との懇談会の中でも、特に時間を確保し、学部長から高等学校長に説明した。</p>						B

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	3	B	20	C	6	D	0
b-1	高校との交流、オープンキャンパス、説明会その他の広報活動を通じて本学の教育内容・指導方針に関する情報を積極的に提供し、本学受験への関心を高め、多様な方法で優秀な学生を選抜する。	b-1	(a) オープンキャンパス(入学希望者を対象とした学内見学会、模擬授業など)の内容や周知方法の改善を図り、参加者数を増加させる。	(a) オープンキャンパスについて、県内外の高校への開催通知及びポスターの送付、ホームページへの掲載、地方紙への情報提供により開催日時、内容等を周知し、参加申込みの手続も簡素化した。また、医学部では県主催の医学体験セミナーを同日に開催し、オープンキャンパスも体験してもらった。その他、実習体験コースを4コースから6コースに増やし、参加者の要望に応えた。看護学部では昨年度の参加者の実績を踏まえて説明会場を講堂に変更し、利便性を図った。参加者は、昨年度より医学部が約230名、看護学部が約100名増加した。						B
			(b) 受験生が必要とする情報について、大学のホームページを充実する。	(b) ホームページに大学案内のほかに平成21年度入学者選抜状況、平成22年度入試要項、募集要項、志願状況、入試合格者発表、大学説明会日程及びオープンキャンパス開催状況等を掲載した。また、入学定員の増、試験日程の変更、新型インフルエンザの対応など重要な情報を速やかに掲載し、広く周知した。						
			(c) 様々な入試ガイダンスや大学説明会へ積極的に参加するとともに、高校訪問や学校見学、出前講義、進路指導担当教員との懇談会等を実施する。	(c) 入試ガイダンスに22回、高等学校の進学説明会に5回参加するとともに、高等学校等の大学見学を7校受け入れた。高等学校の出前講義については、19校に23名の教員を派遣した。また、県内高等学校の進路指導教員との入試懇談会を医学部は昨年に引き続き、看護学部は今年度初めて実施した。						
			(d) 入学者選抜方法の検討を継続する。	(d) 医学部では入試制度検討小委員会及び入試委員会で、看護学部では入試委員会で課題を検討した。医学部においては、推薦入試の面接方法、配点の公表等を募集要項に反映させた。						
			(e) 看護学部入学試験委員会の検討結果を踏まえ、編入学者選抜方法の改善を図る。(看護学部)	(e) 看護学部入試委員会において、受験者の利便性を考慮して、平成23年度入試から試験日程を2日間から1日に短縮することとした。						

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	3	B	20	C	6	D	0
		(f) 一般選抜のほかに推薦入学など多様な選抜方法を継続採用し、整備を進める。	(f) 両学部の入試委員会等で検討した結果を入試要項や募集要項に反映させ、医学部では一般入試のほかに推薦入試、私費外国人留学生入試、看護学部では一般入試のほかに推薦入試、社会人入試、帰国子女入試、中国引揚者等子女入試、私費外国人留学生入試、3年次編入学試験を実施した。 医学部推薦入学については、入試制度検討小委員会及び入試委員会において、募集方法、選抜方法、合否判定等について検討を行い、平成22年度推薦入試から福島県の医療向上を目指す地域に根ざした医療人を育成するため、新たに「県内特別枠」を設け、修学資金を貸与し、将来県内の公的医療機関に勤務し、地域医療に従事しようとする学生の募集を行った。 看護学部推薦入学においては、入試委員会において例年どおり25名の入学者を選定し、将来、県内の医療機関に勤務し、地域医療に従事しようとする学生の育成を図った。							
b-2	入学後の成績、卒業後の進路と入学時の成績との関連を調査し、定期的に選抜方法を検討する。	b-2	入学後の成績・学生生活と入学選抜試験の成績の関連を分析し、面接試験等にフィードバックする。	平成16年度から20年度に入学した医学部学生の入試別の入学後成績及び平成19年度から21年度の合格者の入試成績の資料を作成し、入試制度検討小委員会が入試制度の検討を行った。検討の結果、集団面接を個別面接のし、調査書の点数化をやめるなど合否判定基準や面接基本方針に反映させた。	B					
c	卒業後の県内定着に寄与するための推薦入学選抜方法を検討する。	c	推薦入学の選抜方法を検討し、工夫改善を図る。	両学部の入試委員会等で検討した結果を入試要項や募集要項に反映させ、医学部では一般入試のほかに推薦入試、私費外国人留学生入試、看護学部では一般入試のほかに推薦入試、社会人入試、帰国子女入試、中国引揚者等子女入試、私費外国人留学生入試、3年次編入学試験を実施した。 医学部推薦入学については、入試制度検討小委員会及び入試委員会において、募集方法、選抜方法、合否判定等について検討を行い、平成22年度推薦入試から福島県の医療向上を目指す地域に根ざした医療人を育成するため、新たに「県内特別枠」を設け、修学資金を貸与し、将来県内の公的医療機関に勤務し、地域医療に従事しようとする学生の募集を行った。 看護学部推薦入学においては、入試委員会において例年どおり25名の入学者を選定し、将来、県内の医療機関に勤務し、地域医療に従事しようとする学生の育成を図った。	A					



## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	3	B	20	C	6	D	0
(イ)	大学院課程	(イ)	大学院課程							
a	アドミッション・ポリシーを確立する。	a	アドミッションポリシー(入学者受入方針)の内容について、ホームページ等を活用することにより公表し、受験者に周知する。	<p>[医学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アドミッションポリシーをホームページに掲載し学内外に公表するとともに、医学研究科修士課程及び博士課程募集要項に記載し本学志願者等に配付し、周知した。また、説明会を開催し、参加者に周知した。</li> </ul> <p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページにアドミッションポリシーを掲載して、周知に努めた。また、学生募集案内や看護学研究科学生募集要項に記載し、募集関係機関(看護系国公立大学、看護学校(県内)、県内外医療機関等)に配布し周知した。さらに、各教員が講習会等で周知に努めた。</li> </ul>						B
b-1	本学卒業生のみならず他大学卒業生、留学生などの受け入れを推進するための広報活動を積極的に行う。	b-1	現在のホームページを評価しつつ、更なる充実を図るべく検討、更新を行う。	<p>[医学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>博士課程・修士課程とも、大学のホームページに専攻の概要、教育課程の特徴、必修・選択科目の紹介をしたほか、募集要項もホームページに掲載し、その中で履修モデル等も提示した。</li> <li>博士課程については、学位授与申請の様式やスケジュールに加えて、今年度から学位論文予備審査委員のリストを大学ホームページ上で公開した。</li> <li>博士課程の「学位授与申請の手引き」及び学位授与のスケジュールを大学ホームページ上に新たに掲載した。</li> </ul> <p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理念、アドミッションポリシー、看護学専攻の各領域の紹介及び募集要項をホームページに掲載した。さらに、研究科委員会の下部組織である入試広報係が充実を図るべく適時、更新を図った。</li> </ul>						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	3	B	20	C	6	D	0
b-2	地域で活躍する人材に生涯教育の一環としてのリカレント(回帰型)教育や継続的教育の機会を提供するため、長期履修制度、科目等履修制度、特別聴講制度、研究生制度等を充実する。	b-2	(a) 広報活動のあり方の改善案を作成する。	<p>[医学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学のホームページ上に「学位授与申請の手引き」を掲載し、本学の学位授与について学内外に幅広くPRした。</li> </ul> <p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護学研究科募集案内及び募集要項の配布先を増やし広報を徹底した。卒業生の就職先への配布に関しては、ここ数年の情報を中心に見直しを図り、効果的な配布方法へ改善した。</li> </ul>						B
			(b) 入試説明会を開催するとともに、出願資格認定基準の拡大について検討する。(看護学研究科)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院看護学研究科入試説明会を8月29日に郡山市(郡山市民交流プラザ)で、9月5日に福島市(医大看護学部)で開催した。</li> <li>出願資格認定基準の拡大については、「ホスピタリズムを克服するための精神科看護師の学び直し教育プログラム」が修了者が該当する年度(平成23年度出願)から適用されることになった。</li> </ul>						
イ	入学定員に関する具体的方策	イ	入学定員に関する具体的方策							
	医学部入学定員増加、県内推薦枠の拡大に必要な環境の整備を行う。	(イ) 地域医療に関心を持つ受験者を増やすための方策とその選抜方法を検討する。	<p>(イ) 平成22年度からの医学部定員増については、地域医療等に従事する明確な意思を持った学生の選抜枠を設定することが要件とされているため、医学部入試制度検討小委員会及び入試委員会において地域への定着を促進するための選抜方法について検討した。</p> <p>検討の結果、医学部推薦入試においてこれまでの「県外枠」に加えて、新たに「県内特別枠」を設けて地域医療を担う強い意欲のある学生の募集を行った。</p>						B	
		(ウ) 大学院医学研究科(博士課程・修士課程)への入学を推奨するため、募集、説明会及び入試方法についての改善策を検討する。	<p>(ウ) 県内を含めた関東以北の大学、関係する企業及び病院に修士課程説明会開催通知とポスターを送付し、医学部オープンキャンパスに併せて説明会を開催した。</p>							

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	3	B	20	C	6	D	0
ウ (ア)	教育理念などに応じた教育課程を編成するための具体的方策 学士課程	ウ (ア)	教育理念などに応じた教育課程を編成するための具体的方策 学士課程							
a-1	基本となる医学教育モデル・コア・カリキュラム(医学教育内容のガイドライン)を中心に据え、独自の発展的カリキュラムをその周辺に配置する「6年一貫らせん型カリキュラム」の一層の充実を図る。(医学部)	a-1	(b) 総合科学、生命科学・社会医学、臨床医学の統合型授業をより充実する方策について検討する。	[医学部] ・総合科学教育研究センター、教務委員会及び医療人育成・支援センター等が連携しながら、学生にとって相互補完的な効果を生み出すような方策について検討した。						B
a-2	「探求する心」を持つ臨床医の育成につながる「基礎上級」(第5学年の臨床実習の開始前に学生を基礎・社会医学系講座に配属し実験・調査を行う)を充実させる。(医学部)	a-2								
a-3	地域医療の理解を深めるため、社会医学系の実習を充実する。(医学部)	a-3								
a-4	安全管理を配慮しつつ、広い分野にわたって臨床実習を重点的に行うクリニカルクラークシップ(診療参加型臨床実習)型のカリキュラムを構築する。特に、プライマリーケア(地域を基盤として、継続的に展開される全人的かつ包括的な保健・医療・福祉の統合された活動)に関わる分野に関しては重点的に行い、医師としての基本的臨床能力を育成する。(医学部)	a-4	スキル・ラボラトリーでの教育を充実させるとともに、「クリニカルクラークシップ(診療参加型臨床実習)」の充実に向けた方策について検討する。	[医学部] ・スキル・ラボラトリーについては今年度開設し、今年度1年間に件数で260件、利用者は延べ2314名と高い利用実績であった。利用目的としては第5学年のBSLでの活用が多かった。 ・医療人育成・支援センターにおいて、スキルラボの活用も含めた中身の濃い臨床実習を行うことによる知識・技能・態度の観点で到達度の高い医学生を養成するための方策について検討した。 ・今年度は課外にシミュレーターを用いた静脈採血講習会を2回開催した(対象は医学部生・看護学部生)。 ・今後は正規の授業に組み込むことを検討する。また、実習による臨床技能の修得状況について確認し、その習熟度を教育担当者にフィードバックしていくことを準備している。						A

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置				A	3	B	20	C	6	D	0	
b-1	看護の本質である「ケアリング」を中核としたカリキュラムを編成し、専門職としての「ヒューマン・ケアリング」の能力を育成する。「ヒューマン・ケアリング」とは、人間の存在を尊重し、相互の人間性を高め合うようにかかわること(看護学部)	b-1	(a) カリキュラム改正に伴い、「ヒューマン・ケアリング(人間の存在を尊重し、相互の人間性を高め合うようにかかわること)」の考え方の理解を深めるよう見直しを図る。 (b) 本学部で育成する看護職者として習得して欲しい能力を検討し、その能力獲得を図るための教育方法の検討を継続する。	a 組織運営委員会の下部組織であるカリキュラム検討小委員会を中心となりカリキュラムについて検討した。特に、ヒューマン・ケアリングの考え方の理解が深められるために「倫理学」、「生命倫理」、「看護学の基本」、「看護論理」等の科目内容及び配当年度を検討し、より効果的な学びが出来るようカリキュラムの見直しを検討した。						C			
b-2	ヒューマン・ケアリング能力の育成のために、物事の本質を理解し、看護判断の根拠となる科学的知識・論理的知識の統合、人間と人間の相互作用を通して、自己と他者理解をし、対象に適したケアの提供ができるよう臨地実習の充実を図る。(看護学部)	b-2		b カリキュラム改正に伴い本学部で育成する看護職者として習得してほしい能力について検討した。とりわけ看護実践能力の習得に焦点を当てて検討した。そのためには、その能力を獲得するための教育方法が重要と考え、教育方法論についてもより効果が得られるよう継続して検討した。例えば、「講義→演習→実習」の学習の流れのみにこだわらず、「実習→講義」のように実践現場から学習すべき知識・技術に繋げる方法の導入等を検討した。									
b-3	看護実践能力育成のために、看護現象や健康問題をグローバルな視点で捉え、問題解決思考型のカリキュラムを検討し、充実を図る。(看護学部)	b-3	b-1～b-4 共通										
b-4	臨地実習の充実に向けて、実習施設との連携を強化し、共同研究や実習指導方法に関する研究・研修を実施し、看護実践能力を育成するための教育方法を確立する。(看護学部)	b-4											

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	3	B	20	C	6	D	0
c	医学部内の各系や看護学部内の各部門を超えた横断的・学際的な教育方法を検討し、社会的な要請に応じるカリキュラムを策定する。	c	(a) カリキュラムの企画・立案・実施・評価等を一元的に行うための体制について検討する。(看護学部)	<p>・教員全員に対して教育理念及び目標を確認し、それに基づいたカリキュラムを検討するために組織運営委員会に小委員会を設け、さらにワーキンググループ等を設けて検討している。その検討内容を再度組織運営委員会にはかり、その上で全教員が実施・評価できるような体制の基で検討している。</p>						B
			(b)-1 複数の分野の教員によるテーマ別授業の充実を図る。	<p>[医学部] ・基礎医学・臨床医学の教育はコース・ユニット制を採り、講座別の授業ではなく、複数の分野の教員が集まってシラバスを作り、教育にあたった。 ・総合科学系科目の授業に臨床の教員が参加する取り組みを行った。 [看護学部] ・「特別講義」という科目の中で各教員がテーマ(「人の自然治癒力を高める」、「医療過誤を考える」等)を設定し、学生が関心のあるテーマを選択する授業を展開した。</p>						
			(b)-2 医大で研修する意味や将来の自分の仕事に対する考えを学ばせるため、課外セミナー等に学生を参加させるカリキュラムを検討する。	<p>[医学部] ・医療人育成・支援センター主催で、医学部の学生が福島県の魅力を知り、地域医療の現状に対する理解を深めるとともに、医療人に求められているものを肌で実感し、目的意識を持って福島県の医師として活躍できるよう、学外に飛び出して、直接地域の方々と交流する種々の課外実習プログラムを実施した。 ※子のいのちを授かり育てる父母を疑似体験する早期ポリクリ(対象1, 2年) ※子どもの健やかな成長と父母の役割を知る3~4ヶ月健診体験プログラム(対象1, 2年) ※福島県の医療と福祉の現場体験実習(対象1, 2年) ※奥会津の医療を知る勉強会(対象3~6年) ※「奥会津の地域医療」人材育成事業~あいつにきてください(対象1, 2年) ※産科・小児科医師密着体験プログラム(対象全学年) [看護学部] ・総合科学系を含む特別講義等を利用して、「沖縄と会津における民俗と地域保健」、「タイにおける高齢者問題」など、現地に出かけの参加型セミナー(体験学習)を行い、地域医療や国際保健の具体的な問題に触れることで学習成果を上げた。</p>						

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	3	B	20	C	6	D	0
		(c)-1 人間教育、教養教育の充実を図る方策について検討する。	<p>[医学部] ・総合科学教育研究センター、教務委員会及び医療人育成・支援センター等が連携しながら、学生にとって相互補完的な効果を生み出すような方策について検討した。</p> <p>[看護学部] ・総合科学教育研究センターのもとに、両学部属する教養教育担当教員が相互乗り入れを行い、特に、理系科目では初年次教育として物理学、化学、生物学を履修させることで人体の機能構造に拘わる基礎的な知識を学ばせ、人文・社会系科目では法学、歴史学、哲学、倫理学、社会学、文化人類学、心理学、外国語などを学習することで様々な視点から人間と社会に関する理解を深めるよう科目配分に配慮している。また、看護学部では、新入生を数名単位の小グループに分け、主に前期に最低3回の集まりを持ち、修学や学生生活に関する相談に応じることで、学生の人間的成長を図った。</p>							
		(c)-2 専門教育との連携を図りながら、人間教育、教養教育の充実を図る方策について検討する。	<p>[医学部] ・総合科学教育研究センター、教務委員会及び医療人育成・支援センター等が連携しながら、学生にとって相互補完的な効果を生み出すような方策について検討した。</p> <p>[看護学部] ・看護学専門科目を学習する前段階として、基礎系科目と専門基礎系科目を学習するカリキュラム構成にしており、その科目の中で「人間の理解」「コミュニケーション」などを目的とした内容を設定して人間教育の充実を図った。また、教養教育が看護学専門教育へ繋げられるよう「看護学」や「保健学」の科目を取り入れた。</p>							



## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	3	B	20	C	6	D	0
		(d) 全国・世界の医学・看護学教育の動向を研究し、カリキュラムに活かす体制を検討する。	[医学部] ・医療人育成・支援センターの教員が、日本医学教育学会、「第21回医学教育指導者フォーラム」、欧州医学教育学会に出席し、医学教育に関する研究を発表し、また、その動向を調査してきた。 ・教務委員長が、文部科学省主催で7月29日に開催された「医学・歯学教育指導者ワークショップ」に出席し、コア・カリキュラムと特色あるカリキュラムを組み合わせる工夫等について研究してきた。 ・教務委員2名(総合科学系教員、臨床系教員各1名)が、(財)医学教育振興財団主催で9月17・18日に開催された「国内医科大学視察と討論の会」に出席し、国内の医学教育の動向や課題を研究してきた。 ・9月5日(土)に本学主催で実施した医学教育ワークショップでは、学内の教員向けに「スキルラボ」と「チュートリアル」をテーマに、それぞれにおいて先進的な取り組みをしている他大学から講師を招き、課題や方策等についての研修を行った。 [看護学部] ・10月にウズベキスタンのフェルガナ大学の教員(3名)を招いて学術シンポジウムを開催した。このような国際交流の機会を捉え世界の看護教育の実態を把握し、本学部のカリキュラムに生かせるよう検討した。							
(イ)	大学院課程	(イ)	大学院課程							
a-1	専門分野、関連分野を問わず広く専門的知識・技術を修得させるために領域ごとに各種セミナーを開講し、自由に選択できるような体制を整える。(医学研究科)	a-1	(a) すべての分野の大学院生に開かれた「医科学研究入門」の履修が有効に行われているかについて検討を行う。	・今年度新たに、博士課程・修士課程とも、共通必修科目について、学生による授業アンケートを実施した。22年度は評価結果について、大学院医学研究科運営検討委員会において分析を行うこととしている。	C					
		(b) 学会での発表を推奨し、評価する制度を作る。	・大学院ポスター発表(中間発表)と福島医学会での発表(学位論文完成後)を行っており、ポスター発表については、今年度の入学生から必修とし、また発表会への参加についても必修科目「大学院セミナー」への出席としている。 ・学内でのポスター発表会は中間発表的なものも含むため、優秀賞などの設定がなじまないとされ、自由な発表会的なトーンを維持するために評価する制度は特に設けないこととした。なお、学会での発表の重要性については、医学研究概論で講義した。							

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価								
				年度計画の達成状況及び評価の理由						評価		
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置			3	B	20	C	6	D	0		
a-2	高度な専門知識・技術と卓越した看護実践能力を持つ看護専門職者を育成するために臨床との共同体制を充実する。(看護学研究科)	a-2	専門看護師育成の実習を担当できる施設を開拓し拡充する。	「がん看護学実習Ⅰ」では宮城県立がんセンター、筑波メディカルセンター病院、「がん看護学実習Ⅱ」では、北里大学北里研究所病院、「生態看護学実習Ⅰ」では東京都済生会中央病院で実習を行った。21年度末現在の実習施設は、県外では16施設、県内では12施設となっている。						A		
a-3	看護援助方法の開発と研究を担う看護専門職者を育成するために学生が自由に選択できる研究指導体制を整える。(看護学研究科)	a-3	看護専門職者を育成するための研究指導が行えるように、教員の研究能力向上を支援する体制を検討する。	・学部の教員の組織体制整備とも連動しながら教員の研究能力向上を支援する体制の構築について検討を行った。主に学部教員との連携について検討したが、具体的な体制の構築までには至らなかった。						B		
b	海外との共同研究や国際学会での発表ができるような体制を整える。(医学研究科)	b	英語による発表、英語による論文作成を助ける講義や講習会を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月10日から7月18日にかけて実施した「医学研究科大学院発表会・サマーポスターセッション」において、発表者に対し、可能な範囲で英語による発表及びポスターの作成を依頼した(ポスター掲示25名)。</li> <li>・博士課程においては、共通必修科目の医学研究概論と総合人間学特論、同特論演習において、数名の専門家による英語での発表の実際について教授し演習した。修士課程においては医科学概論において、英語文章論や英語でのプレゼンテーションに関する講義を行った。</li> <li>・医療人育成・支援センター主催により、主に大学院生と研修医を対象に、輸血・移植免疫部のKenneth Nollet先生を講師として、実用的な医学英語の勉強会を開催した。</li> </ul>						B		
エ(ア)	教育方法に関する具体的方策 学士課程	エ(ア)	教育方法に関する具体的方策 学士課程									
a-1	学生主体型、学生参加型、問題発見解決型、少人数型授業をより多く導入し、学生個々の能力を最大限に引き出し自主的学習姿勢を育むように支援する。	a-1										
a-2	学業、課外活動、社会活動等で優れた業績を挙げた学生を表彰する。	a-2	業績に応じた表彰を実施する。(看護学部)	・学生表彰に関するワーキンググループにおいて、表彰の対象者、方法及び時期等について検討した結果、実施しないこととした。						C		
b	1～2年次に臨床系授業を取り入れる。	b										



3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	3	B	20	C	6	D	0
c -1	教育ワークショップ等のFD (faculty development: 教員能力開発)を通じて教員の教育指導能力の育成を積極的に行う。	c -1	定期的なFD (faculty development: 教員能力開発)を実施 (年1回以上)する。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月5日(土)に、本学を会場として、「チューリアルコース」と「スキル・ラボコース」の二つのコースを設定し、主に総合科学系の教員や教育経験の浅い教員を対象に実施した(受講者41名)。</li> <li>・「チューリアル」コースについては、今年度のカリキュラムにおいて、現在の第3学年に加えて、第2学年においてもチューリアル教育を実施していることから、テーマの一つとして設定した。東京女子医科大学の松下先生を講師として招き、課題作成のポイントやチューターの役割等について講義を受けた後、受講者が数グループに分かれて課題作成等の作業を行った。</li> <li>・「スキル・ラボ」コースについては、今年4月に本学でスキル・ラボが開所したことから、各講座・診療科のスキル・ラボ担当教員等に、実際にシミュレーターに触れてもらうとともに、日本医科大学の志村先生、慶応大学の安井先生からスキルラボの活用法に関する講義や、スキル教育のデモンストレーションを受けた。さらに、受講者が数グループに分かれて、グループごとにシミュレーション教育のシナリオを作成・実演・評価しあい、今後のスキル・ラボを活用したシミュレーション教育についての理解を深めた。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学のFDの現状と改善に向けて(①他大学の様々な側面によるFD活動より、今後のFDを考える。②効果的な授業展開に向けた授業評価の活用について)をテーマとして、教員の授業評価の具体的な活用方法について考える機会としてフォーラム等を8月4日に開催した。・3月10日には「本大学看護学部の領域をこえた教員間連携」と題し、第2回FD研修会を開催した。</li> </ul>						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	3	B	20	C	6	D	0
c -2	人間への温かな関心を持ち、生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成する。(再掲)	c -2	(a) 生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成するため、「生命倫理」、「心理学」、「医学概論」、「看護学の基本」、「医療と法」などの教育を実施する。(再掲)	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「看護学の基本」については、第2学年において4月から9月までの前期に、「医学概論」は第1学年において7月に集中講義を実施した。</li> <li>・「生命倫理」「心理学」については、第1学年において10月からの後期で実施した。</li> <li>・「生命倫理」では、臓器移植法などの医療の法的規制等について講義を実施した。</li> <li>・第1学年後期の「薬害から学ぶ」では、薬害を防ぐための国・製薬会社・医療従事者等の責任や、裁判や行政等による救済などの薬害問題をめぐる社会の動き等の講義を実施した。</li> <li>・第4学年後期の「医療と社会」では、薬害被害者による講義や、脳死・臓器移植の現状及びそれらをめぐる倫理的諸問題等についての講義を実施した。</li> <li>・「医療と法」については、今年度のカリキュラムにおいて第2学年から第3学年に移動したことから、今年度は休講。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「心理学」については、第1学年前期で、「看護学の基本」については、第1学年通年で実施し、「生命倫理」については、第3学年後期に実施する。実施に当たっては、生命の尊厳や人権に関する講義や演習の中でグループワーク、ディベート等を取り入れ学生が自ら考えられるように工夫した講義等を行った。</li> </ul>						B
			(b) 慰霊祭など人権に関する行事への参加を促すとともに人権問題、環境問題などについての学習を充実する。(再掲)	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月28日に実施した解剖慰霊祭について、第1～4学年の学生に対しては午後を休講にして全員の参列を促した。</li> </ul> <p>[医学部・看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題や環境問題については、第1学年の「法学」や「薬害から学ぶ」において学習した。</li> <li>・人権問題や公害問題などを取り上げた講演会等については、随時ポスターや案内を掲示して学生の参加を呼びかけた。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解剖慰霊祭の10月28日の午後は、第1学年生は休講とし、全員が参加した。また、各種行事等への参加を掲示板等で促した。</li> </ul>						

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価							
				年度計画の達成状況及び評定の理由							評定
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	3	B	20	C	6	D	0	
c-3	入学時から、豊かな人間性を有する医療人としての動機付けを行うための教育内容の充実を図る。(再掲)	c-3	(a)「医・看護の倫理」、「医師・看護師の使命」に関する講義を行う。(再掲)	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床実習開始前の第4学年生の「医療入門Ⅰ」において、臨床の現場や先端医療の現場で直面する倫理的諸問題に対処する能力を育成するための講義を実施した。</li> <li>第5学年生において臨床実習直前の「医療入門Ⅱ」において、附属病院長及び看護部長等が医師・看護師の使命等に関する講義を実施した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「看護学の基本」及び「看護倫理」において、看護の倫理や看護の使命に関する内容の充実を図った。</li> </ul>							B
		(b)-1「早期ポリクリ」、「医学セミナー」、「臨地実習」を実施する。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実際の医療現場での体験や患者との関わり、さらに、実際の映像や社会的に問題となっている症例を取り上げるなど、学習意欲をわかせるような教育内容の充実を図った。</li> <li>「早期ポリクリ」については、5月13日(水)～15日(金)の3日間行った。実習後に、学生及び各診療科の指導教員から、感想や改善点等を聴取し、今後の実施に役立てた。</li> <li>「医学セミナー」は、医学・医療をめぐる問題点を自ら発見し、情報を収集し、解決方法を見だし、グループ作業を通じてチームとして問題解決にあたる協調性を養うとともに、医学・医療を学ぶモチベーションを高めていくための授業である。第1学年の前期という早期の段階から必修で開講した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学年に臨地実習(第1学年 看護ケア提供システム実習、第2学年 基礎看護実習、第3学年 小児学実習他、第4学年 障害看護学実習他)を実施しており、各々の目的・目標に応じた実習を展開した。3月18日には、臨地実習先(出席者86名)との教育会議を開催し連携を深めた。</li> </ul>								
		(b)-2「早期ポリクリ」等への市中病院の参画について検討する。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>早期ポリクリについては、医学部教務委員会において検討し、入学した学生には附属病院を良く理解してもらうことの方が重要ではないかという議論を踏まえ、市中病院での教育を行わないこととした。</li> </ul>								

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	3	B	20	C	6	D	0
d	学生及び卒後臨床研修医を対象に、将来地域医療・家庭医療の分野を志向する動機付けとなるカリキュラムを導入する。	d	BSLプライマリーコースへの家庭医療学の導入などにより、地域医療・家庭医療への関心を高める。	[医学部] ・今年度のBSLプライマリーコースから、実習先に地域家庭医療部を加えた。						B
(イ)	大学院課程	(イ)	大学院課程							
a	学生が分野的・時間的・制度的な制約を受けることなく、自由に研究・学習活動を続けられるように教育方法を整備する。	a	(a) 成績評価、学生による授業評価、学生の生活状況などを総合的に分析して、教育方法の検証を行う。(医学研究科)	・博士課程・修士課程とも今年度新たに、共通必修科目について、学生による授業アンケートを実施した。22年度は評価結果について、大学院医学研究科運営検討委員会において分析を行うこととしている。 ・10月に開催した大学院医学研究科委員会において、博士課程・修士課程ともに複数指導教員制の導入を決定した。複数指導教員制は、大学院共通科目である「研究指導」の担当教員について、主指導教員に加え、院生の所属外の講座等から原則1名の教員を選出し、院生に対して複数の教員によるよりきめ細かな教育と研究内容の拡充を図るものである。						C
			(b) 学生による授業評価を見直し、実施対象科目の拡大及び成績評価について改善策を検討する。(看護学研究科)	・今年度は共通必修科目に関し授業評価を実施し、教授内容や方法へ反映した。さらに、授業評価の対象科目範囲を拡大する方向へ検討をした。						

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	3	B	20	C	6	D	0
b	各研究科内における横断的教育研究体制の充実を図る。	b	(a) 研究発表会を開催し、研究の進捗状況を把握するとともに、多方面から研究に関する助言が得られるような体制を確立する。	<p>【医学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月に開催した大学院医学研究科委員会において、研究について多方面からの助言が得られるよう、大学院生について複数指導教員制の導入を決定した。</li> <li>・学位論文の予備審査及び本審査において、多方面から研究に関する助言が得られるよう、申請者の所属講座以外の教員を審査委員に選任した。また、予備審査においては学外評価を本格的に実施した。</li> <li>・7月10日から7月18日にかけて実施した「医学研究科大学院発表会・サマーポスターセッション」において、研究内容をポスターとして公開・発表し、多方面からの助言を得られるようにした(医学研究科修士課程の2年生は原則必須)。</li> <li>・医学研究科修士課程において、サマーポスターセッションにおける発表の前年度までに、提出する修士論文研究の目的・進捗状況・今後の計画等について、公開による中間発表会を実施した。</li> </ul> <p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士論文提出までの間に中間発表などの機会の設定に関して検討した。</li> </ul>						B
			(b) 「研究に関して多方面から助言が得られるような体制を充実させる。	<p>【医学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月に開催した大学院医学研究科委員会において、研究について多方面からの助言が得られるよう、大学院生について複数指導教員制の導入を決定した。</li> <li>・学位論文の予備審査及び本審査において、多方面から研究に関する助言が得られるよう、申請者の所属講座以外の教員を審査委員に選任した。また、予備審査においては学外評価を本格的に実施した。</li> <li>・7月10日から7月18日にかけて実施した「医学研究科大学院発表会・サマーポスターセッション」において、研究内容をポスターとして公開・発表し、多方面からの助言を得られるようにした(医学研究科修士課程の2年生は原則必須)。</li> <li>・医学研究科修士課程において、上記サマーポスターセッションの前年度までに、提出する修士論文研究の目的・進捗状況・今後の計画等について、公開による中間発表会を実施した。</li> </ul> <p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士論文提出までの間に中間発表などの機会の設定に関して検討した。</li> </ul>						

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評定	
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	3	B	20	C	6	D	0	
c	大学院教育の一環として学生に教える側に立つ機会を与えるためティーチングアシスタント(大学院生が学部教育の補助を行う)制度を積極的に活用する。	c	「ティーチングアシスタント制度」を積極的に活用する。(再掲)	[医学研究科] ・21年度は昨年度より5名多い23名を委嘱し、医学部学生の実験・実習に関する教育補助業務に積極的に活用した。  [看護学研究科] ・院生の教育指導能力の育成を図るためティーチングアシスタント制度を整備して活用しているが、院生が仕事を続けながら修学しているため、学部の授業にティーチングアシスタントとして携わることには限界がある。6月末現在、ティーチングアシスタントはいない。						B	
d	学生の国内外での研究活動(学会発表、共同研究、研究調査等)の活性化を図る。	d	具体的な要綱を整備し、優れた研究に対し、表彰を行う。(看護学研究科)	・研究科委員会において、優秀な修士論文を表彰するため「福島県医科大学大学院看護学研究科表彰規程」を策定した。(平成22年4月1日施行)						C	
オ(ア)	適切な成績評価などの実施に関する具体的方策 学士課程	オ(ア)	適切な成績評価などの実施に関する具体的方策 学士課程								
a	成績評価法を明確に公表し、成績評価の透明性を図る。	a	明示した成績評価のあり方が適切であったか検証する。(看護学部)	・成績評価方法は、学習の手引き等で各教員が明確に公表しており、学務委員会において明示した成績評価が適切であったかどうかを検討している。また、示された成績評価について異議申し立て制度を導入し、成績評価の透明性を図った。						B	
b	シラバス(syllabus:授業内容の概要、学習案内)の改善、充実を図る。	b	シラバスへの記載だけでなく、学生の予習、自習を促す授業展開を工夫する。(看護学部)	・学生が自己学習しやすいように「講義ノート」の掲示や学習のポイントを示した課題を提示した。また、セルフラーニング時のサポート教員を配置したりするなど、学生の自己学習を促す授業展開を行った。						B	

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	3	B	20	C	6	D	0
(イ)	大学院課程	(イ)	大学院課程							
a	研究成果、対外活動などを総合的に評価し、公正な成績評価を実施する。	a	評価方法を検討する。(医学研究科)	・共通必修科目での評価の標準化の是非、方法について担当教員で協議することとした。						C
b	学位論文審査基準を明確化して、透明かつ厳正な学位論文審査を行う。	b	学位論文審査の方法について検討を加える。	<p>[医学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学ではすでに予備審査を公開で行っているが、さらに客観性・透明性を高めるために、予備審査において学外評価を本格的に導入した。</li> <li>・7月の大学院医学研究科委員会において、予備審査委員会及び本審査委員会ともに、申請者の属する専門分野教育科目主指導教員や共同研究者、申請者の親族は審査委員になれない旨を規程上明確にするための「医学研究科博士課程学位論文審査内規」の一部改正と、「医学研究科博士課程学位論文の予備審査実施要綱」の一部改正を行った。</li> <li>・12月の医学研究科委員会において、予備審査委員会の役割をこれまでの教育指導のための助言の場というよりは基本的に審査の場であるとの位置づけを「学位の手引き」上に明記することの方針について了承された。</li> </ul> <p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士課程についても、12月に、学位論文の審査に関する内規を</li> <li>・修士論文審査内規に基づき審査会を開催し審査しているが、多方面から研究に対する助言が得られるような体制確立について検討した。</li> </ul>						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		A	1	B	6	C	0	D	0
ア	弾力的な教職員の配置等に関する具体的方策		ア	弾力的な教職員の配置等に関する具体的方策						
(ア)	弾力的配置のための学長を中心とした全学的な体制を整備する。		(ア) 学長(理事長)の裁量により弾力的、機動的に配置できる教職員定数枠及びその運用手続き等を整備し、適切に運用する。 (イ) (ウ)	理事長裁量により管理運用する定数枠の配分に関して、20年度に立案した新たな運用方法を、21年度において制度化するとともに22年度の定数配分を行う中で実施した。						B
(イ)	教員の専門性を重視し、最大限の人材活用を図る。									
(ウ)	社会的・地域的要請、学問領域の消長を考慮し、全学的見地から弾力的配置を実施する。									



## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		A	1	B	6	C	0	D	0
(エ)	教員の教育活動を支援するために「ティーチング・アシスタント」、「臨床教授制度」(教育協力病院の医師が臨床教授及び臨床助教授として医学部の臨床実習や卒業臨床研修の指導を行う制度)を活用する。	(エ)	a 「ティーチング・アシスタント」を必要とする科目と人数について調査し、「ティーチング・アシスタント」の適正な配置を行う。	a [医学研究科] ・来年度のティーチングアシスタントを必要とする科目や希望人数等について、2月に医学研究科長から各講座等の主任に対し照会をした。その回答を踏まえて3月の大学院医学研究科委員会において、来年度のティーチングアシスタントとして20名を委嘱することで決定した。  [看護学研究科] ・現在のところティーチングアシスタントを要望している科目はない。大部分の院生が仕事を続けながら修学しているため、学部の授業にティーチングアシスタントとして携わることには限界があるが、限定された期間の実習へのティーチングアシスタントの可能性等を検討した。						B
			b 学外の医療機関などにおける臨床実習での指導者を「臨床教授」等に任命し、指導体制を強化する。(医学部)	b 「臨床教授等の称号付与規程」に基づき、医学、医療全般にわたる広い視野と高い見識、優れた臨床能力及び教育能力を有する者を臨床教授に任命し、指導体制を整備した。						

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置			A		B		C		D	
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			A	1	B	6	C	0	D	0
イ	効果的な学習に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・設備の具体的方策	イ	効果的な学習に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・設備の具体的方策								
(ア)	ITの高度化に対応した教育等を実施するため、学術情報センターを核として、ネットワーク環境、情報処理環境及びマルチメディア環境の充実を図る。	(ア)	a 「学術情報センター」において、「情報セキュリティポリシー」の策定をはじめ、組織及び制度面の整備に重点的に取り組む。 b 情報発信体制の整備及び地域に対する効果的な情報提供について具体的手法の検討を行う。	a 平成20年4月30日付で制定された「情報セキュリティ対策基準」に基づき、具体的なマニュアルとなる「情報セキュリティ実施手順」の策定を行い、全33手順書のうち9つを制定した。 b 新たな情報発信手段として、本学の教育・研究成果を直接公開するための「学術成果リポジトリ」の構築に向け検討を行うとともに、その実施に向けた準備を行った。						B	
(イ)	電子情報サービスの充実、電子ジャーナル・データベースなどの整備に努め、これらの多様なメディアを活用した図書館情報サービスの拡充を図る。	(イ)	a 電子情報サービスの提供窓口としてのホームページの充実を図るとともに、情報資源の多様化・高度化に対応したきめ細かなサービスを実施する。 b 電子ジャーナル・データベースがより有効に活用されるよう、利用者に対するサポートの充実を図る。	a シラバス掲載図書についての項目をホームページに作成、また、携帯電話からも蔵書検索、貸出・予約状況が調べられるようするなど、利用者の利便性の向上を図った。 b 蔵書検索(OPAC)で図書や雑誌を検索するときと同様に、電子ジャーナルも検索できるようにした。 また、データベースや電子ジャーナルの使い方について、利用者の希望の日時・場所で行う出前講習会を継続して随時開催している。なお、文献検索に関するデータベースのバージョンアップ情報等については、その都度「お知らせ」としてホームページに掲載している。						B	
(ウ)	「スキル・ラボラトリー(実践的臨床教育訓練室)」、「看護学実習室」を整備し、有効に活用する。	(ウ)	「スキル・ラボラトリー」の整備を行うとともに、その利用法を検討する。	[医学部] ・今年4月27日にスキル・ラボを開所し、授業・実習での活用を開始した(クリニカル・スキルラボ アドバンス、クリニカル・スキルラボ ベーシック、クリニカル・スキルラボ 手術室の3構成)。 ・医療人育成・支援センターの医学教育部門が中心となり、シミュレーション教育の導入のために本学FDや学部生へのガイダンスなど、機会を捉えて周知に努めた。 ・9月5日(土)に開催した医学教育ワークショップのテーマの一つとして、スキル・ラボを活用したシミュレーション教育のあり方について採り上げ、学内の臨床の教員に対し、スキル・ラボを活用したシミュレーション教育の充実についての研修を実施した。 ※ スキルラボアドバンスの利用延べ人数 医学部:1885人、看護学部:9名、附属病院:109名 ※ スキルラボアドバンスの主な利用目的別の件数 BSL:138件、自己学習:74件、 模擬患者養成会:9件						A	

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		A	1	B	6	C	0	D	0
ウ	教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策	ウ	教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策							
	教員による自己点検・評価、学生による授業評価システムを整備する。		(ア)平成20年度に構築した教員評価データベースシステムにおける教育活動などの自己点検・評価方法について検証を行う。  (イ)学生による授業評価の結果を有効活用する。	<p>(ア)平成20年度の入力内容を両学部教員評価委員会において検証するとともに、入力マニュアルの改訂及び入力例の作成を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。 医学部教員評価委員会は4月22日、6月8日、9月7日、1月12日、3月17日に開催した。 看護学部教員評価委員会は4月7日、5月12日、6月2日、7月7日、12月11日、2月3日に開催した。 医学部長には、19年度実績については、1月21日、20年度実績については、3月25日に報告を行った。 看護学部長には、19年度実績については、12月16日、20年度実績については、3月9日に報告を行った。</p> <p>[医学部] ・8月の教務委員会において、現行の授業評価システムの見直しを行い、今年度前期の授業から実施した。 (変更点) ・各科目の「自由記述欄」について、「特に良かった点、継続を希望すること」、「特に悪かった点、改善を求めること」等記述できる項目を具体的に明示した。 ・従来の授業評価に加えて、1～5年生については「自己評価」を、6年生については、臨床実習モデルコアカリキュラムの到達度を確認するため、「臨床実習後の自己評価」を実施することとした。 ・担当する科目の評価結果は担当の教員へフィードバックするとともに、すべての科目の評価結果は、デスクネットの「学内専用」に掲載し、教職員のみならずすべての学生も閲覧できるようにした。 ・さらに、「自由記述欄」に記載された学生の意見等に対する教員の回答を、評価結果と併せてデスクネットの「学内専用」に掲載し、学生においては授業に臨むにあたっての参考として、教員においては授業の改善に、それぞれ活用してもらうこととした。 [大学院医学研究科] ・今年度新たに、博士課程・修士課程とも、共通必修科目について授業評価を実施した。今後、大学院医学研究科運営検討委員会等において評価結果を分析することとしている。</p> <p>【看護学部】 ・学生からの調査票は、統計的に処理して、学生・教員にイントラネットの掲示板に公表した。</p>						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		A	1	B	6	C	0	D	0
エ	教育の質の向上に結びつけるための評価結果の活用に関する具体的方策	エ	教育の質の向上に結びつけるための評価結果の活用に関する具体的方策							
	教育カリキュラム、成績評価、授業デザインに関するFDを定期的に関行する		FDを年1回以上開催し、その内容を充実する。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月5日(土)に、本学を会場として、「チューリアルコース」と「スキル・ラボコース」の二つのコースを設定し、主に総合科学系の教員や教育経験の浅い教員を対象に実施した(受講者41名)。</li> <li>・「チューリアル」コースについては、今年度のカリキュラムにおいて、現在の第3学年に加えて、第2学年においてもチューリアル教育を実施していることから、テーマの一つとして設定した。東京女子医科大学の松下先生を講師として招き、課題作成のポイントやチューターの役割等について講義を受けた後、受講者が数グループに分かれて課題作成等の作業を行った。</li> <li>・「スキル・ラボ」コースについては、今年4月に本学でスキル・ラボが開所したことから、各講座・診療科のスキル・ラボ担当教員等に、実際にシミュレーターに触れてもらうとともに、日本医科大学の志村先生、慶応大学の安井先生からスキルラボの活用法に関する講義や、スキル教育のデモンストレーションを受けた。さらに、受講者が数グループに分かれて、グループごとにシミュレーション教育のシナリオを作成・実演・評価しあい、今後のスキル・ラボを活用したシミュレーション教育についての理解を深めた。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学のFDの現状と改善に向けて(①他大学の様々な側面によるFD活動より、今後のFDを考える。②効果的な授業展開に向けた授業評価の活用について)をテーマとして、教員の授業評価の具体的な活用方法について考える機会としてフォーラム等を8月4日に開催した。・3月10日には、「本大学看護学部の領域をこえた教員間連携」と題し、第2回FD研修会を開催した。</li> </ul>						B

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		A	0	B	6	C	1	D	0
ア	学習相談、助言、支援の組織的対応に関する具体的方策 学生相談室を充実するとともに、学生ガイダンスを充実する。	ア	学習相談、助言、支援の組織的対応に関する具体的方策 (ア) 学生相談室で得た情報を分析し、担任制度の導入など相談体制について検討する。	<p>[医学部] ・定員増に伴い、個々の学生に対して教員の目が届きにくくなったことから、問題や悩みを抱えた学生を早期に発見し、サポートできるよう今年4月から、学生生活前半の第1～2学年において担任制を導入した。 ・1クラス10名程度で、2つの学年で計20クラスとし、1クラスにつき教員1名を担任として配置した。 ・担任は、ホームルームや個別の相談を通じて学生生活全般に関する学生の現況等を把握し、悩みや問題等を抱えた学生については、必要に応じ、医学学生部長に報告している。メンタル面のケアが必要な学生については、大学健康管理センター所属のカウンセラーと連携しながら対応した。 ・担任制度は来年度も第1～2学年において継続して実施する。</p> <p>[看護学部] ・新生（編入3年次生を含む。）の学生5名に対し教員1名を円滑な学生生活を支援するための学生生活アドバイザーとして配置し、学生が相談しやすい環境を提供した。なお、相談内容が難しい学生については、学生生活委員会に報告してもらい委員会で対応した。平成21年度から「学生便覧」にどこに相談すればよいのかがわかるフローを「相談窓口」に載せた。</p>						B
		(イ) 各学年ごとにガイダンスを実施する。	<p>[医学部] ・4月に各学年毎に、教職員からのガイダンスを実施し、教務日程やカリキュラムの特徴、履修上の留意点、学習上・生活上の相談体制等について説明した。</p> <p>[看護学部] ・4月に各学年毎にカリキュラム授業科目の評価や学習上や生活上の相談体制等について、教員等によるガイダンスを行った。</p>							

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画	自己評価							評定
			年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		A	0	B	6	C	1	D	0
		(ウ) 担任制度を導入して学生へのきめ細やかな指導を行う。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員増に伴い、個々の学生に対して教員の目が届きにくくなったことから、問題や悩みを抱えた学生を早期に発見し、サポートできるよう今年度の4月から、学生生活前半の第1～2学年において担任制を導入した。</li> <li>・1クラス10名程度で、2つの学年で計20クラスとし、1クラスにつき教員1名を担任として配置した。</li> <li>・担任は、ホームルームや個別の相談を通じて学生生活全般に関する学生の現況等を把握し、悩みや問題等を抱えた学生については、必要に応じ、医学学生部長に報告している。メンタル面のケアが必要な学生については、大学健康管理センター所属のカウンセラーと連携しながら対応した。</li> <li>・担任制度は来年度も第1～2学年において継続して実施する。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生生活アドバイザーという少人数制の担任制を導入し、個々の学生へきめ細かな指導ができるような体制を整えた。</li> </ul>							
		(エ) 相談、質問などのための「オフィスアワー(特定の時間帯)」の設定を実施する。(医学部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は、現教務委員全員と教務委員経験のある教員計20名が開設した。</li> </ul>							
		(オ) 学生が気軽に相談や質問など出来るよう、オリエンテーションや教員のスケジュールの提示などによって教員の受入れ体制を強化する。(看護学部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生入生が新しい環境にスムーズに適応できるようにするため、新生入生と教員の交流会を開催した。</li> </ul>							

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評定		
				年度計画の達成状況及び評定の理由								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D			
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D			
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		A	0	B	6	C	1	D	0		
イ	学生の生活支援に関する具体的方策		イ	学生の生活支援に関する具体的方策								
(ア) -1	「大学健康管理センター(仮称)」を設置し、学生の身体的、精神的悩みに関する相談・助言体制を強化する。		(ア) -1									
(ア) -2	卒業後、県内の医療機関に就職する学生には、奨学金制度を紹介する。		(ア) -2	卒業後、県内の医療機関に就職する学生に貸与される奨学金制度を学生に周知し、積極的に活用する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・両学部のオープンキャンパスにおいて相談ブースを設け、生徒側からの奨学金等に関する相談の中で制度を紹介した。</li> <li>・学生募集要項に奨学金制度の紹介ページを設けて周知を図った。</li> <li>・学部生全員に配布した学生便覧に、奨学金制度の紹介ページを設けたほか、新入生オリエンテーション時に、奨学金制度について説明するとともに、案内ポスター等を学生掲示板へ掲示して一層の周知を図った。</li> </ul>						B
(イ) -1	学生の協調性・コミュニケーション能力を育むために必要な課外活動用の施設・設備を充実する。		(イ) -1	学生の課外活動における施設の利用状況を調査する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度に実施した利用状況調査の結果を検証し、各施設とも概ね高い稼働率を示したデータが得られた旨を確認した。</li> </ul>						C



3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		A	0	B	6	C	1	D	0
(イ) -2	学生の課外活動、学生生活を支援するための顧問制度等を整備する。	(イ) -2								
(ウ) -1	生活や学習において必要な情報を提供し、適切に助言を与えることができるような支援体制を整備する。	(ウ) -1	多彩な背景を持つ学生のために、それぞれに応じた個別的な学生支援を行う。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度から医学部1・2年生に導入した担任制とオフィスアワーを実施し、さらに医学部5・6年生については基礎上級で配属となった基礎医学・社会医学系の各講座等の教員が相談にのるなど、きめ細かい学生支援を行った。</li> <li>特に、メンタル面のサポートが必要な学生については、大学健康管理センター所属のカウンセラーと連携をしながら対応した。</li> <li>これらの支援体制については、今年度の学生便覧から、相談窓口を図で掲載し、年度初めの各学年のガイダンス等で学生に周知を図るとともに、H18年12月に策定した「学生相談のフローチャート」に基づき、支援を要する学生に関わる情報の速やかな共有・分析を図ることにより、学生の事案に応じて適時適切な支援を行った。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生生活支援に関するフローチャートを作成するなどの体制を整え、学生への適切かつ速やかな対応を行った。</li> <li>新学期オリエンテーションで相談体制のガイダンスを行った。</li> <li>学生に問題が生じた場合は、学生生活委員会で学生の状況を検討し、必要があれば面談を行うなど、学生個々の状況に応じた支援を行った。</li> <li>学生生活アドバイザーという少人数制の担任制を導入し、個々の学生へきめ細かな指導ができるような体制を整えた。</li> </ul>						B
(ウ) -2	留学生に対しては専門の担当教員などを配置する。	(ウ) -2	<p>a 留学生に対しての修学支援体制を検討する。(医学研究科)</p> <p>b 留学生に対する修学支援体制整備する。(看護学研究科)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士課程に3名の留学生在籍し、主に各留学生在籍する講座の教員等が、生活面での助言や学習面での支援をした。</li> <li>平成20年度ブラジルからの県費留学生1名の受け入れを機に、留学生在籍の研究テーマに応じて担当指導教員を決めて、留学期間中の教育プログラムの作成や研究論文の指導にあたる体制を整備した。</li> </ul>						B



## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		A	0	B	6	C	1	D	0
(ウ)-3	留学生用住居の確保等、経済的生活支援の方策を検討する。	(ウ)-3	a 留学生の経済的負担を軽減させるための具体的な方策に関して検討する。(医学研究科)	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士課程に3名の留学生在籍しており、主に各留学生在所属する講座の教員が、生活面での助言や学習面での支援をし、学生課からは奨学金制度の案内を積極的に行った。</li> <li>留学生を含めた大学院生については、授業料の減免等も含めた経済的支援のあり方について、大学院医学研究科運営検討委員会において検討することとしている。</li> </ul>						B
			b 留学生に対する修学支援体制を整備する。(看護学研究科)(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度ブラジルからの県費留学生1名の受け入れを機に、留学生の研究テーマに応じて担当指導教員を決めて、留学期間中の教育プログラムの作成や研究論文の指導にあたる体制を整備した。</li> </ul>						
ウ	学生の就職支援に関する具体的方策	ウ	学生の就職支援に関する具体的方策							
	就職相談窓口を設置し、就職相談や求人情報の提供を図る。	a	就職相談の推進と求人情報の提供を促進する。(看護学部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の主な医療機関(参加機関13病院)を対象とした就職ガイダンスを5月7日に学内で実施した。また、年間を通じて学生の就職活動状況に合わせた説明会等を計画的に開催した。</li> <li>看護学部棟1階に就職情報コーナーを設け、各医療機関からの求人、病院見学等の情報提供を行った。</li> </ul>						B
		b	修士課程大学院生の就職活動を支援するため、求人情報を提供する。(医学研究科)	<ul style="list-style-type: none"> <li>修士課程の学生の就職を支援するため、学生課において求人情報の集約・提供に努めるとともに、修士課程の学生が所属する各講座においても、就職に関する情報を積極的に提供した結果、進学者以外は全員が就職した。</li> </ul>						

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		A	0	B	17	C	1	D	0
	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		A	0	B	9	C	1	D	0
ア	目指すべき研究水準に関する具体的方策	ア	目指すべき研究水準に関する具体的方策							
(ア)	独創性が高く、国際的に評価される医学および看護学の研究を行う。	(ア)	<p>a 研究者個人やグループの自由な発想に基づく独創性の高い研究課題については、それらを支援する体制の充実を図る。</p> <p>b プロジェクト研究成果を公表するとともに、評価については、引き続き検討する。</p> <p>c 大学内外の研究者、保健・医療・福祉関連の従事者及び行政担当者が、情報を交換する機会を増やすための支援策の検討を行う。</p> <p>d 助手以上の教員は競争的研究資金の獲得を目指す申請を年一件以上行う。</p> <p>e 学内の研究の動向について把握し、学外への積極的な情報発信を行う。</p>	<p>a 平成21年度研究支援事業を実施した。特に21年度は、新たに、「発展研究」、「育成研究」、「奨励研究」の各事業を設け、次世代を担う研究に発展しうる萌芽的な研究の育成に努めるとともに、海外で開催される学会に発表者として参加する大学院生への補助を設け、国際的な競争力を持つ若手研究者の育成に努めた。</p> <p>b 平成20年度分の研究課題名及び研究者名を本学のホームページに掲載し、情報発信に努めた。</p> <p>c 地域連携推進ネットワークのメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流に努めた。 また、産学連携が可能な研究テーマをホームページに掲載し、産学連携の推進・発展に向け情報発信を行った。</p> <p>d 平成21年度において、本学の診療医就業規則を改正し、診療医(規則改正後は病院助手)も国の科学研究費補助金に応募できるようにした。なお、21年度資金獲得に向けた、助手以上の教員の応募率は77.5%であった。</p> <p>e 本学ホームページ内に、「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け研究成果を公表した。 また、産学連携が可能な研究について、本学ホームページに掲載(産学連携のページ)した。</p>	B					
(イ)	保健・医療・福祉の現場における研究及び行政、企業等の要請に応じて行う研究を推進する。	(イ)								

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		A	0	B	17	C	1	D	0
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		A	0	B	9	C	1	D	0
(ウ) a	大学として重点的に取り組む領域 総合科学、生命科学・社会医学、臨床医学、看護学が連携して行う研究	(ウ) a	大学として重点的に取り組む領域 (a) 講座や学系、学部の枠を越えて行われる共同研究を支援するための体制を支援していく。 (b) 今後の共同研究の可能性を模索する機会としてプロジェクト研究などの成果を発表する。  (c) 関連する講座が協力して行う地域の保健・医療・福祉への支援を行う。	(a) 最先端の臨床研究を支援するための助成事業を検討した。  (b) 平成20年度分の研究課題名及び研究者名を本学のホームページに掲載し、情報発信に努めた。  (c) 知的財産管理活用オフィスにおいて、市町村等が実施する保健・医療・福祉に関する講演会に本学教員を講師として派遣する「保健医療交流事業」を実施した。	B					
b	高度で先進的な医療の推進を目指す研究	b	(d) 高度で先進的な医療の推進を目指す研究を支援していく。  (e) 看護の質の向上を目指して、研究活動の活性化を支援していく。  (f) 「トランスレーショナル・リサーチ・センター(大学の基礎的研究成果を附属病院において臨床応用するための体制)の活動の充実に努める。	(d) 最先端の臨床研究を支援するための助成事業を検討した。  (e) 看護師や技師等が応募できる研究支援事業を設けている。						
c	地域の保健・医療・福祉の支援を目指す研究	c		(f) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、文部科学省及び独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に本学提案の個別がん医療用新規抗がん剤・診断薬の創薬を中心とする「(仮称)ふくしま医療-産業リエゾン支援拠点」整備事業が採択されたことから、同研究施設・設備等の整備について、県・JST等と協議を進めた。						
d	看護の質の向上を目指す研究	d								

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		A	0	B	17	C	1	D	0
	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		A	0	B	9	C	1	D	0
イ	研究成果の社会への還元に関する具体的な方策	イ	研究成果の社会への還元に関する具体的な方策							
(ア)	知的財産管理・活用オフィス」の充実を図り、研究成果の管理・活用を促す。	(ア)	大学ホームページに知的財産に関する情報を公開する。	(ア) 本学HP内に学内の研究成果について学外へ広くアピールするため、「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け、成果を公表した。また、本学における産官学連携可能な研究について、本学HPの産学連携のページ上で公開した。 本学ホームページ内に、「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け研究成果を公表した。 また、産学連携が可能な研究について、本学ホームページに掲載(産業連携のページ)した。						B
(イ)	大学のホームページに教員の研究情報のデータベースを公開する。	(イ)	すでに公開されている研究者データベースの内容を充実し、更新を行う。	研究者データベースシステムへの入力・更新を促進するため、両学部教員評価委員会を通して周知に努めるとともに、研究者データベースの入力内容の充実を図った。						B
(ウ)	公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を積極的に行う。	(ウ)	公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を積極的に行うとともに学内での情報を一本化することを検討する。	公開講座等の開催については、大学ホームページの「地域のみなまへ」のページに「公開講座」と項目を立ち上げ、随時更新している。						B
(エ)	理工系の学部等を有する他大学との共同研究、共同事業を積極的に推進する。	(エ)	他大学や試験研究機関と先端的学術情報を共有し、共同研究や共同事業を実施していく。	平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、文部科学省及び独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に本学提案の個別がん医療用新規抗がん剤・診断薬の創薬を中心とする「(仮称)ふくしま医療-産業リエゾン支援拠点」整備事業が採択されたことから、同研究施設・設備等の整備について、県・JST等と協議を進めた。 また、地域連携推進ネットワークのメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流体制を強化し産学連携の推進に努めた。						B
(オ)	地方公共団体や民間企業等の地域との研究連携を推進する。	(オ)	地方公共団体や民間企業等の地域との研究連携を推進する。	・地域連携推進ネットワークに参画し、他大学や企業等との情報交換や相互交流による情報収集に努めた。 ・文部科学省及び独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に本学提案の個別がん医療用新規抗がん剤・診断薬の創薬を中心とする「(仮称)ふくしま医療-産業リエゾン支援拠点」整備事業が採択されたことから、同研究施設・設備等の整備について、県・JST等と協議を進めた。(再掲)						B
(カ)	高度で先進的な医学の実践を通して研究成果を地域に還元する。	(カ)	「大学附属病院」と連携し高度で先進的な医療を推進する。	最先端の臨床研究を支援するための助成事業について検討を行った。						C

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		A	0	B	17	C	1	D	0
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		A	0	B	9	C	1	D	0
ウ	研究の水準及び研究成果の検証に関する具体的方策	ウ	研究の水準及び研究成果の検証に関する具体的方策							
(ア)	研究業績目録を整備・充実させ、ネットワーク上に公開する。	(ア)	研究者データベースシステムの充実を図り、研究内容及び研究業績の公開を行う。	<p>研究者データベースシステムへの入力・更新を促進するため、両学部教員評価委員会を通して周知に努めるとともに、緊急雇用枠を活用し、平成21年10月から専任の職員を配置し、産学官連携のシーズに係るデータベースの作成及びホームページでの公開を行った。</p> <p>昨年度に引き続き、研究者データベースシステムへの研究者の登録とデータ入力を向上させるため、積極的に文書による働きかけを行い、平成21年度末には、登録率が97%に達した。(平成20年度末は93%)</p>						B
(イ)	研究に対して、目標と成果に基づいて検証する体制の整備を図る。	(イ)	平成20年度に構築した教員評価データベースにおける研究活動などの自己点検・評価方法について検証を行う。	<p>各教員が教員評価データベースに入力することにより、平成20年度の自己評価を行った。平成20年度の入力内容については、を両学部教員評価委員会において検証するとともに、入力マニュアルの改訂及び入力例の作成を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。</p>						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		A	0	B	8	C	0	D	0
ア	適切な研究者等の配置に関する具体的方策		ア	適切な研究者等の配置に関する具体的方策						
(ア)	期限の限られたプロジェクト研究では任期付の研究者の配置を検討する。		(ア)	外部資金を活用した任期付きの研究者の雇用を図る。 (イ) 学長が学内から研究計画を公募して経費助成を行うプロジェクト研究を、継続して実施する。		(ア) 外部研究資金によるプロジェクト研究等の推進を目的として、外部資金を財源として雇用するプロジェクト研究教員制度を活用し、平成22年4月1日までにさらに3名の教員を採用した。現在のプロジェクト研究教員は合計7名となっている。  (イ) ・平成20年度に設置した寄附講座「臨床ゲノム講座」において、任期付き教員3名(教授、准教授、助教)を雇用するとともに、21年度に設置した寄附講座「腫瘍生体治療学講座」において、任期付き教員2名(教授、准教授)を雇用した。 ・平成21年度研究支援事業を実施した。特に21年度は、新たに、「発展研究」、「育成研究」、「奨励研究」の各事業を設け、次世代を担う研究に発展しうる萌芽的な研究の育成に努めるとともに、海外で開催される学会に発表者として参加する大学院生への補助を設け、国際的な競争力を持つ若手研究者の育成に努めた。				B
(イ)	大学として推進するプロジェクト研究の選定を行い、弾力的な研究資源の配分を行うためのシステムを検討する。									

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価									
				年度計画の達成状況及び評価の理由						評価			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	2 研究に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				A	0	B	8	C	0	D	0	
イ	研究環境の整備に関する具体的方策		イ	研究環境の整備に関する具体的方策									
(ア) -1	基盤的な研究資金を十分に確保する。		(ア) -1	a 競争的研究資金(科学研究費補助金等)の獲得に努める。		a 科学研究費補助金に関する情報やノウハウを獲得するため、補助金の採択に携わった者や採択率を向上させた実績を持つ他大学の関係者等を招き、「科学研究費補助金の申請に係る講演会」を開催した。 なお、当該講演会の内容を本学のホームページに掲載した。 また、競争的資金獲得のため各種研究募集の情報を学内LANを通じて定期的に周知を行った。  b 平成21年度より、競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対しベストリサーチャー賞を授与することとし、獲得研究費部門について学内表彰を行った。						B	
(ア) -2	教員活動に対する評価結果に応じた研究資金の適切な配分を行う制度を検討する。		(ア) -2	b 優れた研究を行っている教員に対し、顕彰を実施していく。									
(ア) -3	共同利用研究施設(実験動物研究施設、放射性同位元素研究施設、共同実験室等)を整備・充実し、積極的に活用する。		(ア) -3	各共同利用研究施設間の連携を図り、設備や備品の充実を図るとともに、効果的な利用方法について検討する。		共同利用研究室を整備し、学内の使用申請を受け付けた。 また、各講座へ照会の上、附属施設の共通大型機器を整備した。						B	
(イ) -1	共同利用可能な備品のデータベースを作成してネットワーク上に公開し、有効利用を推進する。		(イ) -1	共同利用機器データベースの充実を図る。		昨年度に引き続きグループウェアの設備予約機能を用い、共同利用機器の予約管理を行った。 なお、平成21年12月からは、これまでの「サイボウズ」に代わり新しいグループウェア「デスクネッツ」を導入し、利便性が向上した。						B	
(イ) -2	知的財産管理・活用オフィスを充実させ、ここを窓口として発明・特許等の知的財産の有効活用を推進する。		(イ) -2	学内の知的財産の現状を把握するとともに、知的財産に関するホームページを作成する。		本学ホームページ内に、「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け研究成果を公表した。また、産学連携が可能な研究について、本学ホームページに掲載(産学連携のページ)した。						B	



3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		A	0	B	8	C	0	D	0
ウ	研究活動の評価に関する具体的方策		ウ	研究活動の評価に関する具体的方策						
(ア) -1	研究活動を含めた公正、公平、透明な教員活動の評価を行うための評価委員会を設置し、3年に一度評価を行う。評価結果を本人にフィードバックし、以後の研究活動の改善に役立てる。		(ア) -1	a 平成20年度に構築した教員評価データベースにおける研究活動などの自己点検・評価方法について検証を行う。(再掲)  b 大学のホームページに産学連携に関するページを更新し充実する。		a 平成20年度の入力内容を両学部教員評価委員会において検証するとともに、入力マニュアルの改訂及び入力例の作成を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。  b 本学ホームページ内に、「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け研究成果を公表した。また、産学連携が可能な研究について、本学ホームページに掲載(産学連携のページ)した。				B
(ア) -2	産学連携に関するホームページから、共同研究の公募などの情報発信を行う。		(ア) -2							
(イ)	基盤的な研究資金を十分に確保する。(再掲)		(イ)							
(ウ)	研究活動等の評価に基づき、優れた研究を行っている教員に対して研究資金の追加的な配分や顕彰を行う制度の導入を図る。		(ウ)							



## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		A	0	B	8	C	0	D	0
エ	研究の質の向上に結びつけるための評価結果の活用に関する具体的方策	エ	研究の質の向上に結びつけるための評価結果の活用に関する具体的方策							
(ア)	研究活動を含めた公正、公平、透明な教員活動の評価を行うための評価委員会を設置し、3年に一度評価を行う。評価結果を本人にフィードバックし、以後の研究活動の改善に役立てる。(再掲)	(ア)	平成20年度に構築した教員評価データベースにおける研究活動などの自己点検・評価方法について検証を行う。(再掲)	平成20年度の入力内容を両学部教員評価委員会において検証するとともに、入力マニュアルの改訂及び入力例の作成を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。						B
(イ)	研究活動等の評価に基づき、優れた研究を行っている教員に対して研究資金の追加的な配分や顕彰を行う制度の導入を図る。(再掲)	(イ)	優れた研究を行っている教員に対し、顕彰を実施していく。	平成21年度より、競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対しベストリサーチャー賞を授与することとし、学内公募を行い、表彰した。 また、科学研究費補助金等を獲得した研究者の所属に対し、間接経費の一部を配分した。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A	1	B	16	C	1	D	0
	(1)教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策		A	1	B	5	C	0	D	0
ア-1	医学生・看護学生が地域保健医療の実習を通して、地域の人々の生活を理解し、健康問題への関心を深める。	ア-1	「地域住民参加型実習」として、地域への家庭訪問等を行う。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4学年の「衛生学・公衆衛生学実習」において地域への家庭訪問等を実施した。具体的には、実際の家庭を訪問したり、保健・医療・福祉の地域スタッフと直接接することにより、社会医学の調査方法を身に付けさせた。</li> <li>・BSLアドバンスコース(第6学年)の地域医療コースにおいて、4月6日から7月3日までの間に、県立会津総合病院で1名、県立宮下病院・金山町診療所で3名、県立南会津病院で3名、町立三春病院で3名、町立猪苗代病院で1名、かしま病院で3名、保原中央クリニックで3名、只見町朝日診療所で7名が、それぞれ2週間実習した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の市町村健康保健センター等(54施設)での地域看護学実習や訪問看護ステーション等(22施設)での家族看護学実習を通して地域への家庭訪問を行い、地域保健医療福祉システムにおける看護職の役割や看護を対象としての「家族」をとらえる意義を理解させた。</li> </ul>						B

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A	1	B	16	C	1	D	0
	(1)教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策		A	1	B	5	C	0	D	0
ア-2	県立病院等地域の医療施設等との連携・協力により、優れた医師の育成に努める。	ア-2	地域の医療施設等との連携・協力により、臨床実習や臨床研修を行う。	福島県がん看護実務研修を11名参加により実施した。また認定看護師研修の臨地実習として感染管理2名、皮膚排泄看護2名を受け入れた。 また、附属病院からの臨床研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施した。 附属病院から臨床研修医延べ109人を医療施設(保健所を除く)へ派遣した。また、地域の医療機関からの研修医の受け入れを延べ7人実施した。						B
イ	県の施策について、その検討段階から積極的に参画するとともに、県との連絡会議等を通じて、連携・協力を推進する。	イ	(ア) 県等の各種審議会等への兼業件数を18年度と比べて、5%増とする。  (イ) 県の会議に積極的に参加するとともに、課題に即して県との会議を開催し、その対応等について検討する。	(ア) 県等からの委嘱依頼に対し、積極的に対応した。 平成18年度 550件 平成19年度 652件(18年度比18.5%増) 平成20年度 658件(18年度比19.6%増) 平成21年度 663件(18年度比20.5%増)  (イ) 地域医療対策会議や地域医療再生計画検討会議等に積極的に参加し、本県の地域医療再生計画の内容及び関連事業の実施方法等について協議を行った。						A

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						
				年度計画の達成状況及び評価の理由						評価
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A	1	B	16	C	1	D	0
	(1)教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策		A	1	B	5	C	0	D	0
ウ-1	他大学や試験研究機関との共同研究、共同事業を積極的に推進する。	ウ-1	他大学や試験研究機関と先端の学術情報を共有し、共同研究や共同事業の推進に努める。	「大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム」(文部科学省)に県内高等教育機関と共同で申請し、採択された。FD、福島大学等と連携し共同事業に取り組んだ。 また、地域連携推進ネットワークに参画し、他大学や企業との情報交換や相互交流体制を強化し、産学連携の推進に努めている。						B
ウ-2	大学生、大学院生及び一般社会人を対象に遠隔講義システム等を活用した「共同授業」の導入を検討する。	ウ-2	遠隔講義を年1回以上、実施する。	医学研究科博士課程の腫瘍専門医養成コースの「臨床腫瘍学特論Ⅰ～Ⅲ」において、インターネットスクールによる講義を行った(受講者8名)。 大学院医学研究科の分子病態医科学専攻の選択科目「シグナリング特論演習Ⅰ」、「同Ⅱ」において、オンデマンドの講義を行った。 博士課程の共通必修科目である総合人間学特論、同特論演習では、学外にいて出席できない学生のために、インターネットを介した授業を行った。						B
ウ-3	単位互換制度の一層の充実を図る。	ウ-3	単位互換制度を推進するための広報を行う。	単位互換を推進するために、本学のホームページに単位互換のページを新たに設けた。当該ページには教務日程や開放授業科目のシラバスを掲載するなど、他大学の学生が本学の開放科目を履修にあたって必要と思われる情報を積極的に広報した。 福島県高等教育協議会加盟大学等との単位互換について、年度当初のオリエンテーションにおいて周知を図った。 福島大学から前期1名、後期1名の学生が本学の科目を履修し、単位を修得した。(来年度は本学の医学部生2名が、単位互換により福島大学の開放科目を履修することになっている)。						B

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2) 地域医療の支援に関する具体的方策		A	0	B	5	C	0	D	0
ア	県立病院をはじめとする地域医療機関の医師確保の支援依頼に対し、大学として窓口を一元化した医師確保支援システムに基づき、適正かつ公正な対応を図る。	ア	a 地域医療機関の医師確保の支援依頼に対し、「医師確保支援システム」に基づき、適正かつ公正な対応を図る。  b 県の医師派遣事業により、県内の公的病院へ本学の教員を派遣し、地域医療の充実を図る。	a 「へき地医療支援システム」により、企画室地域医療支援部会において、地域医療支援担当教員15人を配置し、へき地医療支援の拠点病院等に派遣し、支援を行った。  b 「医師確保支援システム」の中核として、企画室地域医療支援部会において、公的病院支援担当教員33人を配置し、公的医療機関に派遣し、支援を行った。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)地域医療の支援に関する具体的方策		A	0	B	5	C	0	D	0
イ-1	医師確保対策を積極的に推進するとともに、「へき地医療支援システム」を活用し、県内の医師確保を積極的に支援する。	イ-1	地域医療機関からの医師派遣に関する要望に対応するため、公的病院支援担当教員、地域医療支援担当教員、政策医療等支援教員を活用し、支援していく。	地域の医師不足解消のため、へき地医療支援担当教員15人、公的病院支援担当教員33人、政策医療等支援教員20人の計68人の教員を医学部地域医療支援センターに配属し、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣し、支援を行った。 県地域医療再生計画に基づき、平成22年4月から、相双地区の医療機関に対し、地域医療再生支援教員(12名)を派遣することとした。						B
イ-2	学部教育を充実させ、地域医療の担い手の育成を図るとともに、本県医療水準の向上に寄与するため大学院のカリキュラムの充実を図る。	イ-2	学部教育において、県内の拠点となる病院での実習を充実する。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第4学年の「衛生学・公衆衛生学実習」において地域への家庭訪問等を実施した。具体的には、実際の家庭を訪問したり、保健・医療・福祉の地域スタッフと直接接することにより、社会医学の調査方法を身に付けさせた。</li> <li>BSLアドバンスコース(第6学年)の地域医療コースにおいて、4月6日から7月3日までの間に、県立会津総合病院で1名、県立宮下病院・金山町診療所で3名、県立南会津病院で3名、町立三春病院で3名、町立猪苗代病院で1名、かしま病院で3名、保原中央クリニックで3名、只見町朝日診療所で7名が、それぞれ2週間実習した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実習施設(福島赤十字病院、大原総合病院、寿泉堂総合病院、脳神経疾患研究所付属総合東北病院、あづま脳神経外科病院他)に本学看護学部の教育目標、実習要項に基づく実習の趣旨、目標、展開方法及び指導方法等を十分説明し、実習が円滑かつ効果的に実施できるようにした。</li> </ul>						B

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)地域医療の支援に関する具体的方策		A	0	B	5	C	0	D	0
ウ-1	大学病院の医師・看護師等と県立病院等のスタッフとの人材交流・連携を推進する。	ウ-1	医師派遣を通じて人材交流を行うとともに、大学病院と地域の拠点となる病院等との連携を推進する。	<p>医師派遣システム等による、地域医療機関への教員の医療協力を通じて人材交流を行った。</p> <p>附属病院からの臨床研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施した。</p> <p>附属病院から臨床研修医延べ109人を医療施設(保健所を除く)へ派遣した。また、地域の医療機関からの研修医の受け入れを延べ7人実施した。</p>						B
ウ-2	地域で活躍する医療従事者を対象に広く大学院の門戸を開放し、リカレント教育を推進することにより、地域における医療従事者の教育研究活動を支援する。	ウ-2	リカレント(回帰型)教育に対応した「長期履修制度」、「聴講生制度」等についての広報に努める。	<p>長期履修制度について、大学院(博士課程及び修士課程)の学生募集要項や年度初めのガイダンスにおいて制度の内容を掲載・説明した。</p> <p>今年度の実績は以下のとおり(平成22年3月31日現在)。</p> <p>[長期履修生]</p> <p>大学院医学研究科博士課程 3名            大学院医学研究科修士課程 2名            大学院看護学研究科修士課程 26名</p> <p>[聴講生]</p> <p>医学部 16名            看護学部 1名            大学院医学研究科博士課程 4名</p> <p>[科目等履修生]</p> <p>大学院看護学研究科 2名</p> <p>[大学院研究生]</p> <p>大学院医学研究科 121名</p>						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)地域保健の支援に関する具体的方策		A	0	B	2	C	0	D	0
ア	地域の健康の保持・増進を担う医師・看護師等の生涯学習を支援する。	ア	(ア) 地域の健康の保持・増進を担う医師・看護師等を対象とする研修会や講演会、住民を対象とした公開講座等を開催を支援する。  (イ) 県の医師確保事業により、地域医療や政策医療に寄与していると認められる民間病院等に対して、本学の教員による医療協力を行う。	(ア) 地域の医師等(看護師、その他医療従事者を含む)を対象にしたセミナーを開催した。 ①10月31日:スキルアップセミナー(認知症) ②11月15日:新生児心肺蘇生法講習会 ③12月6日:新生児心肺蘇生法講習会 ④12月19日:スキルアップセミナー(家庭医療) ⑤1月23日:スキルアップセミナー(家庭医療:産婦人科、小児科の初期対応) ⑥2月14日:新生児心肺蘇生法講習会 ⑦2月19日:スキルアップセミナー(家庭医療)  (イ) 地域の医師不足解消のため、政策医療等支援教員20人を医学部地域医療支援センターに配属し、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣するとともに、本学附属病院救急救命センターでの宿日直業務等に従事した。	B					
イ	自治体等の共同研究を積極的に推進する。	イ	大学の人材や研究成果のデータベース化を推進する。	本学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け、成果を広く公表した。 加えて、本学における産学官連携可能な研究一覧を掲載した。 昨年度に引き続き、研究者データベースシステムへの研究者の登録とデータ入力を向上させるため、積極的に文書による働きかけを行い、平成21年度末には、登録率が97%に達した。(平成20年度末は93%)	B					



## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(4)地域産業の振興に関する具体的方策		A	0	B	3	C	1	D	0
ア-1	「知的財産管理・活用オフィス」を窓口とし、県や県内の企業・研究機関等との連携を深めた研究により、医療・福祉等の分野における技術の開発を支援する。	ア-1	県内の企業・研究機関等との連携を深めた研究の実施状況を把握し、技術の開発における課題を明らかにする。	地域連携推進ネットワークのメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流に努めた。						C
ア-2	「知的財産管理・活用オフィス」において、大学の人材や研究成果のデータベース化を推進し、大学との連携を考えている企業等の利便性を高める。	ア-2	大学の人材や研究成果のデータベース化を推進し、共同研究や共同事業の可能性を検討する。	本学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け、成果を広く公表している。 加えて、本学における産学官連携可能な研究一覧を掲載している。 また、昨年度に引き続き、研究者データベースシステムへの研究者の登録とデータ入力を向上させるため、積極的に文書による働きかけを行い、平成21年度末には、登録率が97%に達した。(平成20年度末は93%)						B
イ-1	企業等とのコーディネート機能や技術移転の強化策について検討する。	イ-1	知的財産管理活用オフィスを活用し、企業等とのコーディネート機能や技術移転の強化策について検討する。	知的財産管理活用オフィスが窓口となり、学外からの照会などに対応し、産学連携の推進に努めている。						B
イ-2	企業等と大学間の人材交流を検討する。	イ-2	大学との連携を考えている企業との人材交流を検討する。	民間企業等との共同研究において、企業から研究員を受け入れるなど人材交流を行っている。平成21年度は企業から1名の研究員を受け入れた。						B

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(5)地域貢献の評価に関する具体的方策		A	0	B	1	C	0	D	0
	地域貢献策のあり方を検討するとともに、地域貢献を適正に評価する。	医師や看護師等の医療人の育成及び地域への高度な医療の提供、地域医療への支援などによる地域への貢献を、法人の使命のひとつとして推進していく。	地域の医師等(看護師、その他医療従事者を含む)を対象にしたセミナーを開催した。 ①10月31日:スキルアップセミナー(認知症) ②11月15日:新生児心肺蘇生法講習会 ③12月6日:新生児心肺蘇生法講習会 ④12月19日:スキルアップセミナー(家庭医療) ⑤1月23日:スキルアップセミナー (家庭医療:産婦人科、小児科の初期対応) ⑥2月14日:新生児心肺蘇生法講習会 ⑦2月19日:スキルアップセミナー(家庭医療)  専門看護技師、認定看護技師が福島県内の医療施設や福島県看護協会主催の介護研修の講師として各種分野で貢献した。						B	

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	4 国際交流に関する目標を達成するための措置		A	0	B	3	C	1	D	0
	(1) 留学生交流、その他諸外国の大学・研究機関等との教育研究上の交流に関する具体的方策		A	0	B	3	C	1	D	0
ア	国際交流のための組織を整備し、外国の大学・研究機関等との学術交流・留学生交流を一層推進する。	ア	(ア) 国際交流指針に基づき、今後の国際交流の展開を検討していく。  (イ) 中国武漢大学との国際交流において、本学学生の武漢大学留学を実施する。	(ア) 中国武漢大学との国際交流のテーマについて企画室において検討を行い、同大の特徴である先進的な中医(東洋医学)に重点を置きつつ、平成22年度から本学からの学生派遣枠を拡大(2人→4人)することとした。  (イ) 本学新5年生2人を平成21年4月下旬から約1か月間に亘り中国武漢大学に留学させ、教員のみならず、学生間の相互理解、信頼関係の醸成に努めた。	B					
イ	学生の海外留学、教職員の在外研究拡大のための支援体制の整備に取り組む。	イ	(ア) 学内の海外渡航助成制度や学外の海外派遣制度を積極的に活用するとともに、教職員の在外研究支援を検討する。  (イ) 学生の海外留学を支援する体制を整備する。	知的財産管理活用オフィスで海外交流制度を制度化し活用した。また、自主研修や研究目的の出張により、平成21年度は延べ62名の教職員が海外で研究を行った。  [医学部] ・中国武漢大学との国際交流協定に基づき、今回初めて医学部第5学年2名が「基礎上級」の一環として武漢大学に留学した(留学期間4月19日～5月14日)。帰国後に報告会を実施し、留学の成果等の発表の機会を設けた。来年度は医学部第5学年4名の学生が同大学に留学することとなっている(留学予定期間 4月8日～5月20日)。 ・教務委員会において、IFMSA(国際医学生連盟)交換留学制度により、8月にフィンランドから1名、ルーマニアから1名の計2名を受け入れた。本学からは、同制度により、21年8月にポーランドへ1名が留学したほか、22年3月にドイツに2名が留学した。 [看護学部] ・学生の海外留学支援体制については、国際学術交流委員会で検討することとした。	B					

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	4 国際交流に関する目標を達成するための措置		A	0	B	3	C	1	D	0
	(1) 留学生交流、その他諸外国の大学・研究機関等との教育研究上の交流に関する具体的方策		A	0	B	3	C	1	D	0
ウ	諸外国からの学生、研究者の受入れ体制を整備する。	ウ	諸外国からの研究者や国際交流の支援等を行うため、外国語でコミュニケーションができる国際交流担当職員の配置を検討する。	国際交流事業については、企画財務課において武漢大学からの研修員の受け入れに係る住宅の確保等の生活全般に亘る支援や、受入講座による学内の服務等の個別支援を行った。 国際交流担当職員の配置については、企画室において、英語による論文作成支援体制の整備などを含めて検討を進めることとした。					B	
エ	発展途上国などに対する教育研究支援及び人材育成協力に必要な本学教職員の派遣や外国人研修員・留学生の受け入れなどを積極的に行う。	エ	県及び他の公共団体、国際協力機構等からの保健・医療支援などの教職員の派遣要請及び研修員・留学生の受け入れ要請への対応など国際協力活動には、積極的に貢献する。	国際協力活動等については、教職員の派遣の要請があれば対応可能な体制をとっていたが、要請がなされなかった。					C	

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価							
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A	0	B	27	C	2	D	0	
	(1)-1 良質な医療人の育成に関する具体的方策		A	0	B	3	C	0	D	0	
ア	誠実かつ優秀な医療人を、臨床医及び看護職者らが、協力して育成できるような人材の配置を検討する。	ア	専門看護師・認定看護師の専門的知識を生かした活用を図る。	<p>今年度、専門看護師(CNS)は新たに2名資格取得し、4名となった。認定看護師は、緩和ケア、がん化学療法、摂食嚥下、集中ケアの4名が新たに資格取得し院内外で活躍している。</p> <p>専門看護師、認定看護師が中心に講師とする選択コースを9コース実施、208名の参加者があった。「皮膚排泄ケア」の認定看護師研臨地実習を受け入れ、認定看護師が指導している。また、専門看護師は、がん看護実務研修のコーディネーターや講師を担当し、看護師の看護研究支援を実施した。</p>							B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A	0	B	27	C	2	D	0
	(1)-1 良質な医療人の育成に関する具体的方策		A	0	B	3	C	0	D	0
イ	卒後臨床研修プログラムの改善・充実に取り組むとともに、卒後臨床研修終了後の研修体制を整備し、多様な後期研修プログラムの充実を図り、優秀な人材の確保に努める。	イ	(ア) 医学部定員増に対応した教育を実施するほか、卒前から卒後の臨床研修等の一貫した実施を支援する医療人育成・支援センターを設置し、その整備充実を図る。  (イ) 医療人育成・支援センターを設置し、その臨床教育研修部門への研修担当教員の配置し、卒後臨床研修及び後期研修プログラムの充実を図る等、研修体制の整備を推進する。  (ウ) ホームステイ型研修を実施し、地域医療に貢献できる医師の確保を推進する。  (エ) 医療人育成・支援センターと卒後及び後期研修管理委員会が連携し、優秀な人材確保のために説明会等を実施する。	(ア) 4/27スキルラボがオープンし、卒前から卒後までのシミュレーター教育研修の充実を図った。 医学部定員増の要件として実効性のある地域医療を担う医師養成のプログラム策定、実施が求められており、それに対応した教育として、医学部生の夏季休業を利用した課外プログラム「福島県立医科大学地域交流事業」を実施。地域の方々との交流により、自分たち将来の医療人に求められているものを肌で実感し、目的意識を持って福島県の医師として活躍できるよう支援し、医師定着を目指す下記のプログラムを実施した。 ① 学長と語ろう ② 「子のいのちを授かり育てる父母を疑似体験する 早期ポリクリ(臨床実習)」すぎのこ園実習 ③ 「子どもの健やかな成長との父母の役割を知る 3～4ヶ月健診体験プログラム」 ④ 福島県の医療と福祉の現場体験実習 ⑤ 「奥会津の地域医療」人材育成事業 ⑥ いわき地域医療セミナー「いわき探検隊」  (イ) 医師臨床研修制度が見直され、新たなプログラムを医療人育成・支援センターが立案し、卒後の各委員会で検討結果、決定されたものについて定期的に研修担当者・メンター会議を開催し、研修体制の強化を図ることができた。  (ウ) 「地域で生きる」医師の県内定着促進事業として、ホームステイ型研修を学生延べ17名、研修医2名が実施。ホームステイ型研修を通じて地域医療と地域生活への理解を促進することができた。  (エ) 卒後及び後期研修管理委員会で計画された説明会を医療人育成・支援センターで企画。各診療科の協力により5月・6月に医学部生との未来を語る会を開催した。 また、平成22年度採用卒後臨床研修説明会は、7/19、7/26に実施済み。後期研修説明会は5/31、6/21、7/5の3回実施済み。 なお、平成23年度採用卒後臨床研修説明会は2/28、3/21に開催した。	B					

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A	0	B	27	C	2	D	0
	(1)-1 良質な医療人の育成に関する具体的方策		A	0	B	3	C	0	D	0
ウ	医療従事者の計画的な生涯教育の整備を図り、研修機会の拡大と人材教育を行う。	ウ								
エ	様々な職種における専門医療従事者の育成と、インセンティブのあり方について検討する。	エ	大学全体との調整を図りつつ、専門医療従事者のキャリア・ラダー（キャリア開発のための段階）を踏まえた評価システムとインセンティブのあり方について検討する。	21年度からセカンドオピニオン外来以外に、診断書等文書作成や病理解剖受託についてもインセンティブを付与し、各診療科に実績に応じて配分した。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価								
				年度計画の達成状況及び評価の理由						評価		
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D	
	(1)-2 高度で先進的な医療の研究・開発とEBM(根拠に基づく医療)の推進に関する具体的方策				A	0	B	6	C	0	D	0
ア	高度先進医療を推進するため、検討体制を整備し、年1件以上の認可申請を目指す。また、先進医療の推進体制について検討する。	ア	先進医療審査委員会等において、新たな診断、治療、医療技術等の開発を推進するとともに、必要となる資金を助成していく。	「下肢静脈瘤に対する血管内レーザー治療法」については現在申請中である。また、3医療技術について関係診療科と調整中である。(うち2件(一外・心身)は、先進医療審議委員会で審議済み)						B		
イ	治験の管理、実施体制の充実を図る。	イ	治験ネットワークの充実を図る。	参加医療機関 53施設、実施試験数 5試験(うち1試験は7月、3試験は2月終了)、代行審査件数 50件(審査料 7,875千円)であった。						B		
ウ	EBMなどの臨床研究推進のために、地域医療機関と連携しつつ臨床検体や臨床データの保存と解析を行うシステムの導入について検討する。	ウ	(ア) 産学官連携による協同事業の可能性について検討する。  (イ) EBMの推進など臨床データの有効活用を図るため、総合医療情報システムの機能向上を図る。	(ア) 企業との共同研究を推進するため、学内の研究者とのマッチングを目的とする勉強会を実施した。  (イ) 5/3に新システムが稼働し、臨床データの有効活用を図るため、データの検索などの機能を充実させた。						B		
エ	疾病の新しい予防法、治療法の開発を推進するため、基礎と臨床の連携のあり方について検討する。	エ	トランスレーショナルリサーチセンターの整備、活動の充実に努める。(再掲)	平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、文部科学省及び独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に本学提案の個別がん医療用新規抗がん剤・診断薬の創薬を中心とする「(仮称)ふくしま医療-産業リエゾン支援拠点」整備事業が採択されたことから、同研究施設・設備等の整備について、県・JST等と協議を進めた。						B		
オ	県民の医療ニーズに応じた疾病の予防法、治療法について本院の果たしてきた役割を再評価する。	オ	県民ニーズの適正な把握に基づき、政策医療を担う病院としての位置づけを明確にする。	運営費交付金において、周産期医療と小児医療について政策医療として手当てされた。						B		
カ	看護ケアの質の向上を図るための実践・研究を推進する。	カ	看護研究の成果を実践に応用・活用するための組織の設置について検討する。	19年度から看護師増員に伴う看護の質の変化を見る研究を継続実施し、各部署で弱いところに対する改善取り組みにより、患者満足、看護職員満足の改善があった。また研究支援により全国学会への発表数も3件増えた。倫理審査提出も指導により、増加した。						B		



## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2) 高度で先進的な良質な医療の提供に関する具体的方策		A	0	B	3	C	1	D	0
ア	県の三次救急医療機関として重篤な患者に高度な医療を提供するため、平成19年度に救命救急センターを開設するとともに、高度救命救急センターの指定を目指す。また、救命救急センターの開設に合わせドクターヘリ導入を目指す。	ア	(ア) 三次救急医療機関として、特に広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者をに対する救命医療を行う高度救命救急センターの指定を目指す。  (イ) ドクターヘリの円滑な運航を推進するため、関係機関との連携を強化していく。  (ウ) 救急医療に取り組む組織体制を病院全体で検討する。	(ア) 病床利用率は、4月～3月の平均で63.4% (前年同期より8.4ポイント増)である。平成20年度入院患者の重篤度について調査分類した。また、センターの新しい充実段階評価の基準を満たすよう、7月21日に診療体制整備検討会救急体制部作業部会を開催し、問題点の検討をした。厚労省による充実段階評価においてA評価となり、2月から救命救急入院料に加算額がとれるようになった。高度救命救急センターの申請に関する資料を作成し、県を通じ厚労省へ事前協議をした。今後は県による当院の位置づけを明確にするるとともに、医療機器の整備を検討していくこととした。  (イ) 4月～3月までの要請は472件(前年同期145件増)、うち出動は371件(前年同期109件増)である。ドクターヘリ症例検討会を6月及び1月に県内5方部で実施した。高速道路上への離着陸について、6月17日に事務レベルでの打合せを行ない、9月4日に高速道路部会を開催した。高速道路施設でのドクターヘリ訓練を初めて8月20日に実施した。(西会津IC内駐車場)11月2日及び3月11日にドクターヘリ運航調整委員会を開催した。ドクターヘリの運航時間について、5月から7月まで18時まで延長することとした。院内ヘリポートの防風柵等整備工事については、2月26日に終了した。  (ウ) センターの新しい充実段階評価の基準を満たすよう、7月21日に診療体制整備検討会救急体制部作業部会を開催し、問題点の検討をした。救命救急センターの運営に関する事項や院内の連携体制に関する事項等を検討する「救命救急センター運営連絡会議」を立ち上げた。(10月より開催、毎月第1木曜日)	B					

中期計画		年度計画		自己評価						
				年度計画の達成状況及び評定の理由						評定
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2) 高度で先進的な良質な医療の提供に関する具体的方策		A	0	B	3	C	1	D	0
イ	高度で先進的な医療など、附属病院に求められる医療の提供のために必要な施設・設備について、計画的に整備を進める。	イ	(ア) 病棟部門の臓器別再編及び患者サービスの向上等を踏まえ、外来部門における診療体制の整備について検討する。  (イ) 都道府県がん診療連携拠点病院として、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供を図る。  (ウ) 都道府県がん診療連携拠点病院としてがん看護のモデル病院を目指し、がん看護の質の向上を図る。  (エ) 県のリハビリテーション医療の中核医療機関として、高度なリハビリテーションの研究及び情報発信を行うとともに、関係医療機関への人的・技術的支援と連携体制の確立を図る。	(ア) 来年度の工事も含めた診療体制整備についての設計委託について、4月20日に業者落札、7月31日に完成した。その後、条件付き一般競争入札により8月27日に開札、9月9日に契約した。(建築、機械、電気)救急科医局、輸血・移植免疫部、内視鏡診療部及び呼吸器内科外来の移転工事を実施し、3月19日に完了した。  (イ) 6月12日にがん登録部会を開催し、各病院の院内がん登録の状況説明、地域がん登録のあり方について検討した。臨床腫瘍センターの診療情報管理士を1名増員した(3名体制)。9月15日及び3月16日に相談支援部会を開催し、事例発表を行った。9月26日～27日に院内で初めて「緩和ケア研修会」(単位型)を実施した。1月16日にがん登録研修会を実施し、がん登録実務担当者を対象とした研修を行った。11月7日及び2月27日にがん診療連携協議会を開催した。3月1日から県の受託事業として「地域がん登録事業」を開始し、3月8日からがん登録員1名を採用した。  (ウ) 県からの受託事業(福島県がん看護臨床実務研修)として契約した。研修の開始式を7月10日に実施し、11名の看護師が参加し、9月4日に終了式を行った。主な研修内容は、①がん患者のケア演習②病棟実習を通じた患者の看護③疼痛の緩和を受ける患者の看護である。「がん看護実務研修」受講者のフォローアップ研修を12月11日に実施した。  (エ) 4月1日にリハビリテーションセンターの増改築体制が整い、脳血管疾患等リハ及び心大血管疾患リハが可能となった。6月9日に地域リハビリテーション研修会(猪苗代)の開催打合せを行った。8月27日に地域リハビリテーション広域支援センター等連絡会議を開催し、昨年度の実績報告、今年度の予定及び研究大会のアナウンスを行った。11月21日に地域リハビリテーション研究大会及び研究会を開催した。3月10日に2回目の地域リハビリテーション広域支援センター等連絡会議を開催し、22年度の事業計画及びセンター指定について報告した。	B					

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2) 高度で先進的な良質な医療の提供に関する具体的方策		A	0	B	3	C	1	D	0
ウ	良質な医療を提供するため、診療科、職種を越えた横断的な合同カンファレンスの開催などにより、チーム医療の推進を図る。	ウ	診療科、職種を越えた横断的な合同カンファレンス(症例検討会)の開催について検討する。	緩和ケア(月1回程度)、プロトコール委員会(月1回程度)、NST(栄養サポートチーム)などでチーム医療を実施し、職種をこえた合同カンファレンスを開催した。						B
エ	県の基幹災害医療センターとして、より円滑に災害救急患者の受け入れ、医療救護チーム派遣ができる体制を構築する。	エ	(ア) 従来の院内防災訓練に加え、病院全体によるトリアージ訓練(災害などで多数のけが人が発生した場合、患者のけがの程度で治療の優先順位を決める訓練)を実施する。 (イ) 円滑な災害医療体制について検討する。 (ウ) 水、食糧品、医薬品等の適切な備蓄体制を整備する。	(ア) 災害関連事務工程表については、4月30日の病院経営企画会議で了承された。5月12日にDMAT構成員でトリアージ訓練の実施に向けた打合せを実施した。救急科医師によるトリアージ訓練の意義等について院内周知を図るとともに、災害医療対策マニュアルの改定の中で実施について調整していくこととした。 全看護職員対象の研修として7月に2回、2月に2回「災害が起きたとき」「トリアージがわかる」を実施した。 (イ) 県とDMAT活動に関する協定(要請の基準、費用負担等)を結ぶために、5月12日に院内で2回目の打合せを行い、5月末に県に報告した。現在、医療看護課と財政課とで協議中であり、協定締結は22年度中を見込んでいる。災害医療対策マニュアルの全面改定をするため、マニュアル策定部会を設置し、第1回部会を開催した。 (ウ) 水・食料品、医薬品など使用期限が過ぎるものについては、適宜更新している。入院患者については、水及び食糧品は3日程度の備蓄体制を整えている。災害医療対策マニュアルの中で貯蓄体制も整備していくこととした。						C

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D		
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置	A		B		C		D		
	(3) 患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策	A	0	B	7	C	1	D	0	
ア	病院機能評価受審を通じ、各部署の自己点検・自己評価を定期的に行い、患者の安全管理とサービスの向上に努める。	ア	(ア) 患者・家族などから寄せられる意見や退院時の患者アンケート調査などを常時集計・分析し、その対策方法について検討する。また、患者のニーズを把握するため定期的に患者満足度調査を実施する。  (イ) 患者相談窓口の充実を図る。  (ウ) 安全管理部の機能強化を図る。  (エ) 病院機能評価の評価項目について、自己点検・自己評価するための院内組織を立ち上げ、認定更新に向けた院内運営の進行管理を行う。	(ア) 「きいてください院長さん」からの意見を部長会、副部長・看護師長合同会議で周知するとともに、記名があるものについては、本人宛に病院長から回答を送付し、建設的な内容のものに対しては、その対応について掲示してお知らせするという基本方針のもとに、できるところから早期に取り組んだ。 従来の「きいてください院長さん」に加え患者サービス向上委員会の企画で「患者退院時アンケート」を7月より実施、合同会議と各部署にフィードバックした。  (イ) 毎水曜日、臨床腫瘍センターと連携し入院患者に関する情報交換を行った。5～6月に他病院の退院支援体制を把握するためアンケート調査を実施した。6月16日より精神保健福祉士(PSW)の資格を有する医療相談員を1名増員し、医療相談業務を強化した(5名体制)。7月に医療相談員2名が医師事務作業補助者養成研修会へ参加し、相談業務のスキルアップを図った。8月に看護師長が退院調整看護師養成研修へ参加し、退院調整業務のスキルアップを図った。10月に主任看護技師を1名増員し、退院支援業務を強化した。2月に医療相談員3名が長期療養児相談会や精神保健福祉関係研修等へ参加し、相談業務のスキルアップを図った。  (ウ) 医療相談員1名について、メディエーターとしてのスキルアップのため上級研修(7月)を受講した。  (エ) 病院機能評価の受審体制について、4月30日の病院経営企画会議で了承された。6月22日開催の病院機能改善セミナーに参加し、情報収集した。7月に第1回病院機能評価受診対策幹事会を開催し、各領域ごとのWGを立ち上げることが了解された。10月27日にWG構成員を対象とした全体説明会を開催した。年内に7つのWGで第1回の会議が開催され、現時点での評価項目の自己評価を実施した。1月6日及び3月17日に幹事会を開催し、改善すべき項目について7つのWGで「病院機能評価改善項目工程表」を作成したこと、及び予算措置が必要な項目について報告した。	B					

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3) 患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策		A	0	B	7	C	1	D	0
イ	女性専門外来など患者ニーズに対応した専門外来の設置や拡充について検討する。	イ	性差医療センターの体制及び業務内容を整備、強化していく。	女性医師が所属している診療科に協力依頼を行った。毎月2回ずつのローテーションで対応可能な診療科を輪番で回した。7月から毎月第1金曜日に外部講師による患者セミナーを実施している。一般市民を対象にした元気アップセミナーを6月と11月に開催した。12月20日に性差医療セミナーを開催した。						B
ウ	外来待ち時間の短縮及び入院待ち患者の緩和・解消に取り組むなど、患者の待ち時間の短縮に努める。	ウ	(ア) 外来患者アンケート、入院待機患者調査を引き続き実施するとともに、待ち時間短縮のための具体的方策を検討し、適宜、実施する。 (イ) ベッドコントロール(病床管理)の体制を整備する。  (ウ) 手術室の効率的な使用について検討する。  (エ) クリニカルパス(標準的な治療計画の日程表)の新規数と適用症例数の増加を図る。	(ア) 入院待機患者調査を1月8日現在で実施した。また、外来待ち時間調査を実施し待ち時間の現状把握に努めた。  (イ) 平成19年9月に実施した病棟再編前後の病床利用率の検証を実施した。6月の部長会においてあらためて病院全体としての共有床であることのアナウンスをした。空いているベッドは共有床として認識され、師長のベッドコントロールが実施されている。  (ウ) 手術件数は、4月～3月で5,579件(前年同期より166件増)である。手術待ちの多い整形外科については、手術日を5月中旬より火、木から火、木及び水の午後に増枠した。また、脳神経外科についても、11月より月、木から月、木及び水の午前を増枠した。22年度より手術室の増を含めた効率的な運用について検討することとした。  (エ) クリニカルパスの3月末の承認数は26診療科131種類、適用症例数は、11,354症例となっており、適用症例数は前回報告より1,791件増加した。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価							
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(3) 患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策		A	0	B	7	C	1	D	0	
エ	患者への良好な療養環境提供のため、施設の整備を計画的に進める。	エ	患者や家族のアメニティー(快適さ)を考慮した病棟や病院内の諸設備のあり方について検討する。	平成21年度の主な設備改修 ①女子トイレに便座除菌クリーナー設置(4月) ②病棟間仕切りカーテンの取り替え(6月) ③小児科トイレの改修(8月) ④7階東病棟にシャワールーム設置 ⑤血液内科及び小児科の無菌室整備(11月) ⑥ローソン前トイレ等にユニバーサルシート設置(2月) ⑦病棟廊下の改修(3月) ⑧共同待合室のリニューアル(3月) ⑨病棟窓用カーテンの取り替え(3月)ほか このほか毎月1回、病院長院内巡視を実施する中で、施設設備の問題や要望に対してその場で検討した。							B
オ	職種・部門横断的のみならず、医師、看護師、薬剤師等の職種や部門別にも、医療安全教育プログラムの充実を図る。	オ	(ア) 医療安全教育システムを用い、職員の安全教育の促進を図る。 (イ) 安全管理研修会の充実を図り、職員の積極的な参加を推進する。 (ウ) 各部門の医療安全教育の実態を把握するとともに、適宜安全管理研修を行う。	(ア) 電子媒体を用いた医療安全基礎知識の教育システムを採用した研修を5回実施した。 (イ) 職員のアンケート調査の結果を踏まえた研修会を10月に開催し、外部講師を招くなど内容を充実させ参加の推進を図った。 (ウ) 各所属の実態を把握するため、7月中にアンケート調査を行った。研修が必要な部門に対しては、研修を指導した。							B



## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3) 患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策		A	0	B	7	C	1	D	0
カ	医療安全に役立つ医療材料・医療機器の共通化、統一化及び中央管理について検討する。	カ	(イ) MRI(magnetic resonance imaging: 磁気共鳴断層撮影装置)などの高額医療機器については、費用対効果を含めた現状分析と効率的な運用方法について検討する。 (ウ) 病院全体の診療方針に沿った備品整備計画を策定する。	(イ) CT・MRIの稼働件数は毎年増加しているが、稼働額は横ばいで推移している。さらなる稼働件数の増加が必要である。MRIについては、11月より時間を延長(5:30~6:30)して撮影することとし、CTについては、12月末に1台増設した。 (ウ) 平成21年度の医療機器の整備については、6月23日に医療用機器整備審議会を開催し、今年度予算額5億円の枠内で医療機器を選定し6月26日付けで病院長へ答申した。7月1日付けで各診療科等へ配分し、計画的な機器購入を行った。						C
キ	院内感染予防と感染対策を強化するために、感染制御を担当する部門の設置及び感染管理認定看護師の計画的な育成について検討する。	キ	(ア) 感染制御部の機能強化を図る。 (イ) 感染管理認定看護師資格取得者を育成する。 (ウ) 新システムのインターネットによる感染管理教育を継続する。	(ア) 抗菌薬適正使用のための抗MRSA薬TDM(血中薬物濃度測定)実施のシステムを構築し、8月から正式稼働を開始した。システム内容は、毎週抗MRSA薬使用者全員を感染制御部で把握し、主治医宛て血中薬物濃度測定依頼を文書で送付し、測定結果をインフェクションコントロールチームで解析後、推奨薬剤投与法をカルテに記載するというもの。今年度のTDM実施率は、月平均で対象者の70.4%で、初年度目標60%を大きく超えて、適正使用への介入効果を上げている。 (イ) 現在2名を配置しており、今後も計画的に育成していく。(B) (ウ) 今年度のE-learning第1期目(対象:新採用者向け)は受講者205名中修了率83%。第2期目(対象:中途採用職員・継続教育として看護部採用3年目職員)は受講者128名中修了率84%。総計で、受講者数333名中修了率83.2%だった。前年度の修了率は76%だったので、目標としていた80%以上を達成できた。						B
ク	患者のプライバシー保護に努めながら、診療活動や診療実績等について積極的に情報発信するとともに、安全管理の面から必要な情報の公開を進める。また、インフォームド・コンセントの推進を図る。	ク	(ア) 効果的な診療実績の公表のあり方について検討し、積極的に実績を広報する。 (ウ) 患者のプライバシー保護、診療実績の広報、医療の質の評価、及びクリニカルパスの拡充等を重視する観点から、総合医療情報システムの機能向上を図る。	(ア) 新システムで診療のデータベース検索の機能を拡充した。また、DPCに係る診療実績データ等を部長会・副部長会及び病院経営企画会議等で公表した。 (ウ) 5/3に新システムが稼働した。医療の質等の向上のため、データの検索やクリニカルパスなどについて機能を充実させた。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(4) 地域との連携に関する具体的方策		A	0	B	3	C	0	D	0
ア	県内の病院・診療所との連携を深め、紹介率(初診患者のうち紹介患者及び救急患者の数の割合)50%以上を目指す。また、地域医療機関との機能分担による医療提供体制の整備及び診療情報の共有化を進めるための調査検討を行う。	ア	(ア) 病病・病診連携システムの充実を図るため、事前診療の予約、紹介患者の受入れ・逆紹介及び診療情報の提供を拡充する。  (イ) 他の医療機関等に対する広報を積極的に展開するため、連携事業案内パンフレットやホームページの更新により広報内容を拡充する。  (ウ) より適切な医療連携を促進するため、紹介患者・医療機関等情報のデータベースの整備や関連統計の作成・分析を行う。 (エ) 地域医療機関との機能分担による医療提供体制の整備のための調査・検討を行う。	(ア) 事前診療予約の迅速処理、受診報告はがきによる報告の徹底、退院調整カンファレンス(3月31日現在785回、平成20年度(751回)と比して4.5%伸びている。)を実施した。12月25日開催の外来診療のあり方WGにおいて22年1月から整形外科をモデルケースとした外来患者の地域連携について試行することとし、「外来診療に関する基本方針」について定めた。  (イ) 年4回(4月1日付け、7月1日付け、10月1日付け、2月1日付け)外来診療担当医表を更新し、医療機関へホームページによる広報を実施した。  (ウ) 随時、入院患者に関して紹介元医療機関の有無、転院日及び転院先医療機関等のデータを収集した。  (エ) 6月15日、10月29日に事務担当者が県北地方の主な病院の集まりである「県北地域医療連携ネットワーク」に参加し、情報の収集に努めた。6月10日、6月19日、6月26日に医師、事務担当者が県北の主要な病院と地域連携パスに関して意見交換を行った。9月25日に医師、事務担当者、看護師長が県病院協会主催のクリティカルパス研修会に参加し、地域連携パスを通じた地域医療機関との機能分担のあり方について意見交換した。 11月7日に事務担当者、看護師長が東北7県医療連携実務者協議会に参加し、東北各県の情報収集に努めた。12月25日開催の外来診療のあり方WGにおいて22年1月から整形外科をモデルケースとした外来患者の地域連携について試行することとし、「外来診療に関する基本方針」について定めた。	B					



## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(4) 地域との連携に関する具体的方策		A	0	B	3	C	0	D	0
イ	地域における医師及び保健医療専門職者の育成のため、「総合診療・地域医療部」と「医療情報部」が協同し、学内と地域における医療専門職者等を結ぶネットワークの構築に取り組む。	イ	セキュリティの高い医療情報の共有化システムの開発について検討する。	新システムのネットワーク設計において、外部との情報共有について考慮しており、必要な場合にVPN等で外部と連携することが可能となった。連携時にはファイアウォールを設置しセキュリティを強化する。						B
ウ	「総合診療・地域医療部」を核として、プライマリーケアの実践をベースに、地域医療の支援並びに地域医療を支える医師及び保健医療専門職者の育成及びサポートに取り組む。	ウ	(ア) 各診療科が協力し合い、地域医療機関との連携体制を拡充する。 (イ) 地域の医師の基本的な診察能力向上のため、スキルアップ研修会を実施する。	地域の医師等(看護師、その他医療従事者を含む)を対象にしたセミナーを開催した。 ① 10月31日:スキルアップセミナー(認知症) ② 11月15日:新生児心肺蘇生法講習会 ③ 12月6日:新生児心肺蘇生法講習会 ④ 12月19日:スキルアップセミナー(家庭医療) ⑤ 1月23日:スキルアップセミナー (家庭医療:産婦人科、小児科の初期対応) ⑥ 2月14日:新生児心肺蘇生法講習会 ⑦ 2月19日:スキルアップセミナー(家庭医療)						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画	自己評価							評価
			年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(5) 安定的かつ効率的な病院経営に関する具体的方策		A	0	B	4	C	0	D	0
ア	大学附属病院として医学部と看護学部の連携に基づく機動的な管理運営を図るため、運営体制の見直しや組織の再編・強化に取り組む。	ア (ア) 「基本理念」、「看護部の理念」、「患者さんの権利と責務」の周知に努める。 専門看護師については、看護学部との交流により病院兼務となり、病院内で 実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究の活動を強化していく。  (ウ) 病院機能評価の評価項目について、自己点検・自己評価するための院内組織を立ち上げ、認定更新に向けた院内運営の進行管理を行う。  (エ) 経営改善に向けた職員のモチベーションの高揚を図るため、病院経営に関する情報を分かりやすく職員に提供する。 (カ) 医療の質の向上と職員の満足度も踏まえた経営を推進するため、必要に応じて職員提案を実施し、提案内容を検証していく。 (キ) 外部専門家による総合医療情報システムの評価を行ない、他のシステムとの連携を考慮しながら、総合医療情報システムの大規模改修を行う。 (ク) 定期的に棚卸しを実施し、医薬品、診療材料の適正な在庫管理を行う。 (ケ) 年度計画等の内容が確実に取り組まれるよう、定期的に年度計画等実施項目の進行管理を行う。	(ア) 「基本理念」、「看護部の理念」、「患者さんの権利と責務」を外來、各病棟等に掲示するとともに、病院内等パンフレットに掲載し周知に努めている。基本理念については、平成15年1月に制定後7年が経過しており、病院機能評価更新を踏まえ、見直しを検討している。 専門看護師については、採用4～10年目の看護師を対象とした「選択コース」の企画、運営をしている。(6月～12月)がん看護専門看護師については、がん看護臨床実務研修の活動に携わっている。また、従来どおり病院兼務の中で、看護師研修講師や研究支援など多方面にわたり活動貢献している。  (ウ) 病院機能評価の受審体制について、4月30日の病院経営企画会議で了承された。6月22日開催の病院機能改善セミナーに参加し、情報収集した。7月に第1回病院機能評価受診対策幹事会を開催し、各領域ごとのWGを立ち上げることが了解された。10月27日にWG構成員を対象とした全体説明会を開催した。年内に7つのWGで第1回の会議が開催され、現時点での評価項目の自己評価を実施した。1月6日及び3月17日に幹事会を開催し、改善すべき項目について7つのWGで「病院機能評価改善項目工程表」を作成したこと、及び予算措置が必要な項目について報告した。  (エ) 患者数等月報は、グラフ等を作成して四半期ごとに院内報及び電子カルテで周知した。年度計画には四半期ごとに電子カルテ上に公開した。 (カ) 18年度の提案内容について実施状況を検証した。それを踏まえ「病院改善提案」として、平成20年10月に実施した。現在、提案内容を集計しており、今後実施できるものから進めていく。 (キ) 新システムが5/3に稼働したが、システム構築に際し、民間コンサルタントに委託し、現行システムを評価するとともに課題等を抽出し、部門システムとの連携を考慮しながら導入した。 (ク) 半年に1回棚卸しを実施しており、9月30日に中間棚卸しを実施し、3月31日に期末棚卸しを実施した。 (ケ) 四半期ごとに年度計画については進行管理し、内容を電子カルテ上で公開する。	B						

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(5) 安定的かつ効率的な病院経営に関する具体的方策		A	0	B	4	C	0	D	0
イ	経営分析可能な会計システムのもとに外部専門家の活用も図り、効率的な病院経営を行う。	イ	原価計算システムの精度の向上を図るとともに、外部専門家を有効に活用して経営分析手法の充実を図る。	病院マネジメントシステムについては、平成20年4月に稼働した。データ分析会議を定期的で開催し、部門別原価計算について分析検討している。今後の方針として ①呼吸器内科、心臓血管外科、耳鼻咽喉科及び麻酔科の4科をモデルとして資料(患者数等の年度比較やグラフ)を作成配布する。②4科からの意見を聴取し、資料を見直す。③病院経営企画会議において検討結果を報告し、各科への配布資料様式を決定する。④部長会及び合同会議で周知後、各科へ資料を配付することとなった。						B
ウ	特定機能病院としての機能充実のため、中央部門(検査、放射線など診療を支援し各診療科に共通に関係する部門)の整備を行い、効率的で柔軟な人的及び物的資源の配分を行う。	ウ	特定機能病院の機能充実のために組織・人員等の検討を行う。	平成21年度から、「医療情報部」の組織改編を行い、新たに「地域連携部」を設け、病病・病診連携事業、退院支援等を専門的に行う体制を整備した。また、平成22年度の定数について、薬剤技師2名、臨床工学技士1名、社会福祉士1名の増員を図った。						B
エ	人的資源の有効活用を図るため、外部委託のあり方について総合的に検討する。	エ	外部委託の有効活用について具体的な検討を行う。	病院業務としての外部委託は、清掃、洗濯、検体検査、医療事務、収納事務、給食業務等を既に実施しており、今後とも必要に応じて外部委託を行う業務について検討した。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(6)会津統合病院(仮称)に関する具体的方策		A	0	B	1	C	0	D	0
	県からの要請により進めている会津統合病院(仮称)の附属化について、県と連携して開設準備を進める。	県の要請に応えるため、実施設計に必要な条件を整理する。	<p>会津統合病院(仮称)附属化準備委員会の下部組織である診療部会に3つの作業部会を設置し、外来、中央診療、病棟に係る条件整理を行うと共に、管理運営制度部会及び教育・研究部会が担当する区域について条件整理を行った結果、21年度中に実施設計案が固まった。</p> <p>また、並行して医師確保策の立案と募集にも努め、22年4月から担当理事の職を新設と共に、会津医療センター準備室付けで3人の教員を配置することとした。</p>							B

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	3	B	29	C	3	D	0	
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		A	0	B	5	C	2	D	0	
	(1) 効果的な組織運営に関する具体的方策		A	0	B	4	C	0	D	0	
ア	理事長補佐体制を整備し、理事長のリーダーシップの強化を図る。	ア	理事長(学長)のリーダーシップを支援するために整備した直属の補佐体制の機能を十分に生かし、課題事項の所管の決定や迅速な処理を実現する。	5名の役員が、その担当業務に係る重要課題を責任を持って担当するとともに、相互に関連する課題には連携して解決に当たった。20年度から設置された3名の参与は、理事長の特命事項を迅速に処理した。 新設の法人経営室は、役員や参与をサポートしながら、課題解決等に当たることによって理事長の活動を支援した。						B	
イ	重要業務や戦略課題ごとに担当理事を定め、効果的な運営を図る。										
ウ	必要に応じ、経営審議会と教育研究審議会との合同会議を開催し、機動的な運営に努める。										
エ	教授会及び各種委員会の審議事項を精選し、会議の簡素化、迅速化を図る。										
オ	各種委員会の見直しを行う。	オ	各種会議、委員会の効率的な運営を図るため、開催状況や問題点の調査結果を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。	法人移行後に新設された委員会は、主に迅速かつ円滑な意思決定に資する案件別プロジェクト委員会であるが、現行の委員会等の状況を調査、確認し、効果的な組織運営を促している。						B	
カ	理事の職務ごとに、教員と事務職員が一体となった体制を整備する。	カ	大学部門、病院部門の組織内連携を強化するため、部門ごとに、理事を中心とした責任者による会議を定期的に行なう。	各種会議及び専門事項を検討する組織を設置する際には、担当理事等が決められ、当該理事の下に構成員が編成されている。現在、担当理事を中心とした各種会議(企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各会議、学生部懇談会、法人経営分析会議、病院経営企画会議、部長会、課長会議等)の定期的な開催を通じて、情報の共有化等による組織内の連携強化を図っている。						B	
キ	学外の有識者・専門家の様々な意見を取り入れるシステムを整備する。										
ク	内部監査機能を充実し、大学運営の健全性と透明性を向上させ、社会的説明責任を果たしうるシステムを整備する。	ク	監査室と監事、監査法人が連携し、監査実施体制や監査方法について協議を行いつつながら、効果的な監査を実施する。	より有効な監査を実施するために、四者協議会において、監査計画や監査結果等についての協議を行うとともに、監査計画の中の重点項目について、監査室と監事、監査法人が連携して監査を実施している。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策		A	0	B	1	C	2	D	0
ア	基盤的教育経費について安定的な資源配分を図る。	ア	教育研究経費の適切な配分方法を検討する。	間接経費については、間接経費配分方針に基づき、事業目的に沿った配分を行っている。なお、科学研究費補助金等を獲得した研究者の所属に対し、間接経費の一部を配分した。						C
イ-1	基盤研究重視の視点を堅持しつつ、戦略的な観点から資源配分ができるシステムを構築する。	イ-1	(ア) 学内資源の実態について調査し、再配分の方針を検討する。  (ウ) 獲得した外部資金の配分方法について検討する。	(ア) 役員会において決定した間接経費配分方針に基づき、事業目的に沿った配分を行った。  (ウ) 科学研究費補助金等を獲得した研究者の所属に対し、間接経費の一部を補助した。						C
イ-2	若手育成や先端的研究の発展を促進するための重点的な資源配分を可能にする。	イ-2	若手育成や先端的研究の促進等を目的として、学内公募により研究費助成を行うプロジェクト研究事業を実施する。	平成21年度研究支援事業を実施した。特に21年度は、新たに、「発展研究」、「育成研究」、「奨励研究」の各事業を設け、次世代を担う研究に発展しうる萌芽的な研究の育成に努めるとともに、海外で開催される学会に発表者として参加する大学院生への補助を設け、国際的な競争力を持つ若手研究者の育成に努めた。						B

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		A	0	B	6	C	0	D	0	
	(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策		A	0	B	6	C	0	D	0	
ア-1	教育研究組織に対しては、将来の方向性と業績を加味した点検評価システムを平成20年度から導入する。	ア-1	将来の方向性と業績を加味して、教育研究組織の見直しを行う。	教育研究体制の強化を図るため、平成22年度から教育研究組織の見直しとして、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化した。(医学部救急医療学講座、輸血・移植免疫学講座、地域・家庭医療学講座)						B	
ア-2	これらの評価システムは、随時見直し、環境変化に対応した評価が可能にする。	ア-2	組織の評価のあり方を随時見直していく。	教員評価について、平成20年度の入力内容を両学部教員評価委員会において検証するとともに、入力マニュアルの改訂及び入力例の作成を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。						B	
ア-3	評価システムによる評価、社会的要請の変化等に基づき、必要に応じて学部・大学院組織・附属病院等の再編を行い、さらに、教育研究組織と診療組織の関係を明確にした上で教職員の適正配置を行う。	ア-3	a 教育研究評価結果を組織のあり方や人員配置に反映させるシステム方策を検討していく。 b 社会的要請の変化等に対応して、講座、附属病院診療科等の再編を行う。	a 教員評価のインセンティブのあり方について、企画室において検討を進めた。 b 教育研究体制の強化を図るため、平成22年度から教育研究組織の見直しとして、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化した。(医学部救急医療学講座、輸血・移植免疫学講座) 22年度の工事も含めた診療体制整備についての設計委託について、4月20日に業者落札、7月31日に完成した。その後、条件付き一般競争入札により8月27日に開札、9月9日に契約した。(建築、機械、電気)救急科医局、輸血・移植免疫部、内視鏡診療部及び呼吸器内科外来の移転工事を実施し、3月19日に完了した。						B	



3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		A	0	B	6	C	0	D	0
	(1)教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策		A	0	B	6	C	0	D	0
イ-1	教育研究組織に対しては、将来の方向性と業績を加味した点検評価システムを平成20年度から導入する。(再掲)	イ-1	将来の方向性と業績を加味して、教育研究組織の見直しを行う。(再掲)	教育研究体制の強化を図るため、平成22年度から教育研究組織の見直しとして、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化した。(医学部救急医療学講座、輸血・移植免疫学講座、地域・家庭医療学講座)						B
イ-2	これらの評価システムは、随時見直し、環境変化に対応した評価が可能にする。(再掲)	イ-2	組織の評価のあり方を随時見直していく。(再掲)	教員評価について、平成20年度の入力内容を両学部教員評価委員会において検証するとともに、入力マニュアルの改訂及び入力例の作成を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。						B
イ-3	評価システムによる評価、社会的要請の変化等に基づき、必要に応じて学部・大学院組織・附属病院等の再編を行い、さらに、教育研究組織と診療組織の関係を明確にした上で教職員の適正配置を行う。(再掲)	イ-3	a 教育研究評価結果を組織のあり方や人員配置の検討に反映させる方策を検討していく。(再掲) b 社会的要請の変化等に対応して、講座、附属病院診療科等の再編を行う。(再掲)	a 教員評価のインセンティブのあり方について、企画室において検討を進めた。  b 教育研究体制の強化を図るため、平成22年度から教育研究組織の見直しとして、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化した。(医学部救急医療学講座、輸血・移植免疫学講座、地域・家庭医療学講座)						B



## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						
				年度計画の達成状況及び評価の理由						評価
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置		A	2	B	10	C	1	D	0
	(1)人材の確保に関する具体的方策		A	2	B	7	C	1	D	0
ア	柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	ア	柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策							
(ア)	多様な社会の要請を考慮した教職員の人事制度を構築する。	(ア)	多様な業務需要や社会的要請に応えられるよう、学内の人的資源の活用方法について検討する。	医学部講座において、医療技師及び技能員が担当している業務の見直しを行い職種振替を実施した。また、看護学部と附属病院看護部間における双方向の人事交流について整理した。						B
(イ)	積極的に学外の人材を活用する制度を整備する。	(イ)	a 併任、特任制度について検討する。  b 対等な立場を前提に、期間を限った他の機関との人材交流制度を検討する。	a 「福島県立医科大学における福島県職員の医療研究の受け入れに関する要綱」を整備し、県保健福祉部及び病院局に勤務する職員が医科大学で医療研究を行う際に併任〇〇の職名を付与した。また、プロジェクト研究等を推進する上で欠くことのできない人材を確保するため、「公立大学法人福島県立医科大学特任教授等の称号付与規程」を整備し、特任教授等の称号を付与した。  b 人材交流の制度として「公立大学法人福島県立医科大学職員派遣規程」、「公立大学法人福島県立医科大学職員の採用方法に関する特例規程」を整備済み。また、人事交流の要請のある県総合衛生学院、看護専門学院等の看護教員等については積極的に人事交流を行っている。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置		A	2	B	10	C	1	D	0
	(1)人材の確保に関する具体的方策		A	2	B	7	C	1	D	0
イ	任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	イ	任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策							
(ア)	優れた人材の確保のため、公募制の拡大や法人間の人事交流の条件整備を進めるとともに、選考の公平性や透明性を確保する。	(ア)	公平性と透明性を備えた人事制度を整備するため、現行の公募制や学内審査等の選考方法を再検討する。	総合科学教育研究センターの設置と大講座制導入の趣旨を生かした総合科学系講座の新たな教員選考方法について整備した。また、教育、研究、医療体制の充実と優れた人材の確保を図るため、平成22年度から「講座主任の下に置かれる教授」という新たな職制を創設した。						
(イ)	任期制の導入については、その是非を含め検討を進める。	(イ)	任期制のメリット、デメリットを整理し、本学の教育、研究、診療、社会貢献のためにふさわしい任用制度を検討する。	職員就業規則の一部を改正し、平成21年4月から任期付教員の制度を開始した。会津統合病院(仮称)の開設に向け、定年を設けない有期雇用制度を導入し、医師の確保を図った。						

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置		A	2	B	10	C	1	D	0	
	(1)人材の確保に関する具体的方策		A	2	B	7	C	1	D	0	
ウ	外国人・女性等の教職員採用及び登用の促進に関する具体的方策	ウ	外国人・女性等の教職員採用及び登用の促進に関する具体的方策								
(ア)	国籍、性別、障がい等の差別がないように採用基準を明確にするとともに、公平な登用を図る。	(ア)	a 外国人、女性等の役職への登用数の増加を図る。  b 障がい者の法定雇用率を達成するため、計画的に雇用を進める。	a 平成20年度に新設した性差医療センターの部長、副部長、臨床腫瘍センターの緩和ケア部門長に女性医師を登用した。また、平成21年度には事務部門の課長相当職に女性を登用した。さらに平成22年度には、医療人育成支援センターの女性医師支援を担当する副部門長に女性医師を登用することとした。  b 平成21年12月に従来の「障害者雇入れ計画」の見直しを行った。また、法定雇用率達成のため、平成21年度中に3名、平成22年4月から17名の障がい者を非常勤職員として採用することとした。						B	
(イ)	育児・介護休業制度の普及や保育施設の充実、男女共同参画意識の啓発等により、勤務しやすい環境を整備する。	(イ)	a 育児・介護休業を取得しやすい体制を整備する。  b 病後時保育を支援するとともに、24時間保育の実施日の拡大など保育施設の内容を充実する。  c 男女共同参画意識の啓発を図る。	a 平成20年4月から育児短時間制度、同年11月から新たに准職員等を対象にした育児休業制度を施行しており、その周知を図るため、リーフレットを作成し配付した。  b 病後児保育については、民間の病後児保育施設に子供を預けた場合の費用の全部又は一部を助成することとした。また、24時間保育については、実施日を従来の火・水・木曜日の3日間から月曜日から金曜日までのうち利用申込みのあった3日間と変更し、利用者の利便を図った。今後は、育児と仕事の両立支援のための制度の拡充の検討を行うこととした。  c 女性医師の就業継続等を支援する本学としての決意を「女性医師等支援光が丘キックオフレポート」としてとりまとめた。次年度以降、県地域医療再生基金等を活用し、女性医師支援センター(仮称)を設立し、総合的な支援を行うこととした。また、育児や子育てに関わる男性・女性すべての職員が家庭と仕事の両立を図ることができるよう休暇制度等の周知や啓発を図るため、リーフレットを配付した。						C	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置		A	2	B	10	C	1	D	0	
	(1)人材の確保に関する具体的方策		A	2	B	7	C	1	D	0	
エ	職員の採用・養成・人事交流に関する具体的方策	エ	職員の採用・養成・人事交流に関する具体的方策								
(ア)	高い専門性を要する職種については、有用な職務経験を持つ者及び有資格者から採用する。	(ア)	平成19年6月に策定した「公立大学法人福島県立医科大学事務職員固有職員化方針」に基づきながら、柔軟に専門職員の採用を行う。	「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき、各所属との職員配置の必要性を検討しながら、採用計画を策定し、専門性の高い職員を採用した。(平成21年4月1日付で、一般事務3名、医事事務3名、情報1名採用)						B	
(イ)	事務系職員の採用計画を策定し、実施する。	(イ)									
(ウ)	職務遂行に必要な能力と専門的知識の習得のため、職員研修計画を策定し実施する。	(ウ)	法人職員として必要かつ適切な研修計画を策定し、実施する。	他大学での職員研修実施状況についての調査を踏まえ、①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を3つの柱とした法人独自の研修計画を策定、平成22年度から実施することとした。						B	
(エ)	組織の活性化を図るため、学外との人事交流を推進する。	(エ)	学外との人事交流について、そのあり方を検討する。	特例採用規程や職員派遣規程を活用した人材交流の検討を進めるとともに、人事交流の要請のある県総合衛生学院、看護専門学校等の看護教員等については積極的に人事交流を行った。						B	
オ	中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策	オ	中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策								
	大学運営の基本方針と大学経営を考えた効率的な人員を配置し、適正な人件費の管理を行う。		国立大学法人、公立大学法人が独自に定める人事、給与制度の調査を行う。	福島大学、慶応義塾大学、横浜市立大学で実施している職員研修制度、人事評価制度等についての調査を実施した。						B	

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評定	
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D	
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置			A		B		C		D	
	(2) 非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策			A	0	B	3	C	0	D	0
	教職員の能力と意欲の向上につながる人事評価の活用を図る。										
ア	多様な社会の要請を考慮した教職員の評価体制を確立する。	ア	(ア) 教員評価委員会において、20年度に実施した自己点検・自己評価制度の点検を行う。  (イ) 職員を対象とした適切な評価システムを構築するための検討を行い、方針案、制度案を作成する。	(ア) 平成20年度の入力内容を両学部教員評価委員会において検証するとともに、入力マニュアルの改訂及び入力例の作成を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。  (イ) 福島大学、慶応義塾大学、横浜市立大学で実施している人事評価制度についての調査を実施し、①能力評価制度、②業績評価制度、③業績に対するインセンティブの導入を柱とした新たな人事評価制度素案を策定した。管理職員等を対象に平成22年度中に試行することとした。		B					
イ	教員の能力と意欲の向上につながる人事評価システムを構築する。	イ	(ア) 評価結果を反映させるインセンティブについて検討する。  (イ) 評価結果を任用、給与に反映することについて検討する。	(ア) 平成20年度の入力内容を両学部教員評価委員会において検証するとともに、入力マニュアルの改訂及び入力例の作成を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。  (イ) 今回開発した教員評価データベースにおける自己点検、自己評価の評価結果については、自己の活動改善と組織の活性化に役立てることとしており、評価結果に対するインセンティブのあり方とは自己評価であるため、直接的には結びつけないこととした。		B					
		ウ	国立大学法人、公立大学法人が独自に定める人事、給与制度の調査を行う。(再掲)	福島大学、慶応義塾大学、横浜市立大学で実施している職員研修制度、人事評価制度等についての調査を実施した。		B					

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						
				年度計画の達成状況及び評定の理由						評定
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		A	1	B	8	C	0	D	0
	(1)事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策		A	0	B	4	C	0	D	0
ア-1	事務組織全体の再編について検討し、職員の効果的な配置を行う。	ア-1	事務組織の再編の効果を検証し、その結果に基づいて、必要な見直しを行う。	事務組織の再編について検証を行い、その結果に基づき、22年度組織改正の中で修正を図った。 具体的には、医療人育成・支援センターの事業拡充に伴い、病院経営課に副課長(業務)の職を新設した。また、企画財務課の課内室を設け、産学官連携事業に係る県との連携体制を強化した。 さらに、事務の一元化のため、事務部長が事務局次長(業務担当)を兼務することとし、事務部職員を事務局兼務とした。						B
ア-2	理事の職務ごとに、教員と事務職員が一体となった体制を整備する。(再掲)	ア-2	大学部門、病院部門の組織内連携を強化するため、部門ごとに、理事を中心とした責任者による会議を定期的に行う。(再掲)	各種会議及び専門事項を検討する組織を設置する際には、担当理事等が決められ、当該理事の下に構成員が編成されている。 現在、担当理事を中心とした各種会議(企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各会議、学生部懇談会、法人経営分析会議、病院経営企画会議、部長会、課長会議等)の定期的な開催を通じて、情報の共有化等による組織内の連携強化を図った。						B
ア-3	弾力的な業務運営のため、必要に応じて役員・教員と事務職員とが連携したプロジェクトチームを設置する。	ア-3	「企画室」の下に、役員や関係部署の調整を図りながら業務にあたるプロジェクトチームを必要に応じて設置する。	地域産学官連携拠点施設整備事業や地域医療再生臨時特例交付金事業、女性医師の支援策の検討等、組織横断的に対応する必要があると判断される大規模プロジェクト等について、事務局タスクフォースの組織化や緊急雇用枠の活用等、必要な組織体制を逐次整備した。						B
イ	職員研修等において、附属病院・各学部・研究所等との連携を推進するだけでなく、大学間や民間企業との連携による研修を多角的に推進する。	イ	法人職員として必要かつ適切な研修計画を策定し、実施する。(再掲)	他大学での職員研修実施状況を調査し、法人独自の研修計画案を策定した。平成22年度から実施することとした。						B

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)事務処理の効率化に関する具体的方策		A	1	B	4	C	0	D	0
ア-1	業務内容の見直しを行い、業務のスリム化・機動化を図る。	ア-1	業務のスリム化・機動化を推進するため、事務改善運動を展開する。	月ごとに設定した事務改善運動のテーマを、学内ネットワークにより周知し、事務系職員全員で取り組んだ。 また、全職員が該当するテーマについては、通知や院内報で周知を図り、事務系職員以外の職員にも協力を求めた。 3月の法人経営企画会議から会議資料のペーパーレス化を試行した。						B
ア-2	各種手続きの電子システム化を推進する。	ア-2	学内ネットワークを活用することにより事務手続きの電子化を推進する。	学術情報センターが提供するホームディレクトリのシステムを活用した情報の共有化を行い、関係者による週間・月間予定表の入力・閲覧などが可能になった。 また、グループウェアが新しくなったことに伴い、グループウェアへの迅速なアクセスが可能となり、従来は別システムであった施設予約機能が付加され、事務手続きの効率化が図られた。 3月の法人経営企画会議で会議資料のペーパーレス化を試行した際、資料の事前配付等、グループウェアを有効に活用した。						B
ア-3	附属病院においては、医療事務に精通した専門職員を配置し、病院業務の効率化を図る。	ア-3	専門職員の配置方法について、研修による育成、委託、嘱託等も含め検討する。	精神障害の医療を受ける者の社会復帰に関する相談等を行う専門職員について、平成22年4月1日採用の採用試験を実施し、1名を採用した。						B
ア-4	共通性の高い業務について、大学間の連携を検討する。	ア-4	大学の共同業務処理に関する状況や意向を調査し、連携の可能性を検討する。	福島大学とコピー用紙の共同購入を継続して行った。 財務会計システム及び人事給与システムの更新を控え、会津大学と共同購入を行うための協議を進めた。						A
イ	委託が適切と判断される業務については、外部委託等の推進を図る。	イ	大学の機能強化を前提に、外部委託が可能な業務を検討し、委託化等を推進する。	外部委託が可能な業務を検討し、22年度からボイラー管理業務をほぼ全面委託することとした。						B



3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価							
				年度計画の達成状況及び評定の理由							評定
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	0	B	14	C	0	D	0	
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		A	0	B	7	C	0	D	0	
	(1) 科学研究補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策		A	0	B	5	C	0	D	0	
ア	国公立を通じた競争的資金としてのプログラム補助金(特色ある大学教育等支援プログラム等)については、学長の強いリーダーシップのもと、柔軟かつ機動的な研究プロジェクトを編成し、周到な準備により積極的な獲得に努める。	ア	プログラムごとのプロジェクトチームを必要に応じて設置し、全学的な体制により外部資金の獲得に努める。	地域産学官連携拠点施設整備事業や地域医療再生臨時特例交付金事業、女性医師の支援策の検討等、組織横断的に対応する必要があると判断される大規模プロジェクト等について、事務局タスクフォースの組織化や緊急雇用枠の活用等、必要な組織体制を逐次整備した。							B
イ	科学研究費補助金等競争的資金については、教員や研究グループ(特に若手研究者の萌芽研究等)の申請支援体制を充実し、積極的な獲得に努める。	イ	(ア) 科学研究費補助金、奨学寄附金、委託研究費及び共同研究など外部資金の増加を図るための方策を検討する。 (イ) 科学研究費補助金等の申請・獲得状況を点検し、申請の促進を図る。 (ウ) 若手研究者の研究助成金獲得増を図るための方策を検討し、実施していく。	科学研究費補助金については、科学研究費補助金の採択に携わった方や、採択率を向上させた実績を持つ他大学の関係者等を招聘し、情報やノウハウを伝授いただくため、「科学研究費補助金の申請に係る講演会」を平成20年度に引き続き開催した。 なお、当該講演会の内容をホームページに掲載した。 奨学寄附金については、ホームページ(産学連携のページ及びトップページ)に寄附金受入れの情報を掲載し、資金獲得に努めた。今後は、奨学寄附金を広く募っていくための広報活動を行うこととした。 受託研究、共同研究、奨学寄附については、ホームページ(産学連携のページ)に受入れ等についての情報を掲載し、資金獲得に努めた。学内に向けては、競争的資金獲得のため各種研究事業募集の情報を学内LANを通じて定期的に周知した。 加えて、研究の契約数を増やすため、ホームページに産学連携可能な研究一覧を掲載した。 また、競争的資金獲得のため各種研究募集の情報を学内LANを通じて定期的に周知を図った。							B



## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価							
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	0	B	14	C	0	D	0	
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		A	0	B	7	C	0	D	0	
	(1) 科学研究補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策		A	0	B	5	C	0	D	0	
ウ	受託研究、共同研究、治験及び奨学寄附金等の外部研究資金等については、産業界・自治体等との連携強化や研究情報の発信により、積極的な獲得に努める。	ウ	大学所属の研究者の研究課題や内容等について、学外に向けた広報活動を強化する。	<p>研究者データベースシステムへの入力・更新を促進するため、両学部教員評価委員会を通して周知に努めるとともに、緊急雇用枠を活用し、平成21年10月から専任の職員を配置し、産学官連携のシーズに係るデータベースの作成及びホームページでの公開を行った。</p> <p>ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け、成果を広く公表した。</p> <p>また、本学における産学官連携可能な研究一覧を掲載した。</p> <p>平成20年度プロジェクト研究で採択された研究課題名及び研究者名をホームページに掲載した。</p>							B
エ	文部科学省科学研究費補助金及び日本学術振興会科学研究費の採択金額について、平成20年度から中期計画期間終了までに10%増を目指す。	エ	科学研究費補助金の採択に向けた支援体制を整備する。	<p>科学研究費補助金の採択に携わった方や、採択率を向上させた実績を持つ他大学の関係者等を招聘し、情報やノウハウを伝授いただくため、「科学研究費補助金の申請に係る講演会」を平成20年度に引き続き開催した。</p> <p>なお、当該講演会の内容を本学のホームページに掲載した。</p> <p>また、競争的資金獲得のため各種研究募集の情報を学内LANを通じて定期的に周知を図った。</p>							B
オ	寄附講座の設置を促進する。	オ	企業等に対し、寄附講座の設置を広く募っていく。	<p>本学における産学連携可能な研究一覧をホームページに掲載した。</p> <p>新たな寄附講座として、平成21年度は「がん患者の適切な免疫化学療法に関する研究」を研究テーマとする寄附講座「腫瘍生体治療学講座」を開設した。また、平成22年4月1日から「医療工学講座」を開設することとした。</p>							B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2) その他の自己収入の増加に関する具体的方策		A	0	B	2	C	0	D	0
ア	学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮しつつ、県が認可する基準の範囲内で設定する。	ア								
イ	附属病院については、高度医療実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分考慮した上で、医療収入の確保を図り、収支差の縮減に努める。	イ	収入を適正確実に確保するため、以下のとおり実施する。 (ア) 適正な病床利用率及び平均在院日数を確保する。  (イ) 地域の病院、診療所及び保健・福祉施設等との機能の分担と連携を促進し、紹介率の向上を図る。  (ウ) 保険診療のルール徹底するとともに、査定減対策を引き続き行う。また、DPCの効率的な運用に努める。  (エ) 延滞未収金圧縮のため限度額認定証の申請など各種制度のPRと適切な手続きの勧奨に努める。また、未納者に対するきめ細やかな対応のための債権管理嘱託員の雇用のための予算確保に努める。	(ア) 病床利用率(一般病床)は、4月～3月で84.8%(前年度比0.6ポイント増)、平均在院日数は17.6日(前年度0.3日減)となっている。空いているベッドは共有床として認識され、師長のベッドコントロールが実施された。  (イ) 21年度の紹介率(診療報酬上)は44.3%で、20年度より4.5ポイント減少している。紹介率向上を図るため、医師に機会を捉えて紹介元医療機関への御返事の徹底を依頼した。6月には県北の9医療機関への挨拶回りを実施した。外来診療担当医表を2月1日付けで更新し、医療機関への広報を行った。  (ウ) 査定対策については、保険委員(医師)とレセプト担当者との査定対策会議(毎月1回)を定例で実施しており、第4四半期においては、1月28日、2月25日、3月30日に開催し傾向と対策の分析をおこなった。今年度の査定率は平成22年1月診療分確定値で0.39%となっており、昨年同期(0.29%)と比較すると、0.1%(約1,700万円増)悪化している。原因は、高額レセプトにおける過剰投与薬剤の査定増と、最近の傾向としては、レセプト点検者のミスによる査定が増えている。レセプト点検能力が著しく低下しており、委託業者の本社に対し改善を図るよう要請。現在レセプト点検の責任者を交代し改善に取り組んだ。 また、DPCについては3月15日に医療情報診療録管理委員会を開催し、最近のコーディング状況を報告、“9(ドット9⇒詳細不明の病名)”のコーディングが減少してきており、適切なコーディングに改善してきたことを報告した。  (エ) 窓口での個人負担金限度額制度、公的負担制度の相談に応じて未収金の発生の抑制に努めている。収納窓口の時間外延長、クレジットカードによる収納など、収納機会の多様化を図っている。臨戸訪問の徴収及び催告を4回(38戸)行った、今後も定期的に督促を行い、回収業者委託も検討することとした。	B					

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価							
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(2) その他の自己収入の増加に関する具体的方策		A	0	B	2	C	0	D	0	
ウ	知的財産については、「知的財産管理・活用オフィス」を中心に知的財産の有効活用を図り、特許実施料収入等を図る方策を検討する。	ウ	「知的財産管理活用オフィス」の積極的運営を行う。		<p>経営・渉外担当理事を室長とする知的財産管理活用オフィスを設置し、積極的な運営を行った。</p> <p>知的財産管理オフィスが窓口となり、学外からの照会などに対応し、産学連携の推進に努めた。特に平成21年度では、国の地域産学官共同研究拠点整備事業に本学の新規抗がん剤・診断薬の創薬を中心とする「(仮称)ふくしま医療－産業リエゾン支援拠点整備事業」が採択されたことから県・独立行政法人科学技術振興機構との協議を進めた。</p>					B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 経費の節減に関する目標を達成するための措置		A	0	B	5	C	0	D	0
	(1)経費の節減に関する具体的方策		A	0	B	5	C	0	D	0
ア	必要に応じた組織の見直しを図り、管理経費の節減に努める。	ア	(ア) 事務組織の再編・事務等の効率化により、管理的経費の節減に努める。  (イ) 職務内容を見直し、人件費の有効活用を推進する。	(ア) コピー用紙の削減、時間外消灯の徹底、酷暑期間中の軽装、ボイラー熱源について重油単価の動向を勘案しながら、部分的に都市ガスを用いる等、経費節減に取り組み、特に、光熱水費の徹底した進行管理を行った。  (イ) 22年度からボイラー管理業務をほぼ全面委託化した。	B					
イ	情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により事務経費の節減に努める。	イ	(ア) ネットワークシステムを活用したペーパーレス化を推進し経費の削減を図る。  (イ) 各種広報誌等のウェブ化等により、経費の削減を図る。  (ウ) 事務手続きの電子化等により経費の削減を図る。	(ア) 3月の法人経営企画会議で会議資料のペーパーレス化を試行した際、資料の事前配付等、グループウェアを有効に活用した。  (イ) 年2回発行している大学学報について、紙媒体配布をやめ、ホームページに掲載することとした。また、中川学内講師(助教)の日本油化学会「2009年オレオマテリアル賞」受賞に係るホームページを作成、公開した。  (ウ) 学術情報センターが提供するホームディレクトリのシステムを活用した情報の共有化を行い、関係者による週間・月間予定表の入力・閲覧などが可能になった。 グループウェアの更新に伴い、新グループウェアへの情報の集積を行い、事務の効率化を図るよう周知した。	B					

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 経費の節減に関する目標を達成するための措置		A	0	B	5	C	0	D	0
	(1)経費の節減に関する具体的方策		A	0	B	5	C	0	D	0
ウ	一般競争入札、規格の共通化・標準化、一括購入方式の推進等により調達経費の節減に努める。	ウ	(ア) 契約方法等の見直しを行う。  (イ) 附属病院においては、下記の方策により経費抑制を図る。 a 医薬品購入費の縮減のため、後発医薬品導入の促進を図るとともに、購入手法の見直しを行う。 c 診療科等で共通に使用する医療機器の中央管理化を推進するとともに、効率的な保守、整備を図るため、機器の統合、標準化を行う。	(ア) 工事請負契約にかかる条件付一般協商人札について、参加資格の設定等の見直しを行った。  (イ) a 本年度目標薬価差13.0%を全ての業者が達成した。後発医薬品については、薬事委員会で検討し促進した。  c 診療科等で共通に使用する医療機器については、臨床工学センターで中央管理した。	B					
エ	省エネルギー、リサイクル及び廃棄物の削減の徹底等により、関係経費の節減に努める。	エ	(ア) 省エネルギーを総合的に推進する。  (イ) 医科大学施設管理マニュアルを踏まえ、施設設備の省エネルギー対策を推進する。	(ア) 「夏季及び冬季期間中における省エネルギー対策の徹底について」を学内全所属に通知し周知徹底を図った。また、外来者向けのチラシを掲示し協力を求めた。夏期において、電力を主とするターボ冷凍機と蒸気(A重油・ガス)を主とする吸収式冷凍機の効率的な運用を行った。  (イ)始業時間前、休憩時間において消灯を徹底した。また昼間時には窓際や共用部の照明を一部間引き点灯とした。水栓類の吐出量を調整し節水化を図った。	B					
オ	事務の効率化・専門性の確保の観点から、外部委託可能な業務のアウトソーシングを検討する。	オ	業務の外部委託等について調査を行い、積極的に推進する。	業務の外部委託について検討を行い、22年度からボイラー管理業務をほぼ全面委託化することとした。	B					

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		A	0	B	2	C	0	D	0	
	(1)資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策		A	0	B	2	C	0	D	0	
ア	施設・設備の共同利用の推進等、資産の有効活用を図るとともに、適切な維持管理を行うことにより効率的・効果的な運用に努める。	ア	(ア) 施設・設備の有効活用と効率的な運用管理に努める。  (ウ) 民間企業等による施設・設備・機器等の利用など資産の有効活用について検討する。  (エ) 施設の利用状況の確認や利用申込みが簡便にできるシステムを検討する。	(ア) スペース見直しWGにおいて、適宜院内の空きスペースについて見直しを検討している。現在、①看護部更衣室の移転、研修医の当直室の整備を行うとともに、神経内科カンファ、PACSサーバー室の配置について了解を得て進めている。また、平成20年度における食堂・レストラン等のあり方検討委員会の提言等を踏まえ、福利厚生棟食堂については、医学部学生ホールの片付け、改修を実施し、昼食時間帯のみ弁当等を販売し、食堂として活用することとした。  (ウ) 資産の有効利用について検討するため、コンサルからファシリティマネジメントの企画書を徴収することとした。  (エ) 共同利用機器データベースをイントラネットの施設予約機能に統合した。	B						
イ	資産の適切なリスク管理を行うため、危機管理体制の整備に努める。	イ	関係法令に基づき、施設設備の防災項目に関して検討した結果を踏まえ、施設、設備の整備に努める。	建築基準法に基づき、エレベーター昇降路の扉部分に防煙装置の設置工事を行い、安全性の向上に努めた。 消防設備に関しては、法令に基づき点検を実施し、不良箇所については、随時改修した。 建築基準法12条に基づく法定点検を実施し、施設が良好かつ安全に保たれているかを調査した。 病院棟外壁タイル等の落下防止を図る改修工事を実施した。	B						

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	1	B	9	C	1	D	0	
	1 自己点検・評価の実施に関する具体的方策	A	0	B	5	C	0	D	0	
(1)	自己点検・評価の実施に関する具体的方策	(1)	自己点検・評価の実施に関する具体的方策							
ア	大学として、自己点検・評価を実施する。	ア	認証評価のための自己点検・評価を行うとともに、県が行う法人評価についても適切に対応する。	<p>平成22年度に受審を予定している認証評価の基準及び観点の充足を基本に、PDCAサイクルを基本とする自己点検・自己評価に取り組んだ。</p> <p>5月26日、11月20日に評価室会議を開催し、20年度の年度計画評価について検証を行った。</p> <p>6月10日、8月4日、9月2日、9月28日、1月15日に認証評価部会を開催し、大学機関別認証評価基準別に関する自己点検・評価について検討を進めた。</p> <p>認証評価部会においては、大学認証評価基準に基づく担当部局の調整を行い、認証評価のための自己点検・評価報告書の作成体制を整理し、PDCAサイクルを基本とする自己点検・自己評価に取り組んだ。</p> <p>認証評価に関する「自己評価書」については、部会案を作成し、関係部局に対し3月17日付けにて照会した。</p> <p>6月末に20年度の年度計画の実績である「業務実績報告書」を県公立大学法人評価委員会に提出し、7月24日に開催された県法人評価委員会の審査を受け、「年度計画をおおむね達成できている」との評価を得た。</p>						B
イ	教員が自らの活動を自己点検・自己評価し、フィードバック機能を有する教員評価に関する委員会を設置する。	イ	教員評価委員会において、20年度に実施した自己点検・自己評価制度の点検を行う。(再掲)	<p>平成20年度の入力内容を両学部教員評価委員会において検証するとともに、入力マニュアルの改訂及び入力例の作成を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。</p>						B
ウ	教員の自己点検・自己評価を定期的実施する。	ウ	平成20年度に実施した教員評価における評価結果をフィードバックし、検証を行う。	<p>平成20年度の入力内容を両学部教員評価委員会において検証するとともに、入力マニュアルの改訂及び入力例の作成を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。</p>						B



3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評定	
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	1	B	9	C	1	D	0	
	1 自己点検・評価の実施に関する具体的方策		A	0	B	5	C	0	D	0	
エ	学生による評価をすべての授業に関して実施する。	エ	学生による評価をすべての科目に関して実施するとともに、評価に対する大学側の取り組みを明らかにする。	<p>[医学部] 8月の教務委員会において、現行の授業評価システムの見直しを行い、今年度前期の授業から実施した。 (変更点) ①各科目の「自由記述欄」について、「特に良かった点、継続を希望すること」、「特に悪かった点、改善を求めること」並びに「実施時期、時間数に対する意見」というように記述できる項目を具体的に明示した。 ②従来の授業評価に加えて、1～5年生については「自己評価」を、6年生については、臨床実習モデルコアカリキュラムの到達度を確認するため、「臨床実習後の自己評価」を実施することとした。 ③担当する科目の評価結果は担当の教員へフィードバックするとともに、すべての科目の評価結果は、デスクネットの「学内専用」に掲載し、教職員のみならずすべての学生も閲覧できるようにした。 ④さらに、「自由記述欄」に記載された学生の意見等に対する教員の回答を、評価結果と併せてデスクネットの「学内専用」に掲載し、学生においては授業に臨むにあたっての参考として、教員においては授業の改善に、それぞれ活用してもらったこととした。</p> <p>[看護学部] 講義・演習・実習全ての授業科目(平成20年度から特別講義も含む。)を対象に、1年次生から4年次生(編入生含む。)にわたる科目の履修学生全員に「授業評価アンケート」を配布している。しかし、回収率が30～50%にとどまっているため、今年度は、回収率の向上に向けて取り組み、回収率が79.5%と前年を大きく上回った。また、授業評価の結果活用の実態とそれに対する各教員の意見(授業評価の活用と授業改善に関するアンケート)を基に授業評価方法(システム)の改善に取り組んだ。</p>						B	
(2)	評価基準等に関する具体的方策 評価基準を作成し、学内外に周知する。	(2)	平成18年度に策定した「公立大学法人福島県立医科大学の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法について」の点検作業を行う。	<p>「公立大学法人福島県立医科大学の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法について」に基づき、平成20年度の自己点検・評価を行い、業務実績報告書として取りまとめた。 21年度実績については、四半期毎に年度計画の進捗状況を取りまとめ、企画室に報告するとともに、ヒアリングを行うなど進行管理に努めた。</p>						B	



## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評定	
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D	
	2 第三者評価の実施に関する具体的方策			A	0	B	2	C	0	D	0
(1)	第三者評価の実施に関する具体的方策 認証評価機関に実施を委託する。	(1)	大学認証評価に向けて自己点検・評価を行う。	<p>認証評価のための自己点検・評価報告書の作成体制を整理し、PDCAサイクルを基本とする自己点検・自己評価に取り組んだ。            認証評価機関である「大学評価・学位授与機構」が開催する説明会、研修会に認証評価部会長及び事務局職員(企画財務課、学生課)等を出席させ、情報の収集に当たった。            また、認証評価部会において大学認証評価基準に基づく担当部局の整理を行った。それに基づき、関係部局に自己点検・評価を実施し、「自己評価書部会案」として取りまとめた。            部会案については、3月17日付けで関係部局に照会した。</p>						B	
(2)	評価結果を、学内外に公表する。	(2)	引き続き法人評価の評価結果をホームページ等で公表する。	<p>7月8日付けで県法人評価委員会に提出した「平成20年度業務実績報告書」をホームページで公開した。            また、9月1日付けで法人評価結果についてもホームページに掲載した。</p>						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評定	
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D	
	3 評価結果の活用に関する具体的方策			A	1	B	2	C	1	D	0
(1)	「教員評価委員会」による自己点検・自己評価、第三者評価機関による評価、学生による評価を総合的に検討する「評価検討委員会」を設置する。	(1)	法人評価、認証評価、教員評価など評価関係の業務を行う「評価室」の活動を充実させる。	<p>6月末に20年度の年度計画の実績である「業務実績報告書」を県公立大学法人評価委員会に提出し、7月24日に開催された県法人評価委員会の審査を受け、「年度計画をおおむね達成できている」との評価を得た。平成22年度に受審を予定している認証評価の基準及び観点の充足を基本に、PDCAサイクルを基本とする自己点検・自己評価に取り組んだ。</p> <p>5月26日、11月20日に評価室会議を開催し、20年度の年度計画評価について検証を行った。</p> <p>6月10日、8月4日、9月2日、9月28日、11月20日に認証評価部会を開催し、自己点検・評価について検討を進めた。</p> <p>6月10日の認証評価部会においては、大学認証評価基準に基づく担当部局の調整を行い、認証評価のための自己点検・評価報告書の作成体制を整理し、PDCAサイクルを基本とする自己点検・自己評価に取り組んだ。</p> <p>教員評価については、平成20年度の入力内容を両学部教員評価委員会において検証するとともに、入力マニュアルの改訂及び入力例の作成を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。</p>						B	

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価									
				年度計画の達成状況及び評定の理由							評定		
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	3 評価結果の活用に関する具体的方策				A	1	B	2	C	1	D	0	
(2) -1	教育の質の向上のため、教員に助言・指導を行い、さらに研修会を開催する(ファカルティ・デベロップメントの実施)。	(2) -1	教育に関する研修会や講演会を開催する(FDの実施)。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月に、本学を会場として、「チューリアルコース」と「スキル・ラボコース」の二つのコースを設定し、主に総合科学系科目の教員や教育経験の浅い教員を対象に実施した(受講者41名)。</li> <li>・「チューリアル」コースについては、東京女子医科大学の松下先生を講師として招き、課題作成のポイントやチューターの役割等について講義を受けた後、受講者が数グループに分かれて課題作成等の作業を行った。</li> <li>・「スキル・ラボ」コースについては、今年4月に本学でスキル・ラボが開所したことから、各講座・診療科のスキル・ラボ担当教員等に、実際にシミュレーターに触れてもらうとともに、。日本医科大学の志村先生、慶応大学の安井先生からスキルラボの活用法に関する講義や、スキル教育のデモンストレーションを受けた。さらに、受講者が数グループに分かれて、グループごとにシミュレーション教育のシナリオを作成・実演・評価しあい、今後のスキル・ラボを活用したシミュレーション教育についての理解を深めた。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学のFDの現状と改善に向けて(①他大学の様々な側面によるFD活動より、今後のFDを考える。②効果的な授業展開に向けた授業評価の活用について)をテーマとして、教員の授業評価の具体的な活用方法について考える機会としてフォーラム等を8月4日に開催した。・3月10日には、「本大学看護学部の領域をこえた教員間連携」と題し、第2回FD研修会を開催した。</li> </ul>								A	
(2) -2	評価の高かった教員の表彰制度を導入する。	(2) -2	学生の評価を踏まえ、優秀な教員の表彰を行う。	<p>講義、資料のわかりやすさ、質問への対応等を評価基準に学生が投票するベストティーチャー賞について検討し、弊害が多いことから実施しないこととした。</p>								C	
(3)	評価結果及びその活用等に関しては、広く県民に公表する。	(3)	法人評価における評価結果について、適切に対応していく。	<p>認証評価のための自己点検・評価報告書の作成体制を整理し、PDCAサイクルを基本とする自己点検・自己評価に取り組むとともに、平成21年7月に県法人評価委員会委員会の審査を受け、「年度計画を概ね実施できている」との評価を受けた。また、課題等に関しては、関係部局で改善に向けての協議を行い、22年度の年度計画策定に向け対応していくこととした。</p>								B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		A	0	B	4	C	0	D	0	
	1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報公開・提供、広報に関する具体的方策		A	0	B	4	C	0	D	0	
(1)	教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況、業績成果及び財務状況等に関する情報を分かりやすく学外に公表する。	(1)	<p>ア 法令に基づき公表義務のある財務諸表等の事項に関しては、ホームページを活用するなど適切に公表する。</p> <p>イ 各講座、領域等における活動状況をホームページに掲載する。</p> <p>ウ 附属病院の診療に関する情報をホームページ等で提供する。</p>	<p>ア 平成21年度の年度計画については平成21年4月、平成20年度業務実績報告書及び財務諸表については平成21年7月に、それぞれホームページ上で公開した。</p> <p>また、医学部定員増にかかる中期計画の変更(変更認可 平成22年3月23日)については、平成22年3月にホームページに掲載した。</p> <p>イ 各講座等が管理するホームページの内容について、大学ホームページのトップページにリンクを貼る等、各講座の活動状況の見やすさに配慮した。</p> <p>ウ 附属病院の情報の適切な情報提供に努めるとともに、四半期毎に各診療科等にホームページの修正等の照会を行い、情報内容の見直しを適宜行った。ドクターヘリのホームページを6月にリニューアルした。</p>						B	
(2)-1	県内外における医療水準の向上や県民・国民の健康増進に寄与するために、教育・研究活動等の成果に関する情報を学外に向けて積極的に発信する。	(2)-1	<p>ア ホームページ上で公開している研究者データベースの充実を図る。</p> <p>イ 教育・研究成果については、種々の媒体を通して積極的に公表する。</p>	<p>ア 昨年度に引き続き、研究者データベースシステムへの研究者の登録とデータ入力を向上させるため、積極的に文書による働きかけを行い、平成21年度末には、登録率が97%に達した。(平成20年度末は93%)</p> <p>イ 中川学内講師(助教)の日本油化学会「2009年オレオマテリアル賞」受賞に係るホームページを作成、公開した。</p>						B	

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価							
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価
項目	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		A	0	B	4	C	0	D	0	
	1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報公開・提供、広報に関する具体的方策		A	0	B	4	C	0	D	0	
(2) -2	ホームページへの掲載や広報誌の刊行、公開講座の開催など多様な媒体により情報を発信する。	(2) -2	<p>ア ホームページの掲載内容を充実する。</p> <p>イ 「学報」を定期的に発行するとともに、ホームページ上で公開する。</p> <p>ウ 県民や地域の医療人に開かれた大学とするために、公開講座や講演会を開催する。</p> <p>エ 高校生にキャンパスを直接体験してもらうため、オープンキャンパスや学校訪問を実施する。</p> <p>オ 大学全体を紹介するパンフレットを発行する。</p>	<p>ア 平成20年6月にリニューアルしたホームページの内容を適宜更新するとともに、各講座等が管理した。</p> <p>イ 平成21年度第1回の学報を8月に発行し、大学ホームページにも掲載した。ホームページの内容更新を徹底した。</p> <p>ウ 「人体機能学概論（生理系）」（4月13日～7月13日 全13回）、「衛生学・予防医学講演会」（7月4日（土）、「あつまれ！認知症サポーター」（9月11日）、「新しい脳神経外科治療 “切らずに治るの？”」（9月13日）、「ふくしまの安心医療をめざして ー安心なお産のために今できる事ー」（11月14日）、「女性のための健康セミナー in 二本松 ～女性の健康力～」（11月26日）、「B型肝炎を良く知ろう～最新の治療を中心に～」（11月1日、11月3日、1月24日 全3回）、「地域の保健行政データを生かす施策提言ー健診・医療・介護情報のリンケージによるライフスタイルの解析ー」（12月5日）、「性差医療セミナー ～性差医療と漢方 なぜ漢方か～」（12月20日）等を開催するとともに、ホームページやチラシを配付して統一した広報を行った。</p> <p>エ 平成21年7月4日（土）に看護学部で、同18日（土）に医学部でオープンキャンパスを開催し、入試概要等の説明、模擬講義、実習体験、入試等相談会を実施した。看護学部約400名、医学部に約500名の学生等が参加した。また、高等学校等の大学見学を7校受け入れた。その他、大学見学を希望する個人についても随時受け入れた。</p> <p>オ これまでの企画室広報・公開講座プロジェクトチームでの検討結果を基本に、複数業者による企画提案及び審査を行い、委託事業者を選定し編集作業を行った。</p>	B						
(2) -3	情報発信機能を充実するための体制整備に努める。	(2) -3	大学の広報担当教職員を選任し、積極的な広報活動を展開する。	平成19年度から引き続き広報担当職員（非常勤の准職員、出版広報業務経験者）を雇用し広報業務に従事させた。	B						

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評定	
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		A	0	B	9	C	0	D	0	
	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策		A	0	B	3	C	0	D	0	
(1)	施設等の整備に関する具体的方策		(1) 施設等の整備に関する具体的方策								
	施設等の整備に当たっては、ユニバーサルデザインや自然共生型環境に配慮し、充実したキャンパスライフや癒しの患者サービス及び先端的・独創的教育研究が展開できるよう施設等の整備に努める。		<p>ア 施設等の整備は、「ふくしま公共施設ユニバーサルデザイン指針(県内の公共性の高い施設についてユニバーサルデザインの考え方で設計等を行うための手引き)」や自然環境、人に優しい施設整備に配慮する。</p> <p>ウ 病院アメニティー等の整備に努める。</p> <p>エ 先端的・独創的教育研究が可能な施設等の整備に努める。</p>		<p>ア ユニバーサルデザインを取り入れた内視鏡室等の外来再編事業を実施した。小児科外来の改修工事を実施した。昨年度実施した院内サイン工事後の事後検証を行った。今後院内改修時においても統一性を持った院内表示を実施していくこととした。</p> <p>ウ 手すり設置、誘導表示の改善を実施した。引き続き外来案内サイン整備を実施した。病院棟廊下の床材質を見直し、感染防止・機能向上を図るための改修工事を実施した。</p> <p>22年度の工事も含めた診療体制整備についての設計委託について、4月20日に業者落札、7月31日に完成した。その後、条件付き一般競争入札により8月27日に開札、9月9日に契約した。(建築、機械、電気)救急科医局及び輸血・移植免疫部の移転工事を完了し、内視鏡室の工事を実施した。また、診療部門においては自閉式扉、車椅子対応トイレ等を設置した。病院棟廊下の床材質を見直し、感染防止・機能向上を図るための改修工事を実施した。外来駐車場案内表示改修工事を実施した。共同待合室について、壁の改修、テーブル・ソファの更新及びリクライニングチェアの設置等を実施した。</p> <p>エ 学習環境を向上させるための冷房工事を実施した。解剖学実習室を改正現行法に則した学習環境に改善するための換気設備の改修工事を実施した。</p> <p>また、国の地域産学官共同研究拠点整備事業に本学の新規抗がん剤・診断薬の創薬を中心とする「(仮称)ふくしま医療-産業リエゾン支援拠点整備事業」が採択されたことから、研究施設・設備の整備について、県・独立行政法人科学技術振興機構との協議を進めた。</p>						B

## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評定	
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		A	0	B	9	C	0	D	0	
	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策		A	0	B	3	C	0	D	0	
(2)	施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 施設等の有効活用及び修繕計画を策定のうえ計画的な取り組みを行う	(2)	施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策								
ア	適切な維持管理と予防的保全に努める。	ア	施設の利用状況等について把握し、適切な維持管理と予防保全に努める。	施設については、常時点検を行い状態を把握するとともに、耐用年限に近づいている機器や配管、配線の更新計画を立て年度計画で実施しており、21年度も工事を実施した。						B	
イ	教育・研究・医療に必要な施設等の充実を図る。	イ	教育研究及び診療等に必要な施設の整備拡充に努める。	<p>・定員の増加に伴い、増員となった年次に入学した学生が進級し、講義・実習に支障のないよう年度計画に沿った備品購入や実習室の整備など学習環境の改善・確保を図った。</p> <p>①第1・2講義室の机の入れ替え(105席→110席) ②顕微鏡やパソコンの追加配備 ③実習机や実習台、モニター等の追加配備 ④テューリアル演習室の整備 ⑤共同利用機器の整備</p> <p>・22年度の工事も含めた診療体制整備についての設計委託について、4月20日に業者落札、7月31日に完成した。その後、条件付き一般競争入札により8月27日に開札、9月9日に契約した(建築、機械、電気)。救急科医局、輸血・移植免疫部、内視鏡診療部及び呼吸器内科外来の移転工事を実施し、3月19日に完了した。</p>						B	
ウ	地域住民への施設等の開放等に努める。	ウ									



3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評定の理由									
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	2 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置				A	0	B	6	C	0	D	0	
(1) -1	労働安全衛生法等を踏まえた健康管理・安全管理・事故防止に関する具体的方策		(1) -1 労働安全衛生法等を踏まえた健康管理・安全管理・事故防止に関する具体的方策										
ア	法令に準拠した「大学健康管理センター(仮称)」を設置し、健康管理体制を整備する。		ア (ア) 作業主任者の選任状況を一元的に管理し、労働安全衛生体制を整備する。 (イ) 教職員の保持増進を図るため、大学健康管理センターの職員体制の充実について検討を行う。		(ア)20年度に有害作業を行っている講座等の労働安全衛生診断を実施し、各講座の作業状況を確認した。なお、有機溶剤等を用いて行う試験又は研究の業務では作業主任者の選任は、不要となっているため、選任している講座はほとんどなかった。21年度は本年度は、労働安全衛生診断の結果を受け、改善等が必要な講座等の局所排気設備の整備に着手した。 (イ)21年度より医療人育成センターの臨床心理士の資格を持つ教員が大学健康管理センター職員を兼務し、メンタルヘルスに関する相談業務を行った。						B		
イ	講習会、訓練、安全教育等の充実を図る。		イ 大学健康管理センターと関連部門が連携して、定期的な「安全及び衛生教育プログラム」を確立し、実施する。		新採用職員研修会で、大学健康管理センターのパンフレットを配布するとともに、臨床心理士によるメンタルヘルス業務の周知を行った。 また、教職員を対象にメンタルヘルスに関する研修会を行った。						B		
(1) -2	学生等の健康管理・安全確保等に関する具体的方策		(1) -2 学生等の健康管理・安全確保等に関する具体的方策										
ア	学校保健法に準拠した「大学健康管理センター(仮称)」を設置し、健康管理体制を整備する		ア 学生の健康の保持増進を図るため、大学健康管理センターの職員体制の充実について検討を行う。		本年度より医療人育成センターの臨床心理士の資格を持つ教員が大学健康管理センター職員を兼務とし、メンタルヘルスに関する相談業務を行った。(再掲)						B		
イ	教育・研究活動における学生の健康、安全を守る方策を検討・実施し、点検する。		イ (ア) 学生の年次進行に即した健康リスクに対しての知識と対処法について安全及び衛生教育を行う。 (イ) 入学時に、感染予防のための各種抗体検査、ワクチン予防接種を行う。		(ア)大学健康管理センターだよりを毎月発行し、掲示した。また、学生に対し健康管理情報の提供を行った。 (イ)入学時の4月に感染防止対策として各種抗体検査を行い、5月から当該ワクチン接種を行った。						B		



## 3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		A	0	B	6	C	0	D	0
(2)	災害時の対応に関する具体的方策		(2) 災害時の対応に関する具体的方策							
ア	大規模災害時における医療提供体制について、附属病院は福島県の「基幹災害医療センター」としての役割の下に、県を中心とする関係機関との連携を確保する。		ア	(ア) 厚生労働省が主催する災害医療に関する研修会や、国・地方自治体が主催する総合防災訓練に参加する。 (イ) 他医療機関の医師等も対象とするACLS研修(二次救命措置研修)を開催する。		(ア) DMAT隊員補充として、看護師2名及び調整員1名(看護師2増、調整員1増)を養成した。8月27日の県総合防災訓練にドクターヘリも参加した。5月25日の郡山消防主催の防災訓練、8月29日の福島市防災訓練及び9月7日の三県合同防災訓練にドクターヘリが参加した。9月1日の政府主催防災訓練及び10月3日のDMAT東北地方研修会に当院のDMATチームが参加した。 (イ) ACLS研修については、5月16・17日、7月18・19日、9月12日・13日、11月21日・22日、2月20日・21日に実施した。				B
イ	原子力災害時における医療提供体制について、附属病院は「二次被ばく医療機関」としての役割の下に、県を中心とする関係機関との連携を確保する。		イ	福島県地域防災計画(原子力災害対策編)に基づく緊急被ばく医療に必要な研修・訓練等に参加する。		2月22日に国の原子力防災訓練(あわせて国民保護共同訓練)に参加した。7月25日に「緊急被ばく医療基礎講座」が当院で開催され、除染コースに1チームが参加した。				B

#### 4 その他の評価

<p>(1) 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>別紙のとおり</p> <p>(2) 短期借入金の状況</p> <p>※平成21年度計画</p> <p>① 短期借入金の限度額 20億円</p> <p>② 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れるため。</p> <p>※平成21年度の実績 該当なし</p> <p>(3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>※平成21年度計画 該当なし</p> <p>※平成21年度の実績 該当なし</p> <p>(4) 剰余金の使途</p> <p>※平成21年度計画 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> <p>※平成21年度の実績 平成20年度決算において発生した剰余金について、教育・研究及び診療の向上及び組織運営の改善目的のための積立を行った。</p>	<p>(5) 県の規則で定める業務運営事項</p> <p>ア 施設・整備に関する計画</p> <p>※平成21年度計画</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学内施設等一般整備工事 病院施設整備一般修繕工事</td> <td style="text-align: center;">402</td> <td>運営費交付金 203 長期借入金 199</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成21年度の実績</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額 (百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学内施設等一般整備工事 病院施設整備一般修繕工事</td> <td style="text-align: center;">451</td> <td>運営費交付金 30 補助金 390 目的積立金取崩 31</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画</p> <p>※平成21年度計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 柔軟で多様な人事制度を構築する。</li> <li>2) 柔軟で多様な人事評価システムを構築する</li> <li>3) 教員の流動性を向上させる。</li> <li>4) 外国人・女性等の教職員採用及び登用を促進する。</li> <li>5) 職員の採用・養成及び人事交流の改善を図る。</li> <li>6) 中長期的な観点に立った適切な人員管理に努める。</li> </ol> <p>※平成21年度の実績</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 柔軟で多様な人事制度を構築する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部各講座において、医療技師及び技能員が担当している業務内容の見直しを行い、職種振替を実施した。</li> <li>・看護学部と附属病院看護部間における双方向の人事交流について整理した。</li> <li>・「福島県立医科大学における福島県職員の医療研究の受入に関する要綱」を整備し、県保健福祉部及び病院局に勤務する職員が医科大学で医療研究を行う際に併任〇〇の職名を付与した。</li> </ul> </li> </ol>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	学内施設等一般整備工事 病院施設整備一般修繕工事	402	運営費交付金 203 長期借入金 199	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源	学内施設等一般整備工事 病院施設整備一般修繕工事	451	運営費交付金 30 補助金 390 目的積立金取崩 31
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源											
学内施設等一般整備工事 病院施設整備一般修繕工事	402	運営費交付金 203 長期借入金 199											
施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源											
学内施設等一般整備工事 病院施設整備一般修繕工事	451	運営費交付金 30 補助金 390 目的積立金取崩 31											

## 4 その他の評価

・プロジェクト研究等を推進するうえで欠くことのできない人材を確保するため、「公立大学法人福島県立医科大学特任教授等の称号付与規程」を整備し、特任教授等の称号を付与した。

・人材交流の制度として「公立大学法人福島県立医科大学職員派遣規程」、「公立大学法人福島県立医科大学職員の採用方法に関する特例規程」を整備済み。また、人事交流の要請がある総合衛生学院や看護専門学校等の看護教員等については、積極的に交流を行った。

## 2) 柔軟で多様な人事評価システムを構築する

・福島大学、慶応義塾大学、横浜市立大学で実施している人事評価制度についての調査を実施し、①能力評価制度、②業績評価制度、③業績に対するインセンティブの導入を柱とした新たな人事評価制度素案を策定した。平成22年度は管理職員等を対象に試行を実施する。

## 3) 教員の流動性を向上させる。

・総合科学教育研究センターの設置と大講座制導入の趣旨を生かした総合科学系講座の新たな教員選考方法について整備した。また、平成22年度から「講座主任の下に置かれる教授」という新たな職制を創設した。

・職員就業規則の一部を改正し、平成21年4月から任期付教員の任用制度を開始した。

## 4) 外国人・女性等の教職員採用及び登用を促進する。

・平成20年度に新設した性差医療センターの部長、副部長、臨床腫瘍センターの緩和ケア部門長に女性医師を登用した。

・平成21年度には事務部門の課長相当職に女性を登用した。

・平成21年12月に従来の「障害者雇入れ計画」見直しを行った。また、法定雇用率達成のため、平成21年度中に3名を採用し、平成22年4月から17名の障がい者を非常勤職員として採用することとした。

・育児や子育てに関わる女性・男性すべての職員が家庭と仕事の両立を図ることができるよう休暇制度等の周知や啓発を図るため、リーフレットを配付した。

## 5) 職員の採用・養成及び人事交流の改善を図る。

・人事交流の要請がある総合衛生学院や看護専門学校等の看護教員等については、積極的に交流を行っている。

・精神障害の医療を受ける者の社会復帰に関する相談等を行う専門職員1名を採用した。

## 6) 中長期的な観点に立った適切な人員管理に努める。

・他大学での職員研修実施状況を調査し、法人独自の研修計画案を策定した。平成22年度から実施する予定。

・「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき、事務職員が所属する各所属との職員配置の必要性を検討しつつ採用計画を策定し、専門性の高い職員の採用を行った。（平成21年4月1日付けで一般事務3名、医事事務3名、情報1名を採用した。）

## ウ 積立金の使途

※平成21年度計画  
なし

※平成21年度の実績  
なし

(参考) 大学の概要

<p>(1) 法人の概要</p> <p>※大学名 福島県立医科大学</p> <p>※理事長名 菊地 臣一</p> <p>※所在地 福島市光が丘1番地</p>				<p>福島県立医科大学の理念（平成15年3月26日制定）</p> <p>福島県立医科大学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育および育成を目的に設立された大学である。同時に、研究機関として、不断の研究成果を広く世界に問いかけるという重要な使命を担っている。もとより医療は、医学と看護学が共に手を携えて、すべてのひとのいのちと健康の問題に真摯に向き合い、その未来を拓く営為である。その基盤とすべきところは、個人の尊厳に対する深い配慮と、高い倫理性である。福島県立医科大学は、以下に掲げられることを本学の理念として、教育、研究および医療を幅広く推進していくものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する。</li> <li>2 最新かつ高度な医学および看護学を研究・創造する。</li> <li>3 県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する。</li> </ol>																																							
<p>(2) 学生の状況</p> <p>※学生数、入学者数過去3年推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部入学者</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  医学部</td> <td>80</td> <td>95</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>  看護学部</td> <td>84</td> <td>82</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>学部生</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  医学部</td> <td>483</td> <td>498</td> <td>519</td> </tr> <tr> <td>  看護学部</td> <td>352</td> <td>351</td> <td>357</td> </tr> <tr> <td>大学院生</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  医学研究科</td> <td>118</td> <td>134</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>  看護学研究科</td> <td>25</td> <td>28</td> <td>171</td> </tr> </tbody> </table>						平成19年度	平成20年度	平成21年度	学部入学者				医学部	80	95	100	看護学部	84	82	85	学部生				医学部	483	498	519	看護学部	352	351	357	大学院生				医学研究科	118	134	138	看護学研究科	25	28
	平成19年度	平成20年度	平成21年度																																								
学部入学者																																											
医学部	80	95	100																																								
看護学部	84	82	85																																								
学部生																																											
医学部	483	498	519																																								
看護学部	352	351	357																																								
大学院生																																											
医学研究科	118	134	138																																								
看護学研究科	25	28	171																																								
<p>(3) 役職員の状況</p> <p>※役員の状況</p> <p>菊地 臣一 理事長兼学長</p> <p>竹之下 誠一 副理事長（企画・人材開発担当）兼企画室長</p> <p>阿部 正文 理事（教育研究担当）兼副学長兼学生部長</p> <p>平子 健 理事（経営・渉外担当）兼評価室長兼知財オフィス室長（非常勤）</p> <p>村川 雅洋 理事（医療担当）兼附属病院長</p> <p>棟方 充 理事（会津医療センター担当）兼会津医療センター準備室長</p> <p>藤島 初男 理事（管理運営担当）兼危機管理室長</p> <p>高橋 宏和 監事（公認会計士）（非常勤）</p> <p>佐藤 喜一 監事（弁護士、県人事委員会委員）（非常勤）</p> <p>※職員の状況（平成22年6月1日現在）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>常勤教員</td> <td>439名</td> </tr> <tr> <td>常勤職員</td> <td>1,041名</td> </tr> </tbody> </table>				常勤教員	439名	常勤職員	1,041名	<p>中期目標（平成18年度～23年度）</p> <p>（基本目標）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 医学部、看護学部の特色を生かした密な連携を推進し、教育、研究、保健・医療・福祉、地域貢献等の領域で一層の充実を図る。</li> <li>2 人間性豊かな高い倫理観と多様な資質を有し、課題発見・解決能力と高度な実践的能力を備えた医療人を育成する。</li> <li>3 独創的で質の高い研究を推進し、医学・看護学の発展とより高度な研究能力を持つ研究者の育成を図り、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。</li> <li>4 高度で先進的な医療と過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として病院機能の高度化に努めるとともに、全人的・統合的な保健医療を提供する。</li> <li>5 社会に開かれた大学として地域社会に貢献するとともに、研究、教育を通して国際交流を推進する。</li> </ol> <p>また、公立大学法人の運営に当たっての基本姿勢は、次のとおりとする。</p> <p>（基本姿勢）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公立大学法人としての特性を生かした個性的かつ持続的発展可能な大学創りに努める。</li> <li>2 学生が大学及び本県の将来にとって貴重な財産であるとの視点に立って教育・研究の質の向上に努めるとともに、患者、県民の立場に立ってサービス向上に努める。</li> <li>3 中期計画にできる限り数値目標を設定するとともに、情報を積極的に公開することにより、県民に対する説明責任を果たす。</li> </ol>																																			
常勤教員	439名																																										
常勤職員	1,041名																																										

## 別 紙

## 1. 予 算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収 入			
運営費交付金	7,513	7,513	0
補助金	910	1,016	106
自己収入	17,218	18,753	1,535
授業料及び入学金、検定料収入	703	712	9
附属病院収入	16,329	17,859	1,530
財産収入	39	37	△ 2
雑収入	147	145	△ 2
受託研究等収入及び寄附金収入等	763	1,171	408
長期借入金収入	710	710	0
目的積立金取崩	49	324	275
計	27,163	29,486	2,323
支 出			
業務費	25,696	26,781	1,085
教育研究経費	3,941	4,080	139
診療経費	18,924	19,927	1,003
一般管理費	2,831	2,774	△ 57
施設整備費	402	451	49
受託研究等経費及び寄附金事業費等	762	938	176
長期借入金償還金	303	284	△ 19
計	27,163	28,453	1,290
収入－支出	0	1,033	1,033

(注) 金額の端数処理は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

## 2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	当初予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費	14,590	13,495	△ 1,095

### 3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
費用の部	26,837	27,411	574
経常費用	26,827	27,359	532
業務費	24,954	25,262	308
教育研究経費	1,427	1,347	△ 80
診療経費	8,690	10,170	1,480
受託研究費等	247	249	2
人件費	14,590	13,495	△ 1,095
一般管理費	395	494	99
財務費用	109	88	△ 21
雑損	0	4	4
減価償却費	1,369	1,512	143
臨時損失	10	52	42
収益の部	26,517	28,099	1,582
経常収益	26,517	28,044	1,527
運営費交付金収益	7,514	7,173	△ 341
補助金等収益	386	430	44
授業料収益	488	505	17
入学金収益	105	108	3
検定料等収益	18	18	0
附属病院収益	16,329	17,860	1,531
受託研究等収益	254	424	170
寄附金収益	390	463	73
財源措置予定額収益	300	321	21
財務収益	2	2	0
雑益	185	186	1
資産見返運営費交付金等戻入	59	65	6
資産見返補助金等戻入	0	13	13
資産見返寄附金戻入	26	28	2
資産見返物品受贈額戻入	461	450	△ 11
臨時利益	0	55	55
純利益	△ 320	688	1,008
目的積立金取崩額	49	2	△ 47
総利益	△ 270	690	960

(注) 金額の端数処理は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

#### 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
資金支出	26,947	31,470	4,523
業務活動による支出	25,348	25,740	392
投資活動による支出	1,480	5,712	4,232
財務活動による支出	693	676	△ 17
次期中期目標期間への繰越金	△ 574	△ 658	△ 84
資金収入	26,947	31,470	4,523
業務活動による収入	26,203	27,426	1,223
運営費交付金による収入	7,513	7,513	0
補助金による収入	910	443	△ 467
授業料及び入学金、検定料による収入	703	713	10
附属病院収入	16,129	17,434	1,305
受託研究等収入	333	457	124
寄附金収入	430	641	211
その他の収入	185	225	40
投資活動による収入	34	3,335	3,301
施設費による収入	0	0	0
その他の収入	34	3,335	3,301
財務活動による収入	710	710	0
長期借入金による収入	710	710	0
前期中期目標期間からの繰越金	0	0	0

(注) 金額の端数処理は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

平成21年度 決算報告書

公立大学法人福島県立医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備 考
収 入				
運営費交付金	7,513	7,513	0	
補助金	910	1,016	106	(注1)
自己収入	17,218	18,753	1,535	
授業料及び入学金、検定料収入	703	712	9	
附属病院収入	16,329	17,859	1,530	(注2)
財産収入	39	37	△ 2	
雑収入	147	145	△ 2	
受託研究等収入及び寄附金収入等	763	1,171	408	(注3)
長期借入金収入	710	710	0	
目的積立金取崩	49	324	275	(注4)
計	27,163	29,486	2,323	
支 出				
業務費	25,696	26,781	1,085	
教育研究経費	3,941	4,080	139	(注5)
診療経費	18,924	19,927	1,003	(注6)
一般管理費	2,831	2,774	△ 57	(注7)
施設整備費	402	451	49	(注8)
受託研究等経費及び寄附金事業費等	762	938	176	(注9)
長期借入金償還金	303	284	△ 19	(注10)
計	27,163	28,453	1,290	
収入－支出	0	1,033	1,033	



- (注1) 県の補正予算として局所排気設備整備事業が交付されたこと等により、決算額が106百万円増加しました。
- (注2) 入院・外来患者数の増加、高度な医療提供及び7対1看護体制の実施等により、決算額が1,530百万円増加しました。
- (注3) 新たな寄付講座の設置など、予定していた受入数が増加したこと等により、決算額が408百万円増加しました。
- (注4) 附属病院の医療用機器を整備したこと等により、決算額が275百万円増加しました。
- (注5) LL教室の整備を行ったこと等により、決算額が139百万円増加しました。
- (注6) 附属病院収入の増に伴う材料費等の増により、決算額が1,003百万円増加しました。
- (注7) 重油単価の下落による光熱水費等の減により、決算額が57百万円減少しました。
- (注8) 注1に示した理由により、決算額が49百万円増加しました。
- (注9) 注3に示した理由により、決算額が176百万円増加しました。
- (注10) 予定よりも借入利率が低かったため、19百万円減少しました。
- (注11) 金額の端数処理は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。